



わかもの

く

若者も暮らしたい

きぼう

きりゅう

さと

希望かなえる 輝竜の郷

こころはず

しんじだい

～ 心弾む 新時代へのチャレンジ ～



第六次竜王町総合計画

2021▶▶2030



竜王町



わかもの く きぼう
若者も暮らしたい 希望かなえる

きりゅう さと
輝竜の郷

こころはず しんじだい
～心弾む 新時代へのチャレンジ～を

めざして



本町では、平成 23 年（2011 年）に第五次竜王町総合計画を策定し、各施策に取り組んできましたが、少子高齢化を伴う人口減少の進行、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、デジタル化の推進など急速に変化する社会情勢への対応が求められていることから、次世代に誇れるまちづくりに向けて、本町に関わるすべての方とめざすべきまちの姿を共有し、共に実行するため、第六次竜王町総合計画を策定しました。

この計画では、10 年後のあるべき姿を「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～ 心弾む 新時代へのチャレンジ～」としました。この将来像には、人口減少に歯止めをかけ、まちの活力を維持するため、若者をはじめ前向きな思いを持つ竜王町に関わるすべての人が、仕事や子育て、趣味活動などの暮らしの中で地域に愛着を持ち、それぞれが活躍しながら「住み続けたい」と思えるまちをめざすこと、また、出産、子育て、学び、仕事、結婚、健康長寿などの「幸せ」を描き、それを人にならえてもらうのではなく、自身の努力や互いの支え合い、まちのしくみにより実現させ、自然や田園に囲まれた環境の中で、誰もがきらりと輝くことができるまちをめざす思いを込めています。

将来像の実現に向けては、大規模災害への対応や安心して年を重ねることができる地域づくりなど、着実に取り組むべきことがある一方、ポストコロナ社会、脱炭素社会、Society5.0 などの新時代では、竜王町が持つ潜在的な可能性を生かすことや先端技術の利活用、子育て支援や教育の充実、若者も暮らすための住宅地確保に向けた市街化区域編入などにチャレンジすることが必要です。

これからのまちづくりには様々な困難も予想されますが、町民や地域、企業、行政などすべての主体がやりがいや楽しみを持ち、「オール竜王」で 10 年後のめざすべき姿の実現をめざしてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました総合計画審議会委員、町議会議員の皆様、ならびに関係各位に対し、心からお礼を申し上げますとともに、今後の計画の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年（2021 年）3 月

竜王町長 西田 秀治

序論

第1章	第六次竜王町総合計画の策定にあたって	2
1.	計画策定の趣旨.....	2
2.	計画の特徴.....	2
3.	計画の構成と期間.....	3
第2章	竜王町の姿	4
1.	竜王町の概況.....	4
2.	竜王町の状況.....	6
3.	町民意識.....	11
4.	社会潮流.....	17
5.	第五次竜王町総合計画の施策の検証.....	19

基本構想

第1章	まちづくりの考え方(基本理念)	24
第2章	めざすべき2030年の竜王町の姿	25
1.	まちの将来像.....	25
2.	将来人口の見通し.....	27
3.	土地利用構想.....	30
第3章	3つのまちづくり分野	34
豊かさ	活力あふれるまちづくり.....	35
やさしさ	安心して暮らせるまちづくり.....	35
つながり	みんなで進めるまちづくり.....	35

基本計画

第1章	基本計画体系図	38
第2章	基本計画の考え方	40
第3章	重点プロジェクト	42
1.	“豊かさ”×“やさしさ”向上プロジェクト.....	42
2.	“やさしさ”×“つながり”向上プロジェクト.....	43
3.	“つながり”×“豊かさ”向上プロジェクト.....	45
4.	重点プロジェクト指標.....	46

第4章 基本施策.....48

基本施策1	農業の振興	50
基本施策2	商工業の振興	52
基本施策3	観光の振興	54
基本施策4	雇用創出の推進	56
基本施策5	効果的な土地利用	58
基本施策6	住宅環境の充実	60
基本施策7	道路ネットワークの強化	62
基本施策8	地域交通の充実	64
基本施策9	インフラ(上下水道)の強靱化	66
基本施策10	町の魅力発信と定住の促進	68
基本施策11	切れ目のない子育て支援	70
基本施策12	魅力ある学校・園づくり	72
基本施策13	子ども・若者育成支援	74
基本施策14	スポーツ、社会教育の推進	76
基本施策15	歴史・文化の保全と活用	78
基本施策16	地域共生社会の構築	80
基本施策17	高齢者福祉の充実	82
基本施策18	障がい者(児)福祉の推進	84
基本施策19	健康づくりの推進	86
基本施策20	防災の推進	88
基本施策21	防犯・交通安全の推進	90
基本施策22	循環型社会の推進	92
基本施策23	人権の尊重	94
基本施策24	男女共同参画の推進	96
基本施策25	多文化共生の推進	98
基本施策26	地域コミュニティの活性化と協働の推進	100
基本施策27	先端技術の利活用	102
基本施策28	多様な連携の推進	104
基本施策29	健全な財政運営	106
基本施策30	時代に即した行政経営の推進	108

第5章 計画の評価・検証と進捗管理.....110

1. 計画の評価・検証の考え方	110
2. 進捗管理の方法	111
3. 指標一覧	112

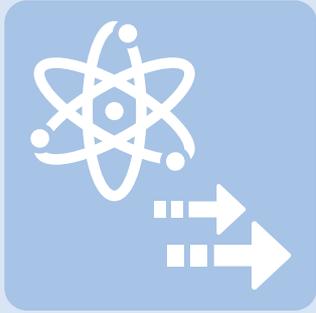
資料編

1. 諮問書	116
2. 答申書	117
3. 竜王町総合計画策定条例	119
4. 竜王町総合計画審議会設置条例	121
5. 竜王町総合計画審議会委員名簿	123
6. 策定の経過	124
7. 用語説明	126



序

論



第六次竜王町総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

竜王町では平成23年（2011年）に「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」を将来像とした第五次竜王町総合計画を策定し、計画の目標年度を令和2年度（2020年度）として、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

この間、我が国では少子化による人口減少と高齢化が急速に進行し、その対策として、国では、人口減少の歯止めや東京一極集中の是正、地域経済の活性化などを目的とした、地方創生の取組を進めてきました。

竜王町でも平成28年（2016年）に竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策に特化した取組を進めてきたものの、減少に歯止めがかかるまでには至っていません。このようなまちが抱える課題を乗り越え、魅力ある竜王町のまちづくりを推進するため、長期的なまちづくりの指針として、竜王町のめざすべき将来像を定めた町の最上位の計画として第六次竜王町総合計画を策定します。

また、生活の拠点となる中心核を整備するとともに、既存の集落・団地を維持しつつ、町の中心核とのネットワークを構築するまちづくりをめざし、2030年のまちの姿を描いた竜王町コンパクトシティ化構想と、2050年のまちの姿を描いた竜王町ランドデザイン構想を令和2年（2020年）に策定し、中長期的なまちづくりの方向性を示しています。

こうした背景のもと、計画の策定にあたり、これまでの取組の評価・検証を行いながら、時代に即した課題への対応などの検討に取り組み、町民ニーズの掘り起こしと町民参加の視点による計画づくりを行いました。

なお、第六次竜王町総合計画はまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条で定める市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を包含するものとします。

2 計画の特徴

（1）町民が共感できる計画

総合計画は、みんなで力を合わせ、竜王の未来を創っていくためのビジョンです。そのため、まちの将来像を町民と共有し、その実現に向けてともに取り組むことができるよう、アンケート等から町民・地域等、まちづくりの担い手の意見を反映するとともに、町民にとってわかりやすい内容・構成にすることで、誰もが共感できる計画とします。

（2）成果・実効性を重視した計画

第五次竜王町総合計画等に基づく、これまでのまちづくりにおける成果・課題を整理したうえで、将来像やまちづくりの目標と、達成に向けた取組を設定し、適切な評価・検証から改善につながるしくみを持った実効性のある計画とします。

(3) 社会潮流に対応し、まちの将来ビジョン実現につなげる計画

今後 10 年間の変化を予測し、ポストコロナ社会における意識や社会慣習の変化への対応、脱炭素社会や SDGs など、国際社会における責務の達成、Society5.0（デジタル化・自動化）における暮らしや仕事の変化など、社会潮流に合わせ、柔軟に対応することができる計画とします。また、竜王町コンパクトシティ化構想・竜王町グランドデザイン構想など、未来を見据えた竜王町の将来ビジョンの実現につながる計画とします。

竜王町コンパクトシティ化構想とは

将来にわたりまちの活力や魅力を維持するため、利便性が高く多様な交流を育む中心核を整備するとともに、既存の集落・団地を維持しつつ、中心核と集落・団地を結ぶ交通、道路、情報のネットワークを整備することにより町全体のバランスの取れた発展をめざすものです。

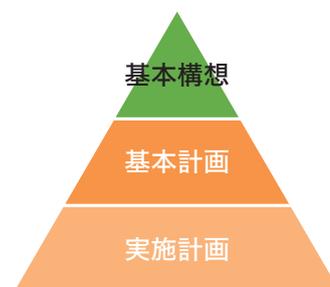
竜王町グランドデザイン構想とは

30 年後のまちの理想の姿を描いた長期的な展望であり、竜王町コンパクトシティ化構想をさらに発展させ、中心核の更なる機能充実、東西南北の各地域特性を生かしたまちづくり、中心核と地域をつなぐネットワークにより町全体のバランスある発展をめざすものです。

3 計画の構成と期間

総合計画は、竜王町のめざす将来像、施策の大綱等を示した「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な町政運営の指針となる「基本計画」、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」で構成し、人口減少対策に特化した「総合戦略」を包含しています。

基本構想は計画期間を令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とし、基本計画は基本構想期間の前期に相当する令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間、実施計画については 3 年間のローリング方式で毎年更新することにより実効性の高い計画とします。



■ 第六次竜王町総合計画の構成と計画期間

第六次 竜王町総合計画	年度									
	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	基本構想（10年）									
基本計画	前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				
実施計画	実施計画（3年）									
		実施計画（3年）								
			実施計画（3年）							

1 竜王町の概況

竜王町は滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、東に雪野山、西に鏡山に囲まれ、この山々は竜神が祀られていたことから「竜王山」と呼ばれ、町名の由来にもなっています。

総面積の約30%を占める水田からは良質な近江米が生産され、いちご狩りや梨、ぶどうなどの果樹狩りが楽しめるなど農業や近江牛発祥の地としての畜産業が盛んなまちです。町域南部には名神高速道路による京阪神、名古屋とつながる立地を生かした大規模自動車工場やアウトレットモールがあり、史跡、社寺など歴史的遺産や2つの道の駅などと合わせ、農商工観光の魅力が揃ったまちとなっています。

総人口は昭和50年代に1万人を超え、平成7年（1995年）の13,650人をピークに横ばいから微減傾向が続き、年齢構成では少子高齢化が進んでいます。

■ 竜王町のこれまでのまちづくりの流れ

第一次竜王町総合発展計画(昭和45年(1970年)～昭和56年(1981年))

将来像 住みよい町、明るい町、公害のない町をつくり、全ての住民が健康にして文化的な生活を営むことができる魅力ある町づくり

- 基本方向**
- ①計画的な開発による竜王町住民の生活基盤を安定させ、生活水準の向上を図る。
(名神竜王 IC、宅地開発、希望が丘文化公園、農業基盤の整備、企業の選択的導入など)
 - ②充実した住民生活を確保するための生活環境の整備(上下水道、清掃施設など)
 - ③文化を高め豊かな性格を向上させ、心身ともに健全な近代的センスの人間づくり(幼児教育の重視と義務教育施設の整備)
 - ④消費の利便性を高めるため、生活必需品の町内調達ができるようにする。

第二次竜王町総合発展計画(昭和57年(1982年)～平成2年(1990年))

将来像 21世紀を展望する、恵まれた自然を生かし、町固有の文化を創造しつつ、社会的・経済的基盤をより強固にして、真に明るく住みよい社会

- 基本方向**
- ①住みよい暮らしの基盤をつくる ②伝統と風土に根ざした文化で暮らしを高める
 - ③充実した医療・福祉ですべての住民の暮らしを支える ④暮らしと調和した活気ある産業をつくる

第三次竜王町総合発展計画(平成3年(1991年)～平成12年(2000年))

将来像 いきいき暮らせるふれあいのまち

- 基本方向**
- ①新しい時代を拓く人づくり ②生活を高める個性豊かな文化づくり
 - ③健やかに暮らせる健康・福祉づくり ④快適でうるおいのある生活環境づくり
 - ⑤地域に活力を与える産業づくり

第四次竜王町総合計画(平成13年(2001年)～平成22年(2010年))

将来像 田園文化が薫る交竜の郷

- 基本方向**
- ①安全で安心して暮らせる舞台づくり ②活力と交流を生むたくましい産業づくり
 - ③いきいき暮らせる健康・福祉づくり ④新世紀を拓く魅力あふれる人づくり
 - ⑤世界に誇れる薫り高い文化づくり

第五次竜王町総合計画(平成23年(2011年)～令和2年(2020年))

将来像 “ひと” 育ち みんなで煌く 交竜の郷

基本目標 5つのまちづくり分野

- ①学：町民の学びに関する分野
- ②安：生活の安心・安全に関する分野
- ③結：町民間や行政とのパートナーシップのもと主体的に活動することに関する分野
- ④美：まちの美しい環境に関する分野
- ⑤活：まちの活力に関する分野

ライフステージ

- ①スクスク わくわく 子ども世代編
- ②バリバリ 子育て・働き盛り世代編
- ③イキイキ ゆうゆう シニア世代編
- ④まちの基盤づくり編
- ⑤確かな行政力編

	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
平成 23 年	タウンセンターエリアに商業施設開業 竜王町公民館リニューアルオープン	東日本大震災発生 女子ワールドカップドイツ大会なでしこジャパン優勝
平成 24 年		東京スカイツリー開業 民主党から自民党へ政権交代
平成 25 年	三井アウトレットパーク滋賀竜王第2期増設 竜王小学校区学童保育所竣工 滋賀竜王工業団地の整備に着手 台風 18 号による被害（大雨特別警報の発令） 福島県新地町と災害時相互応援に関する協定締結 竜王小学校改修工事完了	2020 年東京オリンピック開催決定
平成 26 年	竜王中学校体育館改修工事完了 雪野山古墳国史跡指定 コスモス保育園開園 竜王町子ども療育事業所たっぴー開所 スーサー・マリー市との姉妹締結 40 周年友好親善使節団派遣 滋賀竜王工業団地分譲予約開始	消費税増税（5%→8%） 御嶽山噴火
平成 27 年	町政 60 周年記念式典挙行	
平成 28 年	第五次竜王町総合計画後期基本計画策定 竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 九代目町長に西田秀治（現町長）就任 “わがまち竜王町”まちづくりタウンミーティング開催 “わがまち竜王町”まちづくりフォーラム開催 近江八幡消防署竜王出張所開所 滋賀大学と包括連携協定締結	熊本地震発生
平成 29 年	台風 21 号による被害（新川決壊をはじめとした浸水被害の発生） 滋賀竜王工業団地 1 社目稼働（東洋電機製造株式会社）	前年に生まれた子どもの数が 100 万人割れ
平成 30 年	竜王町コンパクトシティ化構想（案）・グランドデザイン構想（案）策定	
令和元年	まちづくり意見交換会開催 滋賀県立大学と包括連携協定締結	令和に改元（5月1日） 消費税増税（8%→10%） ラグビーワールドカップ日本大会開催
令和 2 年	竜王町公式アプリ「しるみる竜王」運用開始 チョイソコリゅうおう実証運行開始	新型コロナウイルス感染症の世界的流行

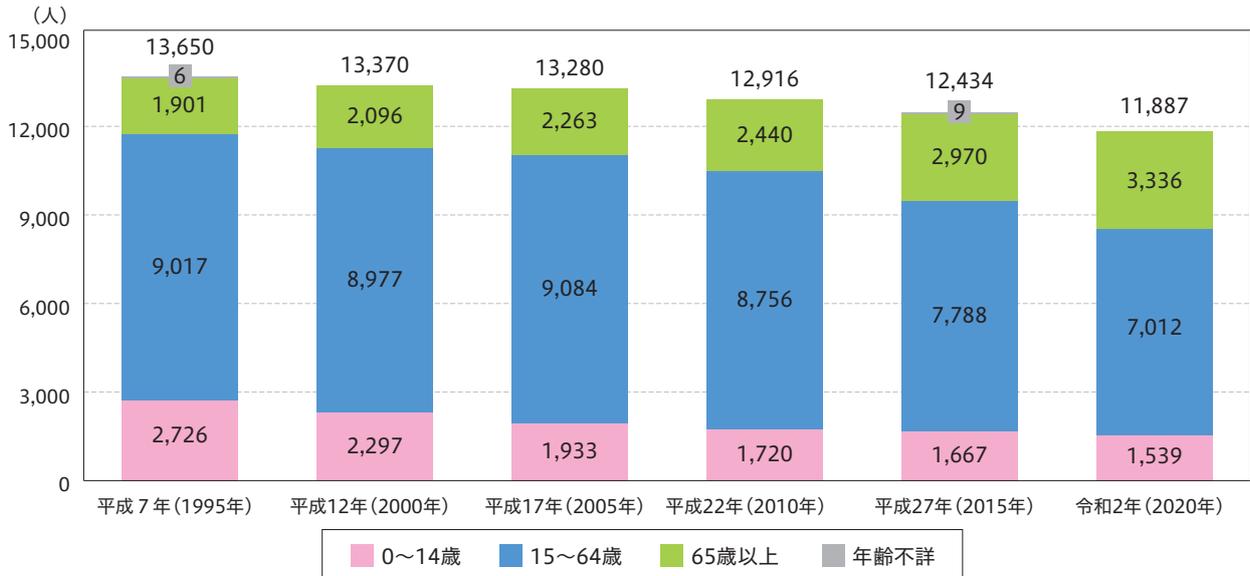
2 竜王町の状況

(1) 人口の推移

① 年齢3区分別人口の推移

竜王町の総人口は、平成7年(1995年)の13,650人をピークに微減傾向が続いており、令和2年(2020年)では12,000人を下回っています。

■ 年齢3区分別人口の推移

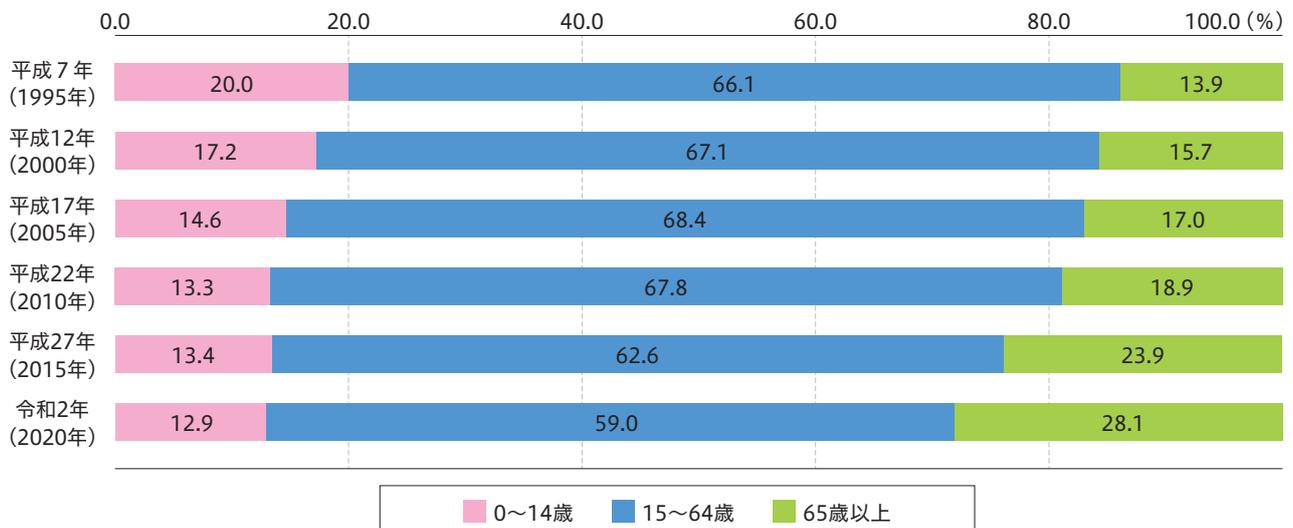


資料：国勢調査 令和2年(2020年)のみ住民基本台帳

② 年齢3区分別人口比率の推移

年齢3区分別人口比率は、65歳以上の比率が上昇を続けており、令和2年(2020年)には4人に1人以上が高齢者となっています。

■ 年齢3区分別人口比率の推移

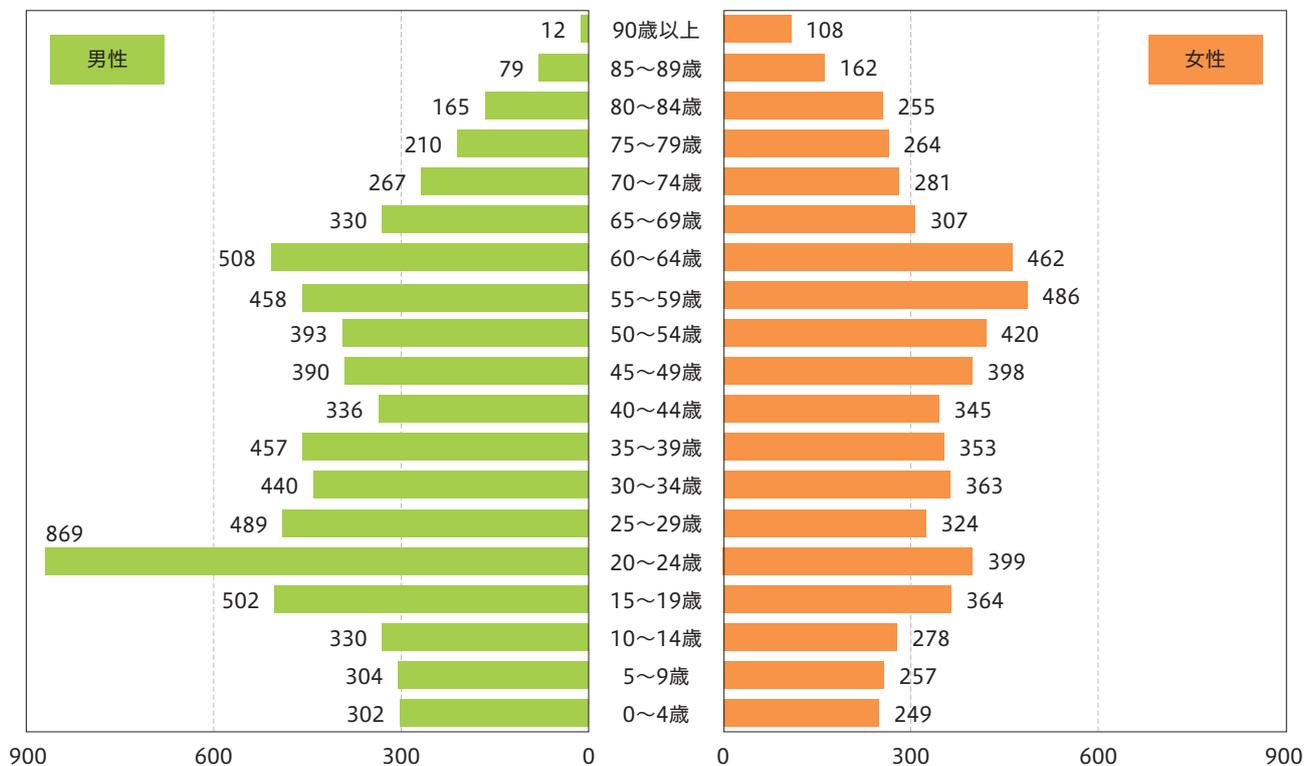


資料：国勢調査 令和2年(2020年)のみ住民基本台帳

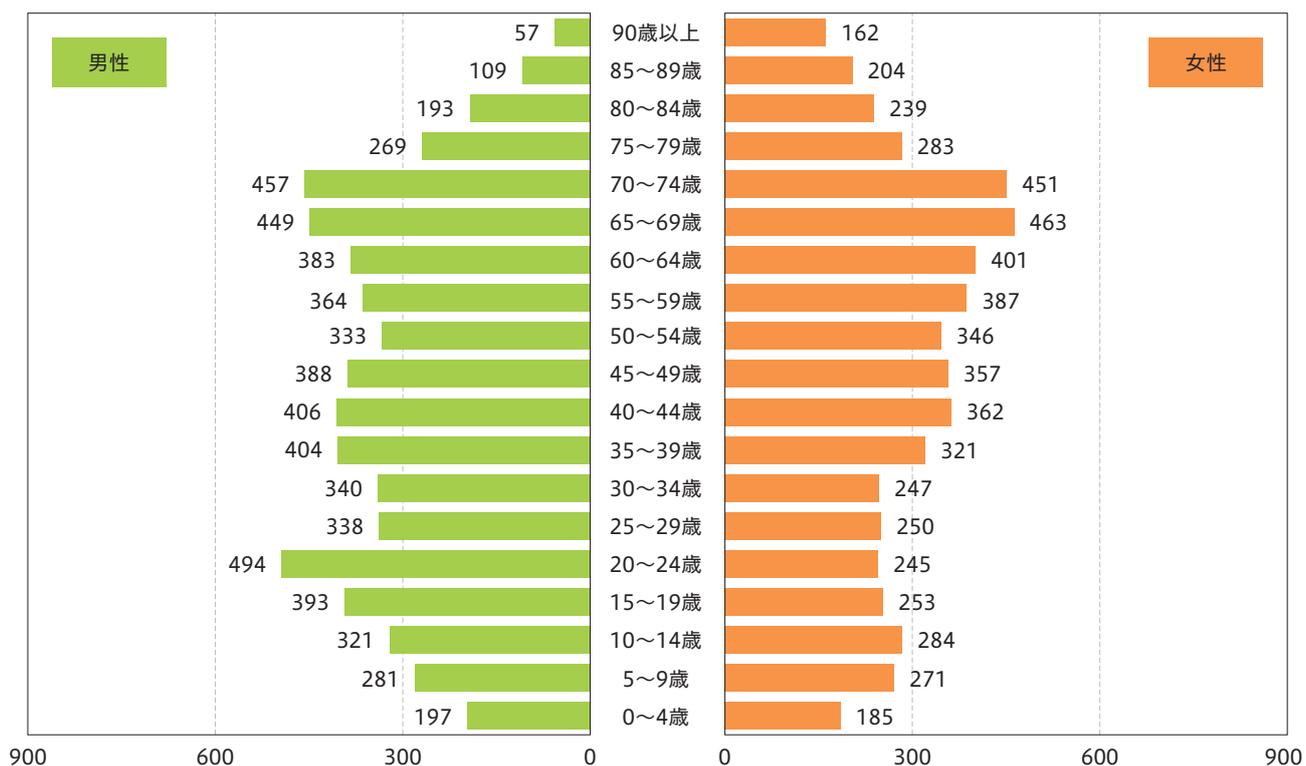
③ 人口構造の変化

人口ピラミッドは、平成22年（2010年）には男性の20-24歳が企業の社員寮の影響により突出して多くなっていましたが、令和2年（2020年）では350人ほど減少しています。また、団塊の世代が高齢期を迎えており、今後はこの層が後期高齢者となることから、医療や介護の需要がさらに高まることが予想されます。

■平成22年（2010年）の人口ピラミッド



■令和2年（2020年）の人口ピラミッド



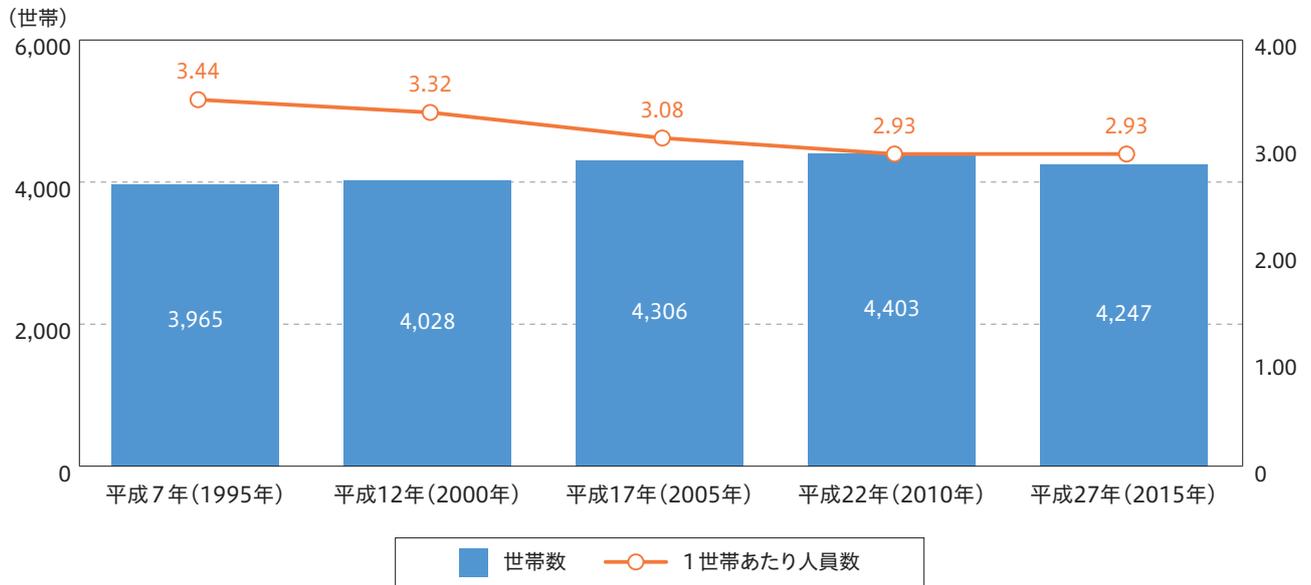
資料：平成22年（2010年）は国勢調査 令和2年（2020年）は住民基本台帳

(2) 世帯数の推移

① 世帯数と1世帯あたり人員数

竜王町の世帯数は平成22年（2010年）まで増加を続けていましたが、平成27年（2015年）では減少に転じており、1世帯あたり人員数も3人を下回っています。

■世帯数と1世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査

② 高齢者世帯の状況

高齢者世帯数は増加を続けており、特に高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯は急増しています。

■高齢者世帯数の推移

単位：世帯

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	増減率
一般世帯数	3,965	4,028	4,306	4,403	4,247	107.1%
65歳以上の親族のいる世帯数	1,334	1,429	1,531	1,611	1,849	138.6%
一般世帯に占める高齢者世帯の割合	33.6%	35.5%	35.6%	36.6%	43.5%	—
高齢者単身世帯数	46	66	90	142	192	417.4%
高齢者夫婦世帯数	72	81	177	259	384	533.3%

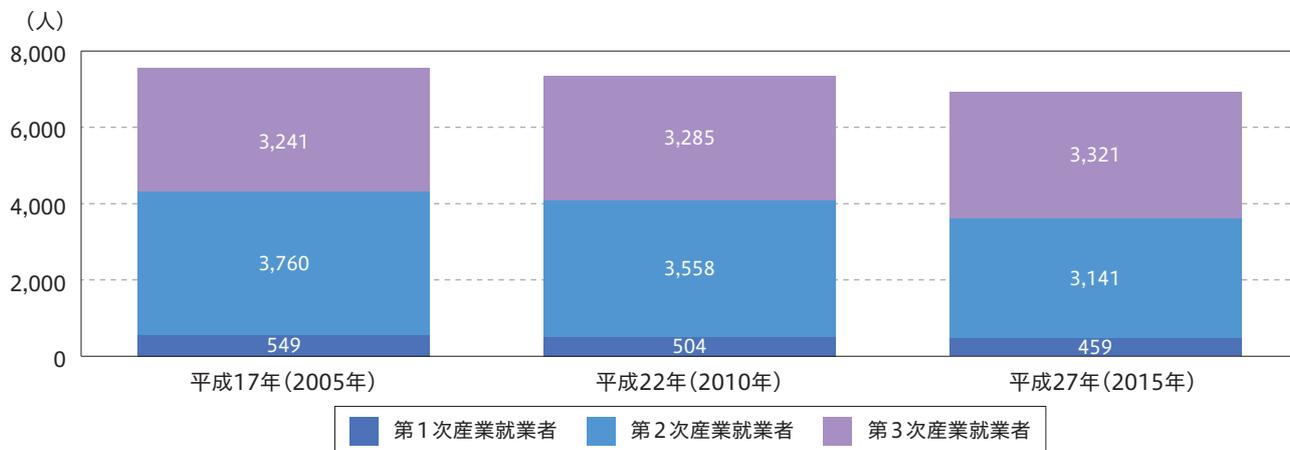
資料：国勢調査

(3) 産業の状況

① 産業分類別就業者数の推移

産業分類別就業者数は、第1次産業、第2次産業の就業者数が減少傾向にあります。

■ 産業分類別就業者数の推移



※竜王町在住で、就業している人数であるため、子どもや学生、高齢者など未就労者数を除く。

資料：国勢調査

② 農家数・農家人口・経営耕地面積の推移

販売農家数は減少していますが、専業農家数は増加している一方、経営耕地面積は田、畑、樹園地いずれも減少しています。

■ 農家数、経営耕地面積の推移

区分	販売農家数 (戸)	専業農家数 (戸)	兼業農家数 (戸)		経営耕地面積 (ha)			
			第一種	第二種	田	畑	樹園地	計
平成17年 (2005年)	796	38	65	693	1,127	38	45	1,210
平成22年 (2010年)	666	48	51	567	1,114	34	21	1,169
平成27年 (2015年)	563	75	44	444	992	22	15	1,029

※農業所得を主とする兼業農家を「第一種」、農業所得を従とする兼業農家を「第二種」という。

資料：農林業センサス

③ 家畜等を飼養している飼養経営体数・飼養頭数の推移

肉用牛と採卵鶏の飼養経営体数が減少傾向にあります。

■ 飼養経営体数、飼養頭数の推移

区分	乳用牛		肉用牛		採卵鶏	
	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養羽数
平成17年 (2005年)	3	128	11	2,789	5	87,300
平成22年 (2010年)	3	115	7	2,767	4	69,800
平成27年 (2015年)	3	94	8	—	2	—

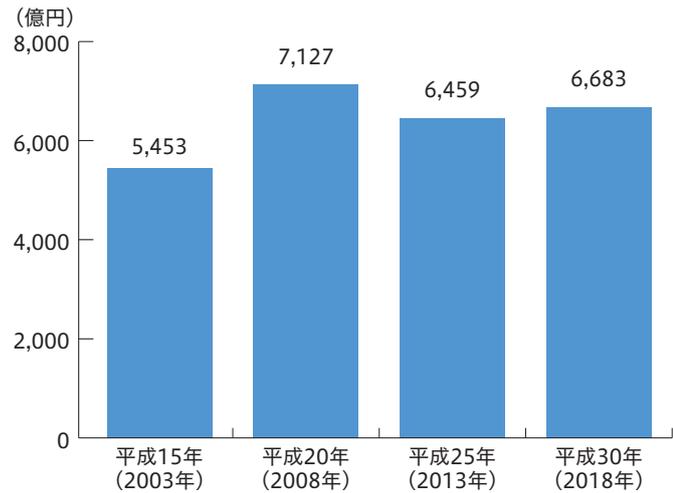
※各区分の調査対象者数が2以下の場合、または3以上でも家畜の飼養・出荷経営体数が2以下の場合、秘密保護の観点から、調査対象数を除く調査結果は公表されていない。

資料：農林業センサス

④ 工業の推移（製造品出荷額）

平成20年（2008年）以降、リーマンショックや東日本大震災の影響等により製造品出荷額は減少に転じていましたが、再び増加傾向となっています。

■ 製造品出荷額の推移



資料：工業統計調査

⑤ 商業の推移（事業所数・従事者数・年間商品販売額）

平成22年（2010年）の三井アウトレットパーク滋賀竜王の開業に伴い、事業所数・従業者数・年間商品販売額は増加傾向となっています。

■ 事業所数・従事者数・年間商品販売額の推移

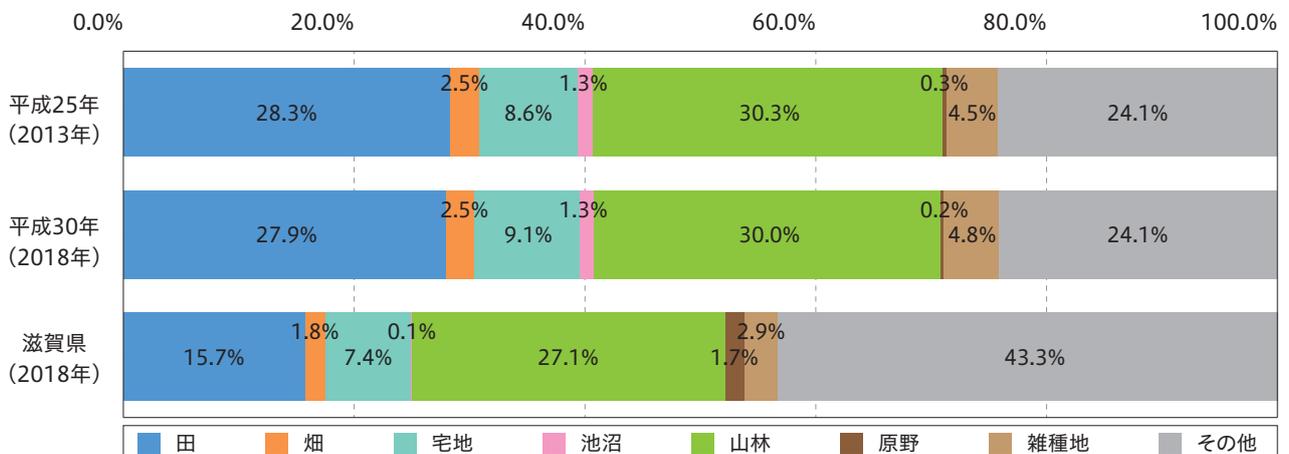
区分	事業所数	従事者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成24年 (2012年)	124	1,083	24,119
平成26年 (2014年)	179	1,329	36,328
平成28年 (2016年)	212	1,545	53,543

資料：平成24年（2012年）、平成28年（2016年）は経済センサス、平成26年（2014年）は商業統計調査

(4) 土地利用の状況

田、畑、山林などが半数以上を占めており、滋賀県全体と比べて田の割合が高くなっています。

■ 土地利用の推移



※「その他」は墓地、道路、保安林、水道用地、水路、寺社境内、公共ため池、公園等を指す。

資料：滋賀県統計書

3 町民意識

第六次竜王町総合計画の策定にあたり、竜王町の現状に関する意識や今後のまちづくりについての意向を把握するため、以下の調査を実施しました。また、竜王町コンパクトシティ化構想の策定に向けた町民ワーキングでの意見や、竜王町経済交竜会での企業の意見も取り入れています。

(1) 町民意識調査

調査目的	計画策定にあたり、町民の意識や今後のまちづくりについての意向などを把握することを目的とする。
調査対象	竜王町に在住する18歳以上の町民2,500人
回収状況	回収数：1,042票　回収率：41.7%

(2) 中学生アンケート調査

調査目的	計画策定にあたり、竜王町の将来を担う中学生の意識や将来の竜王町にどんなまちになってほしいかなど、今後のまちづくりについての意向などを把握することを目的とする。
調査対象	竜王町に住む中学生
回収状況	回収数：294票

(3) 中学生ワークショップ

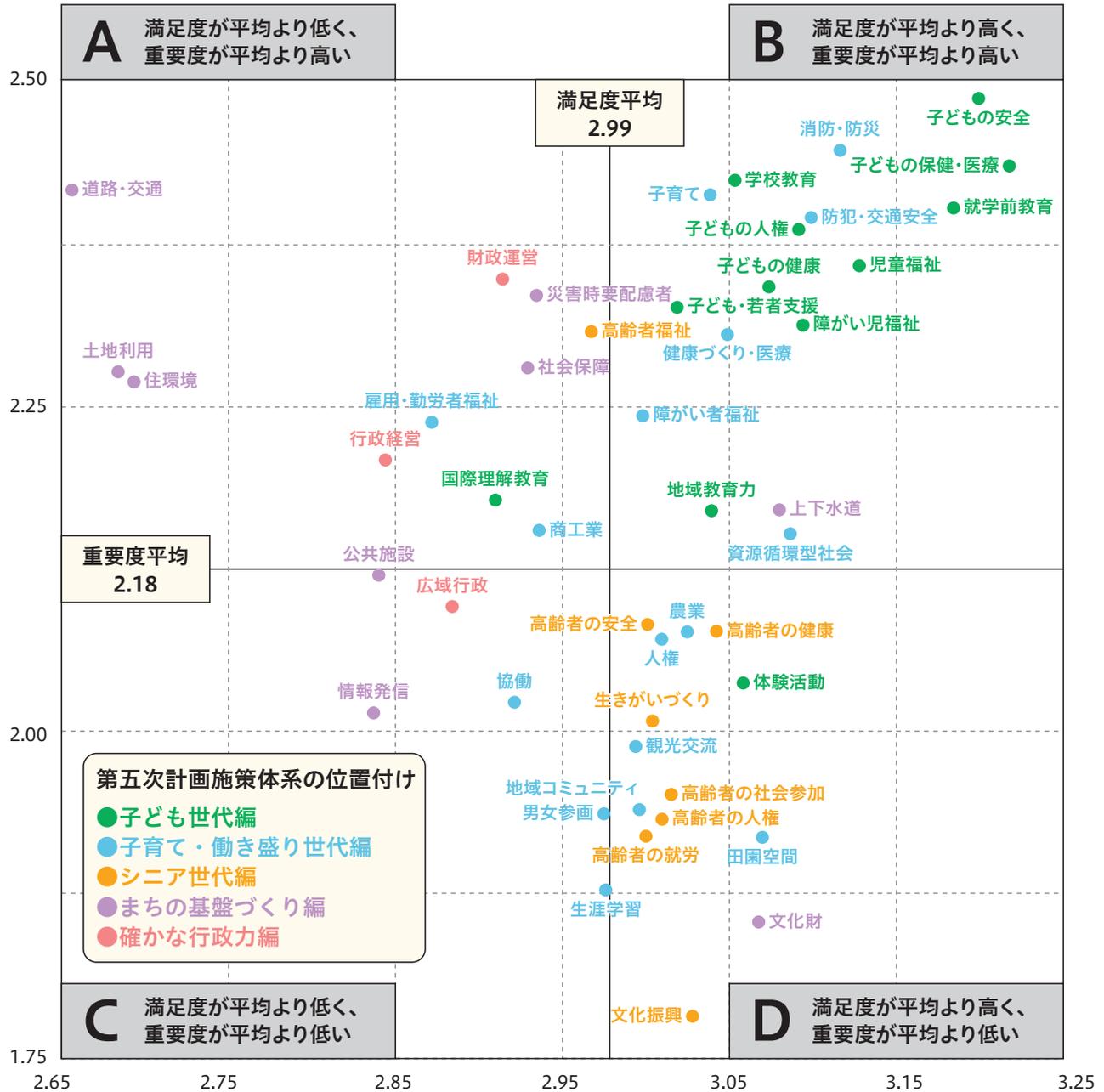
目的	計画策定にあたり、竜王町の将来を担う中学生が未来の竜王町について考える機会を設け、今後のまちづくりについての意向などを把握することを目的とする。
参加者	竜王中学校の地域・未来創造学習において竜王町未来創造課を選んだ生徒11名

■主な意見

	住民参加	子育て・教育	健康・医療・福祉
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○「協働によるまちづくりの推進」は満足度・重要度ともに低い ○若い年代ほど町広報を読んでいるでない ○自治会での役などの負担が若い世代の転出要因にもなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ○「子育て環境の充実」は満足度・重要度ともに高い ○「確かな学力の育成をめざす学校教育の推進」は満足度・重要度ともに高い ○力を入れるべきことは、「子育てしやすい制度やしきみ、子育てをみんなで支える地域づくり」が2割程度 ○中学生アンケートでは、「竜王町が『好き』」が9割弱 	<ul style="list-style-type: none"> ○「健康づくり活動の推進・医療の充実」は満足度・重要度ともに高い ○「住み慣れた地域で生活を続けるための支援」は満足度が低く、重要度が高い ○10年後に重要なことは「高齢者の虚弱（フレイル）対策など介護予防の充実」が4割弱
住民の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の中で顔の見える関係が感じられる ○自治会が面倒、地域の役や行事が多い ○ふれあいや支え合いのある地域コミュニティを大切にすべき ○ライフスタイルや価値観の変化に合わせた自治会の見直しが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然や農を感じる中で子育てができる ○顔見知りが多く、あいさつができる ○保育園に入園しやすい ○英語教育に力を入れている ○子連れで行ける場所が少ない ○中心核には多世代が交流できる施設が必要 ○子どもの教育、人を育てることが最も大事である 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口が少ないので、情報を把握しやすく、きめ細かいサービスが受けられる ○救急を要する場合の総合病院がない ○眼科、耳鼻科、皮膚科などが無い ○健康づくりにつながるスポーツ施設があるとよい ○子どもと高齢者が一緒に集える場所があるとよい
企業の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○企業と住民が協力して取り組むことが重要 ○従業員の地元出身者などが地域活動に参加している ○集会所などの地域コミュニティの近くにグループホームや保育の場があるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て施策のほかに、買い物や医療などの向上が必要 ○町外の学校に通うには駅までの送迎が必要 ○地元出身者の定着率が高いので、町内に高校や大学があるとよい ○社内の託児施設設置を町と検討しながら進めたい ○スクールバスを活用した路線バスがあるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政からの出前講座が社員の福利厚生につながっている ○シルバー人材を活用した乗合タクシーがあるとよい ○運転免許証を返納したあとの移動手段の確保が必要

	安全・安心	環境・まちの基盤	産業
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○「災害時要配慮者への支援」は満足度が低く、重要度が高い ○「防犯・交通安全の推進」は満足度・重要度ともに高い ○竜王町の好きなところは「災害による被害が少ない」が3割以上 ○希望する10年後のまちの姿は「安全・安心」が2割以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○「田園空間の保全」「資源循環型社会の構築」は満足度が高く、重要度が低い ○竜王町の好きなところは「自然環境」が5割程度 ○外出時の移動手段は8割以上が「自動車（自分で運転）」 ○力を入れるべきことは「交通環境の整備」が4割以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○「農業の振興」は満足度が高く、重要度が低い ○「商工業の振興」は満足度が低く、重要度が高い ○移住・定住促進に効果的なことは「日常の買い物（商業施設）の充実」が4割以上 ○企業や商業施設のさらなる誘致による活性化が必要
住民の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○右折レーンのある道路が少ない ○通学路が狭い ○災害が少ない ○災害時の避難所だけでなく、防災センター的な機能が必要 ○日野川の改修による水害対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○中心核に行けるバス路線、自動運転バスの導入が必要 ○中心核周辺の広い道路が必要 ○自転車やシニアカーでも安全な歩道や外灯が必要 ○田園風景を残すため農地を守るという視点も必要 ○空き家が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ○大型量販店、ホームセンターが近くにない ○農地が整備され農産物が豊か ○アウトレットモールには来るが、町内に入ってくる観光客は少ない ○竜王町ならではの風景を楽しめるカフェがあるとよい ○製造業だけでなく研究・開発業などがあればよい
企業の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○事業を継続するうえで、災害が少ないことが魅力的 ○稀に発生する水害に対し、行政と協力して対策したい ○防災協定を結んでいるが、従業員が協業できるスペースを用意してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内の企業寮入居率が以前より低くなっている ○賃貸物件が少なく、近江八幡市などからの通勤が多い ○土地付き一戸建てが安価に購入できることが強み ○駅からのアクセスなど交通環境の向上が必要 ○名神竜王 IC 周辺の渋滞解消のために南側にも出口が必要 ○テレワークなどのための情報インフラの整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○人手不足の課題がある ○外国人労働者の採用を拡大したい ○アウトレットモールへの来客を町内の観光施設へ周遊させるしくみが必要 ○アウトレットモールなどで地元企業のPRができればよい ○レクリエーション施設や大型商業施設の開拓が必要

■ 町民意識調査からみる施策の優先度を表す散布図



【散布図の見方】

第五次竜王町総合計画に基づく施策について、町民意識調査結果から満足度、重要度を点数化し、それぞれの平均値で4分類しました。なお、各施策間の相対的な位置付けを示すものであり、「重要度が平均より低い」エリアにある項目について必要性を軽視するものではありません。

↑ 重要度 ↓	A	B
	満足度が平均よりも低く、重要度が平均よりも高いため、今後、優先して充実を図るニーズが高い施策	満足度も重要度も平均よりも高いため、まちの強みや特徴として、継続して充実する必要がある施策
	C	D
	満足度も重要度も平均より低いため、他施策の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき施策	満足度は平均より高く、重要度が平均より低いため、満足度の平均より低い他施策に優先順位をシフトしていくか、町民の関心を高めることを検討する必要がある施策
	← 満足度 →	

■学識経験者からの考察

第六次竜王町総合計画策定のための町民意識調査
結果の考察

滋賀県立大学環境科学部

井手 慎司



竜王町では10年前にも、第五次の総合計画を策定するために、町民を対象にした今回と同様の意識調査を実施しています。このときの調査結果と比較しながら今回の町民意識調査の結果から見えてきたことについて述べていきます。

まず回答者の属性について見ていくと、50歳以上の回答者が60%以上を占めていました。同じ年齢層の回答者は10年前の調査ではほぼ50%でしたから、50歳以上と未満の回答者の割合が前回の5対5から今回は6対4になったこととなります。竜王町に20年以上住んでいると答えた人の割合も前回の約70%が、今回の調査では約80%に増えていました。もちろん、この10年間で町全体としての高齢化が進んだことが大きな原因ですが、上記の60%以上という割合は、町全体の年齢構成から推定される割合より高い値となっています。

次に、これからも竜王町に住み続けたいと答えた人の割合に注目すると「どちらかといえば住み続けたい」と「ずっと住み続けたい」を合わせた回答数が70%を超えていました。これは前回の調査結果とほぼ同じ程度の高い水準で、竜王町に住むことへの満足度の高さが窺えます。また、住み続けたい理由として、それらの回答者が挙げていたのが「自然環境の豊かさ」や「人のつながりのよさ」「災害や犯罪が少ない」といった点でした。これらは竜王町の好きなところを尋ねた質問でも回答の上位を占めており、竜王町としてこれからも大切にしていきたい、よいところだと言えるでしょう。

その一方で、竜王町の好きでないところや、現在困っていることや10年後の生活を考えたとき不安なこと、あるいは、町外に移りたいと回答した人にその理由を尋ねたところ、これらの質問に対する回答は「買い物」や「医療機関」「公共交通」に関する「不便さ」に集中していました。また、これらの問題の解決が、竜王町が今後力をいれるべきことに関する回答でも上位を占めました。なお、これらの「不便さ」の解消は、これからの竜王町に必要なことを尋ねた前回の調査においても回答の最上位に挙がっており、竜王町としての長年の課題であり、かつ引き続き、大きな課題であることがわかります。

ただし、回答者が考えるまちのあるべき姿（将来像）については、10年前からの変化が見られました。前回の調査においても、竜王町としてめざしていくべき像を尋ねていますが、このとき上位に挙がったのは、1位から順に「自然の豊かさ」「安全・安心」「心の豊かさ」「経済的な豊かさ」「活力・にぎわい」といった選択肢でした。これらの選択肢は、10年後の竜王町がどんなまちであってほしいかと尋ねた今回の調査においても回答の上位を占めていましたが、それらを押し退けて、今回1位となったのは、前回の調査では9位であった「便利さ」という言葉でした。この10年間に進んだ高齢化のため、先の「不便さ」の解消を求める町民の願いがより強くなったことが反映された結果ではないか、と考えられます。

竜王町として、上記の課題の解決に取り組んでいくことは、竜王町に住み続けたいとする町民の願いに応えるものであると同時に、これから竜王町に移り住んでくる、あるいは、竜王町に戻ってくる人たちの数を増やしていくためにも必要なことでしょう。なお、該当する世代の回答者が比較的少なかったためか、

回答の順位としては、それほど高くありませんでしたが、人口減少を緩和するためには「子育て環境」や「住宅地」の整備も重要な課題になると思われます。竜王町に居住するきっかけを尋ねた質問への回答の1位と2位が「結婚」と「住宅の購入」でしたから、特にそういった世代に対する手厚い行政サービスが、いままで以上に求められるようになっていくと考えるからです。

最後に、今回の調査結果を見て、たいへん難しい課題だと思ったのが、地域社会（地域コミュニティ）や人のつながりを今後どのように維持していくか、という問題です。先に述べたように、竜王町の好きなところや住み続けたい主な理由として挙がっていたのが「人のつながりのよさ」でした。しかし、「人のつながり」は、竜王町の好きでないところの回答としても一定の割合で見られました。一方、町外に移りたいと答えた人が挙げた主な理由の中に「地域活動が大変だから」といったものや、また、現在困っていることや10年後に不安なことへの回答の中にも「地域行事等のコミュニティの維持」といったものがでてきます。これからの竜王町に必要なこととして、10年前の調査で5番目に回答数が多かったのも「地域のしきたりや慣習の見直しが行われていること」というものでした。少子高齢化が進む中で、時代にあった地域コミュニティや人のつながりのあり方が求められているのかもしれません。

4 社会潮流

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20年（2008年）をピークに減少局面に入り、令和35年（2053年）には1億人を下回ると推計されています。出生数は減少し続ける一方、令和7年（2025年）には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達するなど、少子高齢化による人口構造の変化が予測されます。少子化対策として、結婚支援や不妊治療への支援、仕事と子育てを両立できる環境整備や、男性の家事・育児への参画促進などが進められています。また、人生100年時代ともいわれる長寿社会においては、いくつになっても自分らしく、いきいきと暮らすことができるよう、主体的な健康づくりや介護予防の推進により健康寿命の延伸を図ることが必要です。

一方、人口減少、少子高齢化が進むことで、スーパーの撤退など生活利便性の低下や、担い手不足による地域コミュニティの維持が困難になるなどの影響が考えられます。こうした背景から、全国の自治体では都市部への人口集中による地方の人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住促進や関係人口・交流人口の増加に向けてまちの魅力を向上させ、発信する取組が進められています。

(2) 安全・安心への意識の高まり

全国各地で台風や集中豪雨、大規模な地震等が発生するなど、自然災害が激甚化・頻発化しており、暮らしの安全の確保はまちづくりの最も大切な要素となっています。東日本大震災や熊本地震では市役所・役場自体が被災し行政機能が維持できなかったことが課題として挙げられており、災害時における自助・共助・公助の取組が求められています。また、防災・減災、国土強靱化について、デジタル化・スマート化を図りつつ、地域の防災力を高めるハード・ソフト一体となった取組が必要です。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策や健康への意識が高まっており、暮らしや仕事においてデジタル化・リモート化を進めるなど感染リスクをおさえながら生産性の向上を図る「新しい生活様式」が求められています。

(3) 産業を取り巻く環境の変化

国では「めざすべき未来社会」として、IoTによりサイバー空間（仮想空間）と現実空間を連携し、すべての物や情報、人をつなぐとともに、AI等の活用により最適化を図る社会「Society5.0」を提唱しており、IoTやAIの進化、ビッグデータの活用により、ロボットや自動運転などの技術革新が進展することで、産業構造の転換が図られ、生産年齢人口の減少による労働力不足を補うことができる可能性も考えられます。また、ポストコロナ社会においては、世界経済全体の不確実性が高い状況が続くものと考えられ、当面は内需を中心とした回復をめざすことが重要となっています。特に裾野が広く地域経済を支える観光については、国内観光の需要喚起を図りながら、インバウンド需要の回復期に向けた対策の検討が必要です。

こうした状況を背景として、仕事のあり方や労働市場に求められる人材も変化することが予測されます。

(4) 子育て支援、学びの充実

国では保育の受け皿確保、幼児教育・保育の無償化等、子育て支援の充実に向けた取組が進められています。一方で令和元年(2019年)の出生数は約86.5万人とはじめて90万人を下回り「86万ショック」とも呼ばれる状況にあるとともに、令和2年度(2020年度)末に待機児童ゼロをめざした目標の達成にも至っておらず、少子化対策、女性活躍および働き方改革を連携して推進する必要があります。

また、学校教育では新学習指導要領(平成29年(2017年)告示)において、「生きる力」を育むため「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」および「学びに向かう力・人間性等」の育成をめざすこととされています。外国語教育や理数教育など、国際社会の中での競争力の底上げや、GIGAスクール構想に基づく教育ICT環境の整備やプログラミング教育など、Society5.0時代に対応した人材を育成する教育が必要です。さらに、道徳教育、伝統・文化に関する教育、キャリア教育や防災・安全教育など、多様な学びの充実が必要となっています。

(5) 持続可能な地域づくりの推進

平成27年(2015年)に国連で採択された持続可能な開発目標 - SDGs (Sustainable Development Goals) は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための17の目標と169のターゲットを定め、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に取り組む国際社会の普遍的な目標として、あらゆる主体が取り組むことが求められています。

また、国では温暖化への対応を経済成長にとってマイナスに捉えるのではなく、成長の機会と捉え、産業構造や社会経済の変革をもたらす「経済と環境の好循環」を作っていくため、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を掲げ、脱炭素化をめざしています。

加えて、持続可能な地域づくりのため、地域を含む社会全体でのデジタルトランスフォーメーションの推進により、スマートシティ化を図っていくことも必要です。

(6) 協働のまちづくりの必要性の高まり

全国的に人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下等、地域活動の担い手の減少により地域コミュニティの活力が低下しています。また、地域の間人関係が希薄化する中、見守り活動や近隣の助け合い等、地域のつながりの大切さが再認識されており、地域コミュニティによる自治を継続するためには、今後は特に住民の参画・協働の視点に立ったまちづくりが求められています。

SDGsの実現を含む社会的課題への取組には官民連携による協働の促進が求められているとともに、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築や、認知症者への支援や子どもの貧困対策など、福祉分野においても多様な主体による社会的連帯や支え合いの醸成が求められています。

5 第五次竜王町総合計画の施策の検証

(1) 検証の目的

第五次竜王町総合計画に掲げられた各施策について、その達成状況および課題等を検証し、第六次竜王町総合計画策定のための基礎資料として活用するために実施しました。

(2) 検証結果の概要

各施策に対して、内部評価を実施し、以下の基準により1～4の4段階で行いました。

■評価の基準

評価	内容
1	十分できている
2	ややできている
3	あまりできていない
4	まったくできていない

実施状況の評価（1～4）について、「1」を100点、「2」を66点、「3」を33点、「4」を0点として点数化し、全48施策の達成度は100点満点中60.6点となります。

内訳は、「1（十分できている）」、「2（ややできている）」の合計が全体の7割以上を占めており、着実に計画された施策・事業が進められているものと評価できます。

一方で「3（あまりできていない）」、「4（まったくできていない）」の合計は、全体の25%となっており、第六次竜王町総合計画策定に向けた課題として、今後の取組の方向性を検討する必要があります。

■施策の実施状況結果

評価	内容	施策件数	割合（％）	点数化（点）
1	十分できている	4	8.3	400
2	ややできている	32	66.7	2,112
3	あまりできていない	12	25.0	396
4	まったくできていない	0	0.0	0
合計		48	100.0	2,908

■分野別施策の実施状況結果

評価	スクスク わくわく 子ども世代編		バリバリ 子育て・働き盛り 世代編		イキイキ ゆうゆう シニア世代編		まちの 基盤づくり編		確かな 行政力編	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1	2	16.7%	1	6.3%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
2	8	66.7%	9	56.3%	6	75.0%	7	77.8%	2	66.7%
3	2	16.7%	6	37.5%	1	12.5%	2	22.2%	1	33.3%
4	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	12	100.0%	16	100.0%	8	100.0%	9	100.0%	3	100.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は計と合いません。

(3)これまでのまちづくり

第五次竜王町総合計画では「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」を将来像として、国の地方創生の動きに先駆け、人口の維持や人づくりといった、“ひと”に着目し、地域の資源を生かした“煌く”まちづくりに取り組んでおり、主な取組等は以下の通りです。

①「ひとを育てる」取組

保育園開園や幼稚園の預かり保育充実を図るとともに、認定こども園整備の検討を進めてきました。また、竜王町子ども療育事業所「たっぴー」を開所し、早期からの療育による支援に努めています。さらに、中学卒業までの医療費無償化や子育てに不安を感じる保護者や若い世代の情報の孤立化を防ぐため子育て応援サイトを立ち上げ、情報提供を行っています。

教育では、小中学校における英語教育の充実を図り、国から教育課程特例校の指定を受けています。小中学校では35人学級を実施し、きめ細かな学習・生徒指導に努めるとともに、小学校を中心に「徹底反復学習・竜王チャレンジタイム」に取り組み「生きて働く基礎基本」の力の定着と学ぶ力の向上を図っています。また、竜王小学校コミュニティ・スクールを立ち上げ、地域に開かれた特色ある学校づくりや学童保育所の開所、小中学校施設の改修を行い、学校活動中や放課後の安心・安全な環境確保に努めています。さらに、公民館における生涯学習の充実を図り、地域活動や学校支援を担う人材の育成に努めています。

健康・福祉では、生活習慣病である「糖尿病や高血圧対策」に力を入れるとともに、りゅうおう健康ベジ7チャレンジや健康推進員の活動支援、地区担当保健師による活動推進など、地域に根ざした健康づくりに努めています。また、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症対応型グループホーム等の整備や保健・医療・介護等の専門家の連携による支援体制強化、介護・障害福祉サービスの充実、就労等の社会参加の促進など、地域生活を支援しています。

こうした取組の一方、出生数は減少傾向が続いており、引き続き、子育てしやすい環境づくりのための支援や教育の充実、子育て世代に向けた魅力のPRが必要です。また、高齢化が進む中で、地域活動や支え合い、助け合いなどの様々な場面で担い手不足が見られることから、公的な支援の充実と合わせ、地域の人材確保・育成が必要です。

②「みんなで煌く」取組

産業振興では、滋賀竜王工業団地等への企業誘致により多くの雇用が生まれ、町内外から多くの人が通勤しています。また、アウトレットモールには国内外問わず多くの人が訪れ、「竜王まるしえ」を定期的で開催することで、集客力を生かした竜王町のPRに努めています。道の駅竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王はいずれも重点道の駅認定を受け、さらなる整備を進めています。さらに、農業をはじめ、これら産業全般の魅力を竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクトを通じて全国にPRしてきました。

地域活動への支援では、地域で自主的にまちづくりを行う人や団体等に対する補助や表彰を行っており、活動の促進・拡大を図っています。また、持続可能な地域づくりに向けて、自治会への支援を行っており、協働のまちづくりや行政との情報共有に努めています。

こうした取組の一方、アウトレットモールへの集客を観光や産業の活性化に生かしきれていない点や、進学・就職時の人口流出に歯止めがかかっておらず、若者にとって魅力的な雇用機会の創出などが課題となっています。また、自治会をはじめとする地域コミュニティについては、地域のリーダー発掘・育成や、時代やライフスタイルに適したあり方の検討が必要です。

③「交竜の郷づくり」の取組

生活環境の向上では、タウンセンターエリアにおける商業施設の開業以降、生活拠点だけでなく、健康づくりや学習活動、地域活動、交流活動等の拠点として位置付け、まちの中心部としての機能の充実を図っています。また、近江八幡消防署竜王出張所の開所をはじめ、地域安全パトロールの強化や竜王安心ほっとメールによる防犯・防災情報の提供、日野川改修や災害時避難行動要支援者支援マニュアルの運用など、安心・安全なまちづくりに向けた体制の強化に努めています。さらに、恵まれた自然環境を将来に残すため、竜王町環境基本条例を制定し、環境保全に関する取組を推進しています。

まちづくりの推進では、民間活用による集合住宅の建設を通じ、住まいの確保に努めるとともに、町有地の有効活用による企業寮等の整備を進めています。また、効率的で安定した行政サービスの提供や、災害時に対する強固な行政基盤を確立するため、県内6町による滋賀県町村行政情報システム共同利用事業など、行政サービスの多様化、高度化のため様々な分野で連携を図っています。

こうした取組の一方、台風や大雨による浸水被害も発生しており、町民の安全を確保するため、天井川の改修が必要です。また、人口減少対策のために必要となる新たな住宅地の確保について、町域のほとんどが農振農用地、市街化調整区域であるため、土地利用上の用途に限りがあり、引き続き対応を検討していくことが必要です。さらに、自家用車中心の生活となっている中、公共交通の充実など運転ができない人の交通手段の確保が急務となっています。



基

本



構

想



まちづくりの考え方 (基本理念)

「基本理念」は、まちづくりを進めるうえで大切にしなければならない考え方であり、普遍的・長期的な視点で設定することが必要です。そのため、第五次竜王町総合計画で掲げた基本理念を基に、社会潮流を踏まえて見直しを行った次の4つの考え方（基本理念）を持って、次世代に誇れるまちづくりに取り組んでいきます。

(1) 豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり

豊かな自然環境、美しい田園風景や歴史・文化は、町民が愛着や誇りを持ち守ってきた大切な財産です。これらの魅力を次世代に引き継ぐためには、町民が自然や歴史の魅力を理解することはもちろん、SDGsの考え方を取り入れることや脱炭素化を進めること等による持続可能なまちづくりが必要です。

先人が守ってきた自然や風土、築いてきた暮らしや歴史に加え、新たな魅力を生み出し、生かすことで、すべての町民がまちに誇りを持つことができるまちづくりをめざします。

(2) みんなが安全に安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化を伴う人口減少や地域・家庭のつながりの希薄化が進む中、大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症感染拡大など、生活の中で不安を感じる要素は多岐にわたります。

福祉の充実や健康づくり、町民同士のつながりづくり、防災・減災対策、感染症対策などを通じ、子どもから高齢者まで誰もが生涯を通じて自分らしく活躍し、安心して暮らし続けることができるまちづくりをめざします。

(3) 地域特性を生かす持続可能なまちづくり

Society5.0が示すAIや5G、自動運転、デジタル化などが普及したスマート社会では、私たちの暮らしはより豊かで快適なものになると考えられ、こうした先端技術は、農業、商工業などの産業、移動や買い物などの日常生活、行政サービスの効率化など、あらゆる面で活用されることが期待できます。

働き方やつながり方、学び方の多様化が求められる時代の中で、自然や歴史・文化、農商工観光の魅力が揃い、地理的な優位性を含めた地域特性の強みを生かしつつ、先端技術を享受し、誰もが多様な暮らしができる持続可能なまちづくりをめざします。

また、持続可能なまちづくりを進めるうえで、豊かな暮らしや、農商工観光が揃ったまちの魅力が町内外の若者をはじめとした多くの人に届くよう、発信力を高めます。

(4) 協働によるまちづくり

まちづくりを進めるには、様々な場面での町民や地域、団体、企業の参画・協働が欠かせません。こうした参画・協働を促進するためには、人口減少が進む中でも、これまで培ってきた地縁型の地域コミュニティ活動を引き続き維持するとともに、誰もが目的ややりがいを持って参画できる新たな活動組織が求められています。

お互いに顔が見えるまちの規模を生かしつつ、地域をはじめそれぞれの主体が自立し、目的を明確に持ち得意分野で高め合うことができる関係を創っていくことが必要であり、多様な主体がまちの将来を見据え、企画段階から関わり、実行する竜王町らしいまちづくりをめざします。

めざすべき2030年の 竜王町の姿

1 まちの将来像

(1) まちづくりにおける将来像とは

将来像とは、町民（住民、地域、企業、団体など）と行政がともにまちづくりを進めていくうえで、共有できる到達点のイメージを示したものです。まちの個性が表現され、将来に向けたまちづくりの指針としての意味を含めています。

長期的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、まちづくりに携わるすべての人が同じ目標に向かってそれぞれの取組を推進することが重要となります。

(2) 竜王町の将来像

第五次竜王町総合計画では、「ひと」に着目することで、人口減少の抑制を図る取組を進めてきましたが、減少には歯止めがかかっていません。竜王町における人口減少は特に若い世代で進んでおり、そのことが出生数の減少にもつながり、人口減少が続く要因となっています。

そこで第六次竜王町総合計画では、若い世代を中心に、希望（夢や前向きな気持ち）を持つ人＝「若者」に焦点を当て、その誰もが希望を実現することができるまちであることをめざし、2030年の竜王町のありべき姿を『「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷」～ 心弾む 新時代へのチャレンジ ～』として、その実現に向けたまちづくりを進めます。

10年後の
あるべき姿

わか もの く
若者も暮らしたい
き ぼう き りゅう さと
希望かなえる 輝竜の郷
こころはず しん じ だい
～ **心弾む 新時代へのチャレンジ** ～

将来像

わかもの く き ぼう き りゅう さと
若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷

人口減少に歯止めをかけ、まちの活力を維持していくため、若者をはじめ、前向きな思いを持つ竜王町に関わるすべての人（子ども、若者、子育て・働き世代、高齢者なども含む）が、仕事や子育て、趣味活動などの暮らしを通して地域に愛着を持ち、それぞれが活躍しながら、将来も継続して住み続けたいと思えるまちをめざします。

また、出産、子育て、学び、仕事、結婚、健康、長寿など、それぞれの幸せ（希望）を思い描き、それを人にならえてもらうのではなく、自身の努力やお互いの支え合い、まち全体のしくみづくりにより実現することができ、豊かな自然や田園に囲まれた四季折々の実りあふれる理想的な環境の中で、誰もがきらりと輝くことができるまちを将来像とします。

姿勢

こころはず しん じ だい
～ **心弾む 新時代へのチャレンジ** ～

私たちの暮らす竜王町では、大規模な自然災害の発生への対応や誰もが安心して年を重ねることができる地域づくりなど、これからも着実に取り組まなければならないことがあります。

一方、新時代（ポストコロナ社会、脱炭素社会、Society5.0、令和など）では、竜王町が持つまちの潜在的な可能性を具体的に形づくることや先端技術の利活用、子どもたちの将来の希望をかなえるために、可能性を最大限に引き出すことができる子育て支援や教育の充実、若者も暮らすための住宅地確保に向けた市街化区域編入など、豊かで利便性の高いまちづくりにチャレンジしていくことが大切です。

これからのまちづくりを進めるにあたっては、人口減少が進行する中で様々な困難も予想されますが、まちに関わる町民や地域、企業、行政などすべての主体がやりがいや楽しみを持ち、役割を認識しながら集まり、「オール竜王」で10年後のあるべき姿の実現をめざします。

2 将来人口の見通し

総合計画は、今後10年間のまちづくりの方向を定めるものです。そのため、まちの規模を表す基本的な指標となる人口についての目標値を定め、この実現のための施策を展開していく必要があります。

(1) 将来目標人口

目標

① 2030年:11,000人以上 (2040年以降10,000人以上を維持)

② 2030年:生産年齢人口比率56%以上

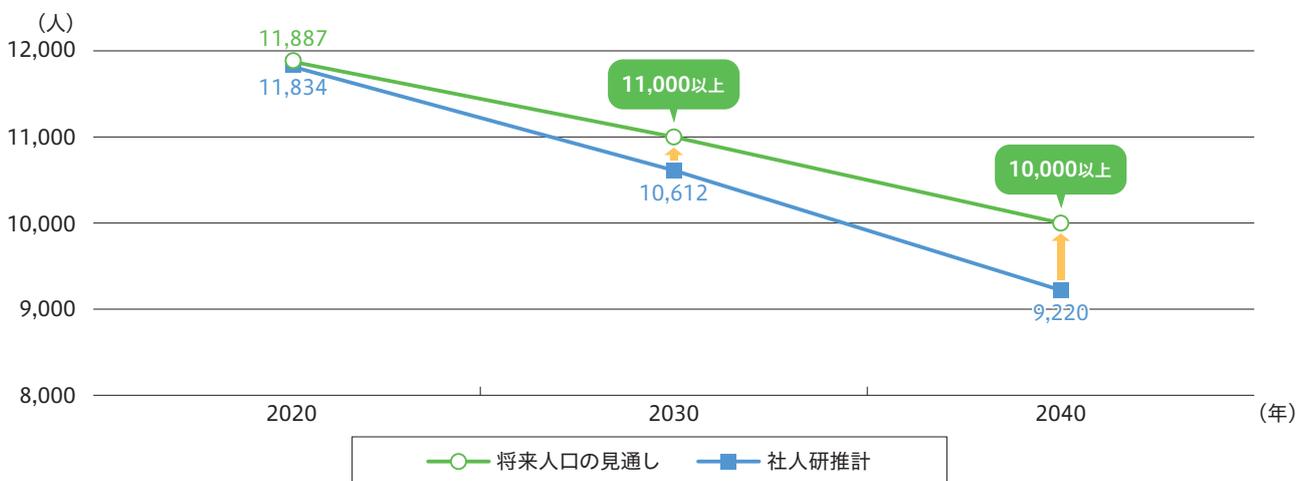
第五次竜王町総合計画に基づき、企業誘致や集合住宅の整備などに取り組んできましたが、人口減少には歯止めがかかっておらず、特に若い世代の転出超過が続いています。一方、竜王町では町内企業で働く町外在住の人が多くことから、平成27年(2015年)国勢調査によると、昼夜間人口比率は138.8%で、滋賀県内1位、全国市区町村でも40位(原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を除く。)と高く、昼間に多くの人が活動している特徴的なまちとなっています。

定住人口の減少が避けられない状況の中で、町外から働きに来られる人を町内に留めることや町内出身者のUターンや都市部からのIターン、子育て・教育環境の充実による出生数の維持・改善を図り、できるかぎり減少を緩やかにしていく必要があります。

また、町内就労者をはじめとする関係人口やアウトレットモールへの来訪者などの交流人口の増加を図ることで、地域経済やにぎわいなど、まちの活力を維持するとともに定住人口の増加につなげることが必要です。

本計画では出生数の維持や若い世代を町内に留めるとともに新たに呼び込むことで、人口減少を緩やかにしながら若い世代の割合を維持し、令和22年(2040年)以降も10,000人以上を維持することを長期的な目標として見据え、令和12年(2030年)のめざすべき将来人口を11,000人以上、生産年齢人口比率(15~64歳)を56%以上とすることをめざします。

■人口の見通し



※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計

※将来人口の見通しは、各種まちづくりの取組により、転入・転出による社会動態、出生などによる自然動態の改善を図った際の人口の見通し

(2) 人口減少抑制と人口構造維持の見通し

将来人口の見通しを実現するためには、転入・転出による社会動態、出生・死亡による自然動態の減少幅を改善する必要があります。また、まちの持続可能性を確保するためには、仕事や地域の担い手となる世代＝生産年齢人口の割合を維持することが必要です。

竜王町では進学、就職を契機とした若い世代の流出による転出超過がみられますが、年度によっては大手企業寮入寮者の移動により転入超過となる場合があります。そのため、大手企業寮入寮者の影響を除外した社会動態改善の見込みを行った後、毎年大手企業寮入寮者分を一定数上乘せることで人口見通しを行っています。

社会動態の改善に向けて、若い世代にとって魅力的な仕事の創出、暮らしの環境づくりを行い、町内からの流出を留めるとともに、町内出身者のUターンや都市部からのIターンを促進することで生産年齢人口の転出超過による減少を改善します。

また、子育て環境や教育環境を充実することで、減少傾向にある出生数の維持・改善を図り、自然動態を改善することをめざします。

町内出身者や町内就労者をはじめとする関係人口や観光で竜王町を訪れる交流人口を増やし、定住人口へとつなげることができるよう、住まいの地としての魅力を幅広く発信していきます。

参考

■ 転入・転出数の見通し（大手企業寮入寮者分除く）

	実績値					目標値 (R12)	主な対策等
	H28	H29	H30	R1	R2		
転入	258人	298人	291人	330人	314人	319人	受け皿整備、魅力発信、移住促進等
転出	375人	353人	370人	384人	386人	347人	愛着醸成等
社会動態	-117人	-55人	-79人	-54人	-72人	-28人	

■ 出生・死亡数の見通し

	実績値					目標値 (R12)	主な対策等
	H28	H29	H30	R1	R2		
出生	93人	66人	76人	67人	53人	77人	結婚・出産支援、子育て世代への支援等
死亡	104人	113人	119人	131人	138人	138人	
自然動態	-11人	-47人	-43人	-64人	-85人	-61人	

■ 社会動態・自然動態の見通し（年間の減少数）

	現状値 (R2)	社人研推計 (R12)	目標値 (R12)	備考
社会動態	-75人	-66人	-28人	
自然動態	-50人	-62人	-61人	
人口	≪ 2020年 ≫ 11,887人	≪ 2030年 ≫ 10,612人	≪ 2030年 ≫ 11,000人	△ 1,275人 → △ 887人 ※ 388人の改善

※社会動態・自然動態の現状値 (R2) は、過去5年間の変化数を平均した年間の数値

※社会動態・自然動態の社人研推計 (R12) と目標値 (R12) は、今後10年間の変化数を平均した年間の数値

※上記社会動態は、大手企業寮入寮者分を除く。人口推計には470人程度 (R2実績) で固定して見込んでいる。

■人口構造の維持の見通し

	現状値 (R2)	社人研推計 (R12)	目標値 (R12)	備考
生産年齢人口	7,012 人	5,768 人	6,156 人	※ 388 人の改善
生産年齢人口比率	59%	54%	56%	

社会動態・自然動態の改善を図るためには、若い世代の転入の受け皿となる住宅が必要です。竜王町には農振農用地、市街化調整区域など、土地利用上の用途に限りがありますが、市場調査などを踏まえ、民間と積極的に連携することにより、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく竜王小学校跡地等の市街化区域編入も視野に入れ、住宅地として地区計画を策定している鏡北部地域、未利用の町有地等において魅力ある戸建て住宅・集合住宅の整備促進を図ります。

また、既存集落における空き家については、今後さらなる発生が想定されることから、適正管理と利活用につなげます。

■新たな受け皿の見通し

		戸数	人数	備考
新規住宅開発 (町有地他)	竜王小学校跡 地他	150 戸	450 人	小学校の移転後、戸建て・集合住宅をゾーニングし、段階的に整備促進
新規住宅開発 (民間用地)	鏡北部地域	150 戸	450 人	竜王町松陽台地区地区計画により、住宅地区に区分
既存資源の活用		空き区画や空き家、未活用地、未利用町有地、集落周辺の農用地（白地）		

3 土地利用構想

まちづくりの基盤となる土地利用構想について、竜王町コンパクトシティ化構想を見据えながら、竜王町ランドデザイン構想における30年後のまちの理想の姿を念頭に置きつつ、土地利用の全体方針やまちづくりの“核”、“拠点”、“軸”を設定し、将来像や目標人口を達成できるよう計画的なまちづくりを進めます。

(1) 土地利用の全体方針

町民の生活を支える基盤として、安心・安全を確保することを重視しつつ、次の方針に基づきながら、計画的な土地利用を推進します。

10年後のあるべき姿を実現するために必要な土地においては、農振農用地の除外や市街化区域編入等に取り組むなど、民間活力を誘導できる条件整備を整えつつ、希望をかなえる土地利用にチャレンジし、若者も暮らしたいまちをめざします。

① 中心核と各拠点へのバランスの良い機能配置

中心核において生活利便性を高めるとともに、機能を中心核のみに集中するのではなく、各生活拠点（集落・住宅団地）や道の駅竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王を中心とした観光・交流拠点、産業拠点も含めてバランスのとれた都市機能の配置を図り、町全体の生活利便性の向上やにぎわい、活力を感じられるまちづくりを図ります。

② 町内外の拠点をつなぐ道路軸の強化

町内の中心核、各生活拠点や観光・交流拠点、産業拠点と町外の鉄道駅や通勤・通学の利便性を高めるため、安全で機能的な道路整備や地域の実情に応じた公共交通の確保等により、町内外へのアクセス強化を図ります。

③ 農商工、住などの地域特性を生かす土地利用

農業、商業、工業などの多様な産業、恵まれた自然や田園環境、特徴ある歴史・文化の中で育まれてきた住まいの地としての地域特性を守り、生かすことでまちの魅力を高める土地利用を進めます。

(2) まちづくりの“核”

竜王町コンパクトシティ化構想に基づく、「利便性が高く、多様な交流を育む中心核」を形成するとともに、各生活拠点とネットワークでつなぐことで、町全体のバランスのよい発展をめざします。

① 交流・文教ゾーン

図書館、公民館等に加え、新たな小学校や幼稚園（こども園）など教育関連機能の集約や学童保育所、コミュニティセンター、公園などの整備により、子育て環境の充実と多様な交流機会の創出を図ります。

② 居住ゾーン

小学校、幼稚園跡地他を活用し、新しい小学校をはじめとする教育施設や商業施設などに近接するゾーンであることを強みとして、民間活力を誘導することにより、戸建て住宅や集合住宅など、時代に即した魅力的で多様な住宅の提供を図ります。

③ 複合ゾーン

民間活力を誘導し、飲食店やカフェ、特産物販売所や民間医療機関など、利便性が高く、魅力的でにぎわいが生まれる場づくりを進めます。

④ 商業ゾーン

スーパーや民間医療機関など、生活の利便性を高める機能を集約したゾーンとして新たな機能も加えながら維持します。

⑤ 行政ゾーン

役場での手続きや相談のワンストップ化、オンライン化・デジタル化に対応した、便利で質の高い行政サービスを提供します。

(3) まちづくりの“拠点”

恵まれた自然環境や歴史・文化資産やまちの活力を次世代へと引き継いでいくため、計画的かつ重点的に魅力ある拠点づくりを進めます。

① 集落および住宅団地などの生活拠点

既存集落においては、空き家・空き地を利活用した住宅建設を促進し、主に町内居住者の町外への流出抑制や町内出身者のUターンを中心に定住人口の増加を図るとともに、既存住宅団地では、空き区画への入居促進を図るなど、若い世代や町内就労者を中心に定住人口の増加を図ります。

また、既存の生活拠点やその周辺の未活用地や未利用の町有地において、地区計画などを活用した新しい住宅整備の促進を図ります。

あわせて、若い世代や高齢者、女性などの多様な参画により自治会などの地域コミュニティ活動が維持され、将来にわたって安心して暮らし続けられる地域づくりへの支援を継続的にを行います。

② 広域商業拠点（名神竜王インターチェンジ周辺）

名神竜王インターチェンジ周辺は、アクセスの良さやアウトレットモールの集客力を生かし、商業施設などのさらなる充実を促進するなど、まちの玄関口としてにぎわいが感じられるエリアづくりを図ります。

③ 観光・交流拠点

既存の観光・レクリエーション機能に加え、道の駅竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王や周辺地域における機能の拡充により、竜王ブランドの強化と魅力の情報発信拠点とするとともに、滞在型観光や複合的な機能の導入を進めます。

妹背の里の活用など、史跡等を生かした拠点機能の充実や自然体験型レクリエーションの拠点としての機能強化を図ります。

④ 産業拠点

町南部エリアに立地する自動車産業の工場用地や滋賀竜王工業団地、滋賀山面工業団地、名神竜王インターチェンジ周辺などにおける新たな工場や研究開発部門を伴った企業の誘致などにより竜王町のものづくり産業の振興を図ります。

また、近江牛発祥の地として畜産業の振興を図るとともに、近江米や野菜、果樹など農業の振興にも力を入れるべく、AI・ICT技術を生かしたスマート農業や地域特性に応じた農業の展開を図り、農業の魅力向上と観光との連携を推進します。

(4) まちづくりの“軸”

まちづくりの“核”、“拠点”を効果的かつ重層的にネットワーク化する骨格となる軸を形成し、まち全体の魅力と活力の向上をめざします。

① 国土幹線軸

名神高速道路は、全国に繋がる国土軸として、その機能を活用します。

国道8号は、周辺市町を含む国土レベルの幹線軸として、その機能強化と将来の土地利用を見据えた整備促進活動を実施します。

② 広域連携軸

隣接する市と繋がる国道477号・県道を基本として広域連携軸を設定し、その軸を活用した広域的な機能を発揮する土地利用を図ります。

また、周辺市町と連携し、名神竜王インターチェンジ周辺の整備と連動した広域ネットワーク構想路線の整備に向けた促進活動を実施します。

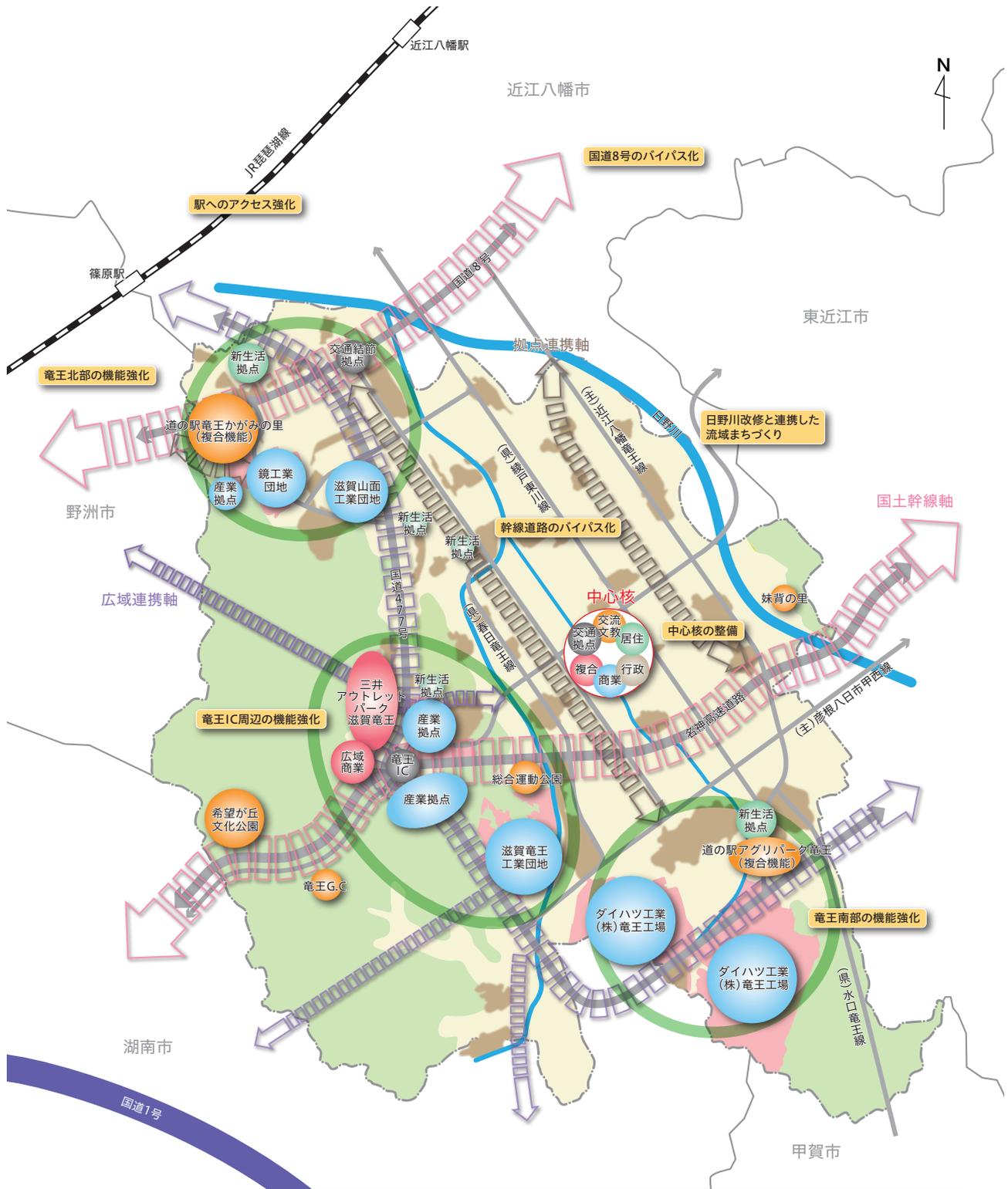
③ 拠点連携軸

町内の拠点間を結ぶ道路ネットワークを構築し、スムーズな町内移動を図るとともに、通勤や物流車両などの集落内通過の抑制と産業の活性化に向け、幹線道路のバイパス化について検討を進めます。

④ 一般軸

広域連携軸や拠点連携軸を補完する機能や町民生活面で必要な機能の維持を図ります。歩行者や自転車などの通行の安全を確保するため、道路機能の充実を図ります。

■ 将来都市構造図



市街地地域	中心核	観光・交流拠点	国土幹線軸
生活拠点 (32自治会)	広域商業拠点	交通結節拠点	広域連携軸
田園地域	産業拠点	新生活拠点	拠点連携軸
森林地域			

基本構想

3つのまちづくり分野

第六次竜王町総合計画では、10年後のあるべき姿『「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷」～ 心弾む 新時代へのチャレンジ ～』の実現をめざし、「豊かさ」「やさしさ」「つながり」の3つの分野により、まちづくりを進めていきます。

また、「豊かさ」「やさしさ」「つながり」の3分野について横断的に取り組むことで、まちの魅力を向上させる「新時代へのチャレンジ」として、竜王町のこれからのまちづくりをリードする重点プロジェクトを位置付けます。



豊かさ

活力あふれるまちづくり ～発展・進化を生み出す豊かさの創造～

竜王町の地理的優位性や産業構造などの特徴を生かしてまちをより便利に、そして活性化することで魅力を発信していく取組に関する分野で、魅力ある農業の振興、企業誘致による商工業の振興や多様な交流を生む観光の振興、これらの産業振興による雇用創出など、にぎわいを生み出す施策を推進します。また、効果的な土地利用や住宅整備の誘導、道路や地域交通の充実、インフラ（上下水道）の強靱化など、利便性の高い生活環境づくりに関する施策を推進します。さらに、産業・雇用や生活利便性だけでなく、子育て支援や教育も含めたまちの魅力を高め、幅広く情報発信することで、若者の移住・定住の促進を図るなど、発展・進化を生み出す「攻め」のまちづくりによる豊かさの創造をめざします。

やさしさ

安心して暮らせるまちづくり ～次世代に引き継げるやさしさの創造～

快適かつ安全な環境の中で、誰もが生涯にわたって健やかに安心して暮らせるまちを創出していく取組に関する分野で、切れ目のない子育て支援や魅力ある学校・園づくり、子ども・若者育成支援、スポーツ、社会教育の推進、歴史・文化の保全と活用など、次世代を担う人材を大切に育てていく施策を推進します。また、地域共生社会の構築や高齢者、障がい者（児）福祉の充実、健康寿命の延伸に向けた健康づくりなど、互いに支え合うことができる地域づくりのための施策を推進します。さらに、防災、防犯・交通安全など町民の安全を守るための施策や、持続可能な地域づくりに向けた循環型社会の推進など、次世代に引き継げる「守り」のまちづくりによるやさしさの創造をめざします。

つながり

みんなで進めるまちづくり ～新たな時代に対応したつながりの創造～

まちづくりを効果的に進めるためのしくみづくりに関する分野で、人権尊重や男女共同参画、多文化共生の推進、地域コミュニティの活性化と町民の主体性を生かした協働の推進を図るとともに、様々な分野における先端技術の利活用や多様な連携、健全で効率的な行財政運営の推進など、ポストコロナ社会、脱炭素社会、Society5.0などの新たな時代に対応したつながりの創造をめざします。



基

本

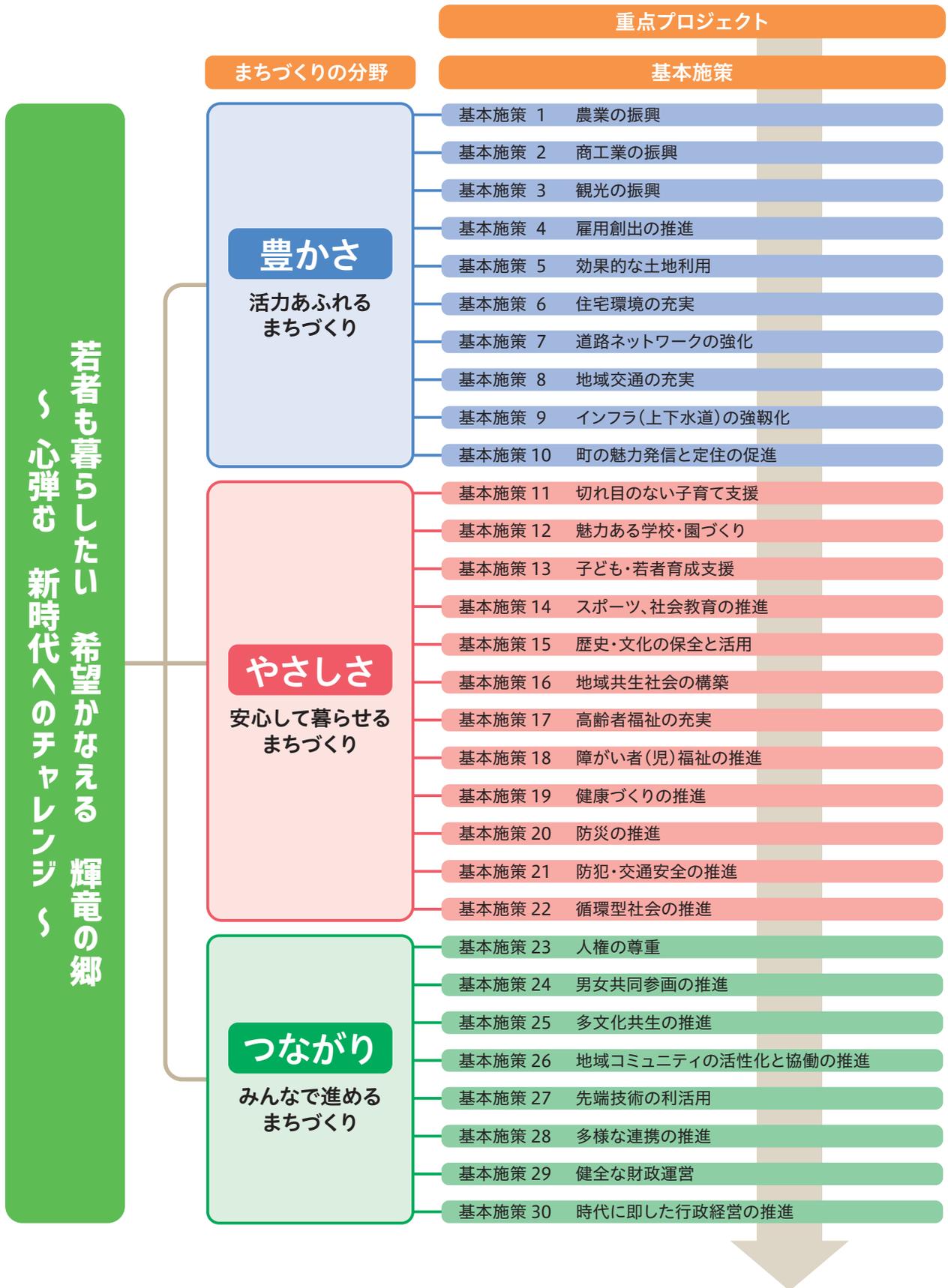


計

画



基本計画体系図



やさしさに関する施策

- 基本施策11 切れ目のない子育て支援
- 基本施策12 魅力ある学校・園づくり
- 基本施策13 子ども・若者育成支援
- 基本施策14 スポーツ、社会教育の推進
- 基本施策15 歴史・文化の保全と活用
- 基本施策16 地域共生社会の構築
- 基本施策17 高齢者福祉の充実
- 基本施策18 障がい者（児）福祉の推進
- 基本施策19 健康づくりの推進
- 基本施策20 防災の推進
- 基本施策21 防犯・交通安全の推進
- 基本施策22 循環型社会の推進

“豊かさ” × “やさしさ”
向上プロジェクト

- 魅力ある仕事の創出、働く環境づくりプロジェクト
- 移動ネットワークプロジェクト
- 観光振興、プロモーション推進プロジェクト
- 安心・安全な地域づくりプロジェクト

“やさしさ” × “つながり”
向上プロジェクト

- 子育て支援強化プロジェクト+学び、育てるプロジェクト
- 地域で支える福祉のまちづくりプロジェクト
- 健康づくり促進プロジェクト
- 環境・景観の保全と活用プロジェクト

10年後のあるべき姿

わか もの く
若者も暮らしたい
き ぼう さと
希望かなえる 輝竜の郷
こころはず しん じ だい
～ 心弾む 新時代へのチャレンジ ～

“つながり” × “豊かさ”
向上プロジェクト

- 定住促進プロジェクト
- 地域コミュニティの維持・活性化プロジェクト
- デジタル化促進プロジェクト
- 行政力の強化プロジェクト

豊かさに関する施策

- 基本施策 1 農業の振興
- 基本施策 2 商工業の振興
- 基本施策 3 観光の振興
- 基本施策 4 雇用創出の推進
- 基本施策 5 効果的な土地利用
- 基本施策 6 住宅環境の充実
- 基本施策 7 道路ネットワークの強化
- 基本施策 8 地域交通の充実
- 基本施策 9 インフラ(上下水道)の強靱化
- 基本施策10 町の魅力発信と定住の促進

つながりに関する施策

- 基本施策23 人権の尊重
- 基本施策24 男女共同参画の推進
- 基本施策25 多文化共生の推進
- 基本施策26 地域コミュニティの活性化と協働の推進
- 基本施策27 先端技術の利活用
- 基本施策28 多様な連携の推進
- 基本施策29 健全な財政運営
- 基本施策30 時代に即した行政経営の推進

基本計画の考え方

(1) SDGsについて

平成 27 年(2015 年)に国連で採択された持続可能な開発目標 – SDGs は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットを定め、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に取り組む国際社会の普遍的な目標として、あらゆる主体が取り組むことが求められています。

国では「地方創生の深化に向けて中長期を見通した持続可能なまちづくりが重要」「自治体における SDGs の達成に向けた取組は地方創生の実現に資する」とし、経済、社会、環境の調和による持続可能なまちづくりを進めることで、地方創生の目標である「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」につながるものと位置付けています。

本町では、国際社会の目標達成に寄与するとともに、人口減少抑制の推進を図るため、重点プロジェクトや基本施策と SDGs に掲げられた 17 の目標との関連性を整理し、積極的な取組を推進します。

SDGs の 17 の目標



目標1【貧困】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標6【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標2【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標7【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標3【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標8【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標4【教育】
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る



目標5【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児のエンパワーメントを行う



目標10【不平等】
国内および各国家間の不平等を是正する



目標 11【持続可能な都市】
 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する



目標 15【陸上資源】
 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する



目標 12【持続可能な消費と生産】
 持続可能な消費生産形態を確保する



目標 16【平和】
 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標 13【気候変動】
 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 17【実施手段】
 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標 14【海洋資源】
 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

(2) 施策のターゲット

重点プロジェクトおよび基本施策について、「子ども世代」「子育て・働き世代」「シニア世代」「関係・交流」の区分により、施策のターゲットを想定します。それぞれのターゲットに響く効果的な施策を展開することで、将来像の実現や人口減少抑制につなげます。

■ 施策のターゲットの区分



子ども世代
 将来に向けて夢や希望を育む世代



子育て・働き世代
 子育てや仕事などで活躍する世代



シニア世代
 知識や経験を地域に還元したり、いつまでも元気に暮らすことを期待する世代



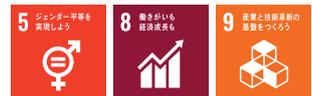
関係・交流
 町外に住む人で、町内出身者や町内の企業で働く人など、新たな定住やまちづくりへの関わりを期待できる人とふるさと納税をしてくれる人や竜王町を訪れる人など、竜王町に活力を与える人

これからの5年間（令和3年度～令和7年度）、将来像の実現に向け、竜王町が重点的に行っていく取組を重点プロジェクトとして位置付けます。また、各プロジェクトを推進することで達成に寄与する主なSDGsの目標を示すアイコンを記載しています。

1 “豊かさ” × “やさしさ” 向上プロジェクト

暮らしの“豊かさ”と“やさしさ”が感じられるまちをめざし、産業振興や企業誘致、起業促進による雇用の創出、利便性の高い移動ネットワークづくり、観光振興、プロモーション推進による交流人口、関係人口の増加、防災対策、防犯・交通安全、感染症対策などを通じた安心・安全な地域づくりを進めます。

① 魅力ある仕事の創出、働く環境づくりプロジェクト



企業誘致や起業促進による農商工における安定した就労の確保・創出

【基本施策 1、2、3、4、10、11、24】



多様な働き方の創出(テレワーク、ワーケーションの環境整備など)と仕事の魅力発信

【基本施策 4、10、11、24】



② 移動ネットワークプロジェクト



時代や地域のニーズに即した移手段の確保

【基本施策 8、17、18、21、27】



利便性、安全性が高い道路整備（国道8号等）

【基本施策 7、20、21】



自動運転等、先端技術の導入促進

【基本施策 7、8、27】



③ 観光振興、プロモーション推進プロジェクト



滞在型観光、広域観光の促進（インバウンド含む）

【基本施策 1、2、3、10、14、15、25、28】



道の駅竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王の機能充実

【基本施策 1、2、3、10】



4 安心・安全な地域づくりプロジェクト



日野川や祖父川などの改修促進

【基本施策 5、20、22】



北部地域における防災拠点の整備

【基本施策 5、7、20、26】



2 “やさしさ”×“つながり”向上プロジェクト

人や地域の“やさしさ”や、人と人、現在と次世代の“つながり”を感じられるまちをめざし、子育て世代にとって魅力的な支援の強化、多様で特色ある教育の推進、健康づくりやスポーツ活動を通じた健康寿命の延伸、持続可能な環境づくりなどを進めます。

5 子育て支援強化プロジェクト+ 学び、育てるプロジェクト



保育・教育環境の向上（学校、園の整備）

【基本施策 11、12、26】



子育てに関する経済的支援の充実

【基本施策 11、12、28】



子育て家庭への情報発信、交流の場の確保、相談体制の充実

【基本施策 10、11、12、13、26】



発達支援の充実

【基本施策 11、12、26】

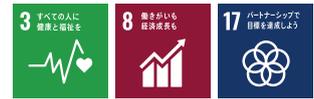


新しい時代に対応できるデジタル教育の推進

【基本施策 12、27】



⑥ 地域で支える福祉のまちづくり プロジェクト



福祉人材の育成

【基本施策 16、17、18、26】



福祉サービスの基盤整備

【基本施策 16、17、18】



⑦ 健康づくり促進 プロジェクト



健康寿命の延伸に向けた取組

【基本施策 14、17、19】



町民のスポーツ活動の浸透

【基本施策 14、19、26】



⑧ 環境・景観の保全と活用 プロジェクト



脱炭素社会への対応

【基本施策 1、2、22、27】



農村環境（景観）の保全

【基本施策 1、10、22、26】



3

“つながり”×“豊かさ” 向上プロジェクト

新たなコミュニティやネットワークによる多様な“つながり”、心の“豊かさ”を感じられるまちをめざし、若者世代の定住促進や、新時代に即した地域コミュニティのあり方の創造、先端技術を取り入れた仕事や暮らしの実現、効果的な行財政運営の推進などを進めます。

9 定住促進 プロジェクト



竜王町での生活の魅力発信

【基本施策 10、26】



住まいの受け皿確保

【基本施策 5、6、26】



10 地域コミュニティの 維持・活性化プロジェクト



持続可能な地域コミュニティの構築

【基本施策 10、26】



若者や女性、新たな人も参画できる地域コミュニティづくり

【基本施策 10、24、26】



11 デジタル化 促進プロジェクト



先端技術を活用したスマートタウンの推進

【基本施策 1、2、3、8、27】



デジタル化に対応できる人材の育成

【基本施策 27、30】



12 行政力の強化 プロジェクト



時代の変化に対応できる職員の育成

【基本施策 27、29、30】



利便性の向上と効率的な行政事務に向けたデジタル化の推進

【基本施策 27、30】



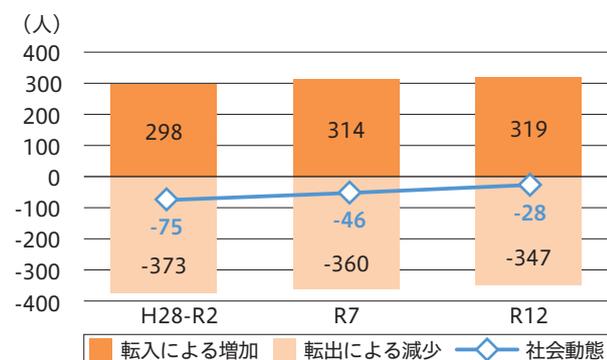
4 重点プロジェクト指標

《重点プロジェクト指標》

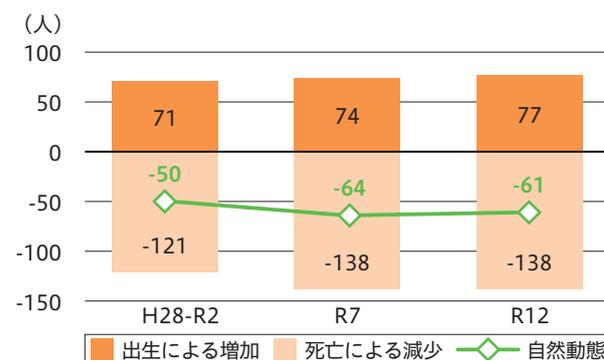
指標	単位	実績値 (H28 ~ R2 平均)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
年間転入者数	人	298	314	319
【指標設定の考え方】 住まいの受け皿確保、雇用の確保や生活利便性の向上、魅力発信などにより、転入者数の現状水準の維持を前期基本計画期間の目標値とし、その後増加に転じることを最終的な目標値とする。				
年間転出者数	人	373	360	347
【指標設定の考え方】 定住促進、若い世代にとっても暮らしやすい地域コミュニティの維持・活性化などを通じ、町内からの流出抑制を図り、転出者数について、現状の1割程度改善することを最終的な目標値とし、その中間値を前期基本計画期間の目標値とする。				
年間出生数	人	71	74	77
【指標設定の考え方】 子育てや学び、健康・福祉の充実などを通じ、子どもを産み、育てやすい地域づくりにより、出生者数の維持・改善を図る。				
生産年齢人口比率	%	59	58	56以上
【指標設定の考え方】 若い世代にとって魅力的な仕事の創出、暮らしの環境づくりを促進することで生産年齢人口の転出超過による減少の改善を図る。				

指標	単位	実績値 (H28 ~ R2 平均)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
社会動態	人	-75	-46	-28
自然動態	人	-50	-64	-61

■ 社会動態に関する実績値と目標値



■ 自然動態に関する実績値と目標値



《町民の実感》

項目	H21	H27	R1	R7	R11
住み続けたい町民の割合	71.5%	65.4%	72.3%		
住み続けたい中学生の割合 (「戻ってきたい」含む)	46.8%	65.7%	57.9%		

基本施策に関する表記の見方

まちづくりの分野

豊かさ 活力あふれるまちづくり

基本施策

1

【実現したい未来の姿】

町民、地域、企業、団体および行政が共にめざすまちの姿



【SDGs アイコン】

施策を推進することで達成に寄与する主なSDGsの目標を示すアイコン

実現したい未来の姿

地域の話し合いにより農地の集積・集約化が進む「竜王」農畜産物が生産・販売され、農業が持

現況・取組

【現況・取組】

施策に関する現況

集落営農を含む認定農業者の取組により幅広く農業が展開され、農地
 地域ぐるみで世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を実施し、農
 業用施設（用排水路、農道等）の保全に取り組んでいます。
 り、近江牛の肥育頭数が増加しています。
 ▼米や野菜などの農産物の直売所での販売や観光農園での果樹狩り等が展開されており、6次産業化の取組も始まっています。

課題

【課題】

施策に関する課題

▼生産基盤である農業用施設が老朽化しており、計画的な改修等が必要です。
 ▼高齢化、農業用水の安定化など、生産性の高い効率的かつ安定的な農業
 ます。
 ▼従事者の高齢化、世代交代、後継者不足が課題となっており、集落
 。
 ▼畜産物の生産・流通が求められています。
 ▼しており、区域を設定した保全対策の検討が必要です。

指標

【指標】

取組の成果を測る「ものさし」として、数値化が可能な統計データ等を中心に設定した目標

		現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
認定農業者数		68	66	60
新規参入者数		0	3	6
担い手への農		822	935	1,024
近江牛の飼養頭数	頭	3,313	5,429	5,733

※人口減少により農業者の減少が見込まれることに加え、集落営農の組織間連携により、認定農業者の減少を抑制する指標としています。

町民の実感

【町民の実感】

町民意識調査結果からの施策満足度について経年的に観測していくことで、施策や指標の評価の資料として活用する

	R1	R7	R11
「農業の振興」の満足度	59.0%		

※住宅団地を除く30歳以上

【施策の内容】

「実現したい未来の姿」の達成に向けて具体的に展開していく取組内容・主な事業

【担当課】

「取組内容・主な事業」の担当課

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>① 竜王らしい農村環境の整備</p> 	<p>▼ 耕作放棄地等の発生防止や鳥獣害対策を図るとともに、区域設定の見直しを含め、農地の適正な保全と管理を促進し、農村環境を保全します。</p> <p>▼ 土地改良事業による農地の大区画化や農業用機械の大型化、農業用水等の安定化を図り、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産環境を整備します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地耕作条件改善事業 ・ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 ・ 土地改良施設等維持補修事業 	農業振興課
<p>② 農業の次世代育成</p> 	<p>▼ 新規就農者への支援体制の充実、制度の拡充等により、受入れ定着の強化を図ります。</p> <p>▼ 地域の農業、高付加価値農業への支援や、経営改善計画の策定支援などを通じ、町内外の若者や女性、定年退職後の帰農者・就農者等の担い手を確保・育成します。</p> <p>▼ 集落営農組織の経営継承や組織間連携を促進します。</p> <p>▼ 地域における農業の将来のあり方などを明確化した「人・農地プラン」の作成支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業次世代人材投資事業 ・ 地域農政推進事業 	農業振興課
<p>③ 高収益農業への支援</p> 	<p>▼ 小規模農家の組織化や農地・農作業の集積等を図り、効果的で効率的な農業経営を促進します。</p> <p>▼ スマート農業等、先端技術を活用した農業に向けた支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化 ・ 水田農業の高収益化の推進 	農業振興課
<p>④ 需要につながる特色のある「竜王」農畜産物の生産と産地づくり</p> 	<p>▼ 意欲的に取り組む農業者・団体を支援し、魅力ある農業を推進します。</p> <p>▼ 発祥の地である近江牛の強みを生かして農畜産物全体のブランド力、発信力の向上を図ります。</p> <p>▼ 畜産の生産者支援やPRを行い、生産拡大を推進します。</p> <p>▼ 道の駅などの直売所の充実、農畜産物を使った商品開発、学校給食、町内企業等での地産地消を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある農業の創生事業 ・ 6次産業化の推進 ・ 畜産競争力強化対策整備事業 	農業振興課

【ターゲット】

「取組内容・主な事業」の主なターゲット

関連する計画・条例等

- 竜王町農業環境
- 竜王町食育推

【関連する計画・条例等】

基本施策に関連して策定・推進している町の個別計画や条例等



農業の振興



実現したい 未来の姿

地域の話し合いにより農地の集積・集約化が進み、担い手が確保され、特色のある「竜王」農畜産物が生産・販売され、農業が持続的に発展しています。

現況・取組

- ▼農家の減少・高齢化が進展する一方、集落営農を含む認定農業者の取組により幅広く農業が展開され、農地の保全が図られています。
- ▼農家が減少している中で、非農家も含め地域ぐるみで世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を実施し、農村環境を保全しています。
- ▼関係機関と連携しながら地域で集落内の農業用施設（用排水路、農道等）の保全に取り組んでいます。
- ▼竜王町畜産クラスター協議会の設立により、近江牛の肥育頭数が増加しています。
- ▼米や野菜などの農産物の直売所での販売や観光農園での果樹狩り等が展開されており、6次産業化の取組も始まっています。

課題

- ▼生産基盤である農業用施設が老朽化しており、計画的な改修等が必要です。
- ▼農地の大区画集団化や農業用機械の大型化、農業用水の安定化など、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産に向けた環境の整備が求められています。
- ▼集落営農は概ね法人化されていますが、従事者の高齢化、世代交代、後継者不足が課題となっており、集落ごとの人・農地プランの作成が必要です。
- ▼地産地消を含む町内外の需要に応じた農畜産物の生産・流通が求められています。
- ▼獣害により営農継続が困難な場所も発生しており、区域を設定した保全対策の検討が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
認定農業者数※	人	68	66	60
新規参入者数 (2021 年度以降の延べ経営体数)	経営体	0	3	6
担い手への農地集積面積	ha	822	935	1,024
近江牛の飼養頭数	頭	3,313	5,429	5,733

※人口減少により農業者の減少が見込まれることに加え、集落営農の組織間連携により、認定農業者の減少を抑制する指標としています。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「農業の振興」の満足度	56.5%	59.0%		

※住宅団地を除く 30 歳以上対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>① 竜王らしい農村環境の整備</p>  	<p>▼耕作放棄地等の発生防止や鳥獣害対策を図るとともに、区域設定の見直しを含め、農地の適正な保全と管理を促進し、農村環境を保全します。</p> <p>▼土地改良事業による農地の大区画化や農業用機械の大型化、農業用水等の安定化を図り、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産環境を整備します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地耕作条件改善事業 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 ・土地改良施設等維持補修事業 	農業振興課
<p>② 担い手の確保・育成</p>   	<p>▼新規就農者への支援体制の充実、制度の拡充等により、受入れ定着の強化を図ります。</p> <p>▼地域の農業、高付加価値農業への支援や、経営改善計画の策定支援などを通じ、町内外の若者や女性、定年退職後の帰農者・就農者等の担い手を確保・育成します。</p> <p>▼集落営農組織の経営継承や組織間連携を促進します。</p> <p>▼地域における農業の将来のあり方などを明確化した「人・農地プラン」の作成支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資事業 ・地域農政推進事業 	農業振興課
<p>③ 高収益農業への支援</p>  	<p>▼小規模農家の組織化や農地・農作業の集積等を図り、効果的で効率的な農業経営を促進します。</p> <p>▼スマート農業等、先端技術を活用した農業に向けた支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化 ・水田農業の高収益化の推進 	農業振興課
<p>④ 需要につながる特色のある「竜王」農畜産物の生産と産地づくり</p>   	<p>▼意欲的に取り組む農業者・団体を支援し、魅力ある農業を推進します。</p> <p>▼発祥の地である近江牛の強みを生かして農畜産物全体のブランド力、発信力の向上を図ります。</p> <p>▼畜産の生産者支援やPRを行い、生産拡大を推進します。</p> <p>▼道の駅などの直売所の充実、農畜産物を使った商品開発、学校給食、町内企業等での地産地消を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある農業の創生事業 ・6次産業化の推進 ・畜産競争力強化対策整備事業 	農業振興課

関連する計画・条例等

- 竜王町農業環境基本計画
- 竜王町食育推進計画

基本施策
2 

商工業の振興

SDGs



実現したい 未来の姿

企業誘致や町内企業の経営支援、起業促進、産業集積を生かした取組により、雇用の確保や商業施設の充実が進み、地域経済が活性化しています。

現況・取組

- ▼ 滋賀竜王工業団地等において、選択的な企業誘致を推進しています。
- ▼ 竜王町商工会への助成などを通して、経営基盤の安定化、商業の振興、魅力ある商店づくりに努めています。
- ▼ 竜王町経済交竜会などの機会を通じ、企業間の連携を促進しています。

課題

- ▼ 滋賀竜王工業団地等において、まちにとって有益な企業の誘致が必要です。
- ▼ 中小企業における適切な事業承継のため、人材育成が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
企業誘致数	社	15	18	20
商工会会員数	社	291	295	300
竜王町経済交竜会会員数	社	27	34	37

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「商工業の振興」の満足度	58.6%	58.7%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①企業誘致の推進  	<ul style="list-style-type: none"> ▼選択的企業誘致を推進するため、各種条件の整備や効率的な優遇策を実施します。 ▼竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備に向けて、新たな商業サービスの立地を誘導します。 ▼各拠点（名神竜王インターチェンジ、道の駅周辺等）の活性化を図るため、新たな商業サービスの立地を誘導します。 ▼企業誘致を通じ、魅力的で多様な働く場の創出を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興奨励金事業 	商工観光課
②企業間の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▼竜王町経済交竜会などの機会を通じ、立地企業や事業所・商工会の連携を促し、新たな産業創出や技術の高度化を促進します。 ▼大型商業施設と農業や観光、健康づくりなど町施策との連携を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王町経済交竜会 	商工観光課
③商工業者の経営基盤安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ▼融資制度などの周知や活用促進を図り、企業の体質強化や経営の安定化を図ります。また、商工会等との連携を図り、効果的な支援策を提供できるよう努めます。 ▼企業の人材確保に向けた求職者とのマッチング支援を行います。 ▼新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化に対する支援を行います。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定創業支援事業 ・竜王町中小企業融資制度に関する利子補給事業 	商工観光課
④商業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ▼商工会が定める地域版三方よしプランにより「夢カード商業振興会加盟店」を中心に、魅力ある商店づくりに取り組みます。 ▼地域の生活基盤となる小規模商店の持続に向けて、商工会と連携し必要な支援を行います。 ▼デジタル化を活用した新たな商業サービスを促進します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王町いきいき宅配便事業 	商工観光課

関連する計画・条例等

- 滋賀県竜王山面地区農村地域工業等導入実施計画
- 竜王町 IC 周辺地区滋賀竜王工業団地の整備を契機とした地区活性化の提案

基本施策
3



観光の振興

SDGs



実現したい 未来の姿

町内で楽しめる様々な体験などの観光コンテンツや受入れ体制が充実し、竜王町を訪れる人が増え、地域が活性化しています。

現況・取組

- ▼観光協会や道の駅と連携し、農業資源を生かした体験活動など、都市住民との交流の場づくりを進めています。
- ▼道の駅を中心に地元産の農産物の販売および特産品開発などを実施しています。
- ▼観光ボランティアガイドの育成および人材確保に努めていますが、竜王町観光協会へ問い合わせ・申込みがあった案件のみのガイド対応となっています。
- ▼アウトレットモールには国内外からの多くの来訪者が訪れており、観光協会や道の駅との連携による各種イベントを開催しています。
- ▼町観光大使の「近江うし丸」のイベント参加や観光協会、道の駅、スキヤキプロジェクトのホームページ等を通じ、まちの魅力を発信しています。

課題

- ▼アウトレットモールへの来訪者を町内の他の観光施設等に誘導する施策が必要です。
- ▼観光協会の体制見直しによる機能強化や、観光協会と道の駅の連携が必要です。
- ▼インバウンドを含む多様な来訪者の誘客や、来訪者の滞在時間を延ばすための観光コンテンツの充実や宿泊施設が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
観光入込客数※	人	1,222,500	1,522,500	1,822,500
観光ボランティアガイド数	人	13	15	20
果樹狩り体験者数	人	29,165	35,000	42,000

※観光入込客は「日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者」。観光入込客数は「観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値」。竜王町内の観光地点は、道の駅竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王などで、三井アウトレットパーク滋賀竜王への来訪者は含まれていません。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「観光の振興」の満足度	59.2%	59.9%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①観光資源の魅力向上と連携強化</p> 	<p>▼アウトレットモールの集客を生かし、国内外の来訪者に対する本町の観光資源のPRやリピーター確保のため、観光ボランティアガイドの促進や受入れ体制の充実を図ります。</p> <p>▼周遊可能な観光ルート形成のため、2つの道の駅との連携による農業体験や農産物の販売、文化資産などの観光資源等との連携の強化を図ります。</p> <p>▼町内の観光資源の魅力や機能を組み合わせ、2つの道の駅を機能拡充し、滞在型観光充実を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王町近江牛等特産品応援発信事業(竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクト) ・物産販売イベント等の開催および参加(観光協会、道の駅、町内施設等の団体との連携強化) ・既存観光資源のブラッシュアップによる魅力の創出 	商工観光課
<p>②体験型観光の振興</p> 	<p>▼観光協会による田んぼのオーナー制度や道の駅での田植え体験、果樹狩りなど、農業の魅力を発信できる体験型の観光を推進します。</p> <p>▼観光農園での果樹の花見や歴史・文化などを生かした多様な体験など、本町ならではの体験型観光を提供します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会および道の駅と連携した農業体験メニューのPR、提供 	商工観光課
<p>③観光情報の発信強化</p> 	<p>▼各種ホームページやSNSなどの様々な媒体を活用して、町の魅力や観光情報を発信します。</p> <p>▼町観光大使「近江うし丸」を活用した情報発信を行います。</p> <p>▼多言語による情報発信等、インバウンドの促進を図ります。</p> <p>▼果樹狩りなどウィズコロナに即したニーズに対応できる観光情報を発信します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王町近江牛等特産品応援発信事業(竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクト) ・ホームページにおける町の魅力発信、積極的なイベント情報等の発信 ・多言語パンフレットの作成等、情報発信媒体の多言語化 	商工観光課

関連する計画・条例等

○まるごと「スキヤキ」プロジェクトアクションプランⅡ



雇用創出の推進



実現したい 未来の姿

町内で雇用が確保され、女性や高齢者を含めて誰もが安心して働くことができる労働環境が整っています。

現況・取組

- ▼昼夜間人口比率が高く、町外からの通勤者や来訪者が多くなっています。
- ▼滋賀竜王工業団地への企業誘致が進み、町民の雇用機会が拡大しています。
- ▼町内立地事業者への地元雇用の誘導を図っています。
- ▼シルバー人材センターにより、高齢者の働く機会が創出されています。

課題

- ▼ハローワークなど関係機関と連携しながら、多様な雇用機会を確保することが必要です。
- ▼町内企業の協力のもと、引き続き地元雇用の確保が必要です。
- ▼勤労者福祉サービスセンターへの支援を継続し、中小企業の福利厚生の上昇が必要です。
- ▼定年の引上げや多様なライフスタイルの浸透により、シルバー人材センターの会員確保が難しくなっています。
- ▼職場や地域、家庭の中で男女共同参画を推進することで、誰もが働きやすい職場環境づくりが必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
シルバー人材センターの会員数	人	230	240	250
イクボス宣言を行った事業所数	事業所	8	36	50
創業塾の参加者数	者	0	1	2

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「雇用」の満足度	56.4%	57.5%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①雇用の安定と起業促進</p> 	<p>▼東近江管内の各種協議会に参画しながら、雇用の安定や就労対策等に引き続き取り組みます。</p> <p>▼高齢者の働く機会の確保のため、高齢者の雇用促進やシルバー人材センターへの支援を行います。</p> <p>▼地元雇用の促進と商工会と連携した起業への支援に取り組みます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江地域労働対策連絡会 ・東近江地域雇用対策協議会 ・シルバー人材育成事業（竜王町シルバー人材センター補助金） 	<p>商工観光課</p>
<p>②働き方改革の推進</p> 	<p>▼誰もが安心して働き続けられる労働環境づくりのため、企業への啓発や勤労者福祉サービスセンターへの支援などを図ります。</p> <p>▼テレワークの推進等、新しい生活様式に沿った働き方の啓発に取り組みます。</p> <p>▼観光で訪れた人のワーケーションの場の提供など、多様な働き方の浸透を促進します。</p> <p>▼竜王ベストパートナープランの推進により、性別などに関わらず、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王町人権教育推進協議会企業部会 ・竜王町事業所内人権問題出前研修事業 ・中小企業勤労者総合福祉推進事業補助金 	<p>商工観光課</p>

関連する計画・条例等

○竜王ベストパートナープラン



竜王町シルバーワークプラザ



効果的な土地利用



実現したい 未来の姿

既存ストックの有効利用やコンパクトシティ化など選択と集中により、計画的で秩序ある土地利用が図られ、快適で美しい環境が保たれています。

現況・取組

- ▼町の四季を感じることができる美しい自然や田園風景は、町民に親しまれています。
- ▼竜王町コンパクトシティ化構想の実現に向けて、交流・文教ゾーンの整備をリーディングプロジェクトに位置付け、中心核の整備を進めています。
- ▼概ね 30 年後の理想のまちの姿を描いた竜王町ランドデザイン構想の実現をめざしています。
- ▼市街化区域への編入や地区計画を活用しながら、計画的な土地利用を進めています。

課題

- ▼農商工住の地域特性を生かした土地利用が必要です。
- ▼中心核の機能充実を図るとともに、町全体のバランスがとれる拠点づくりが必要です。
- ▼町の大部分が市街化調整区域であるため、町と地域の合意形成のみで土地利用を図ることが困難となっていることから、有効な土地利用が図れる実施手法の検討が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
中心核整備済み面積	ha	7.6	17.0	35.2

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「効果的な土地利用」の満足度	52.6%	53.7%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①農商工住の地域特性を生かした計画的な土地利用</p> 	<p>▼居住環境や生活利便性の向上を図りつつ、本町らしい原風景と調和した計画的で秩序ある土地利用を進めます。</p> <p>▼総合計画やコンパクトシティ化構想およびランドデザイン構想との整合を図りながら、国土利用計画、都市計画マスタープランを見直し、計画的な土地利用を推進します。</p> <p>▼都市計画区域区分の見直し時に計画的かつ適正な土地利用誘導を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画の策定 ・都市計画マスタープランの改定 	<p>建設計画課 未来創造課</p>
<p>②中心核の整備</p> 	<p>▼利便性が高く、多様な交流を育む中心核を整備します。</p> <p>▼新小学校の建設を最優先とした交流・文教ゾーンの整備を行うとともに、地域コミュニティの活動拠点の整備を図ります。</p> <p>▼小学校跡地他を居住ゾーンとする整備に向けた準備・検討を行います。</p> <p>▼複合ゾーンにおいて、町民生活の利便性を高める機能の集約を誘導します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心核整備事業 ・新小学校の建設事業 	<p>中心核整備課 未来創造課</p>

関連する計画・条例等

- 竜王町コンパクトシティ化構想
- 竜王町ランドデザイン構想
- 竜王町国土利用計画
- 竜王町都市計画マスタープラン



竜王町コンパクトシティ化構想



竜王町ランドデザイン構想

基本施策
6

住宅環境の充実



実現したい
未来の姿

計画的な土地利用により、新たな住宅地が確保されつつ、環境を阻害する空き家・空き地を除去して跡地利用を促進するとともに良好なものは希望者へ提供することにより、まちで定住・移住しやすくなっています。

現況・取組

- ▼市街化編入による集合住宅の形成や、町有地を活用した企業寮の整備、地区計画を活用した住宅地など、多様な住まいの場の確保に努めています。
- ▼町内の空き家や空き地が増加しており、自治会を通じて継続的に空き家の実態調査および利用意向調査を実施しています。
- ▼空家対策計画に基づき、環境を阻害する空き家・空き地の除去、利活用を進めており、住宅の確保にもつながっています。

課題

- ▼町内の大部分が農振農用地・市街化調整区域となっており、新たな住宅地の確保が困難となっています。
- ▼住宅の開発経費と売却価格の折り合いがつかない等の理由により、新たな住宅整備が進んでいません。
- ▼既存住宅団地の空き区画の活用が進んでいません。
- ▼人口減少により住居系用途への市街化区域編入は困難な状況です。
- ▼増加する空き家・空き地の有効活用のため、適正に管理されていない空き家・空き地等の所有者等に対し、適切な助言・指導を行う必要があります。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
新築住宅建設戸数 (空き家を除却し、建て替えた場合も含む)	戸	38	42	46
特定空き家等の件数※	件	0	0	0

※特定空き家を発生させない、発生しても放置しないことを目標とするため、「0」を目標値としています。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「住宅環境の充実」の満足度	54.6%	53.9%		

※ 10代～50代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①住宅地の確保</p> 	<p>▼あらゆる手段を検討しながら住宅地の開発を誘導します。</p> <p>▼地区計画の活用による住宅地の整備や企業の社員寮や集合住宅など、多様な住宅の確保を図ります。</p> <p>▼空き家の跡地を活用した住宅建設を誘導します。</p> <p>▼早期実現が可能な未利用の町有地を活用した住宅整備を検討します。</p> <p>▼新たな住宅地において、デジタル技術が実装されたスマートタウンや、カーボンニュートラルを実現できる環境への配慮など、町外からの移住者が魅力に感じる特徴ある住宅地整備を誘導します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン改定 ・地区計画策定 ・空家等対策計画策定 ・民間の開発事業者との協議 	<p>建設計画課 未来創造課</p>
<p>②新築住宅建設の推進</p> 	<p>▼本町への居住ニーズが高まるよう、まちの魅力を高めます。</p> <p>▼住宅建設を誘導するための補助を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力を高めるための各種施策、若者定住のための住まい補助金 ・開発・建築許可権者との市街化調整区域内での住宅建設のための協議 	<p>建設計画課 未来創造課</p>
<p>③空き家・空き地の適正管理と利活用</p> 	<p>▼空き家・空き地の所有者が自らの責任により、適正な管理がなされるよう、意識啓発のための取組を推進します。</p> <p>▼空き家・空き地の現況を把握するとともに良好なものは有効活用を促進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋所有者へのチラシ配布 ・空き家調査 ・危険空家の所有者への通知 ・高齢者部門と連携した研修会の開催 ・空家空地情報バンク設置の準備 	<p>建設計画課</p>

関連する計画・条例等

- 竜王町空家等対策計画
- 竜王町国土利用計画
- 竜王町都市計画マスタープラン



道路ネットワークの強化



実現したい未来の姿

安全で利便性の高い道路が整備され、災害や緊急時にも対応できる安心なまちになっています。

現況・取組

- ▼通勤時間帯などに渋滞が発生している箇所があります。
- ▼道路、橋梁等の老朽化が進行しています。
- ▼歩道の整備がされていない道路があります。

課題

- ▼地域経済の活性化や安全・安心の向上のために、渋滞の解消が必要です。
- ▼幹線道路と生活道路の住み分けのため、バイパス化の検討が必要です。
- ▼安全な歩道などの整備が必要です。
- ▼老朽化が進んでいる道路・橋梁施設については、計画的かつ効率的な維持管理が求められています。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
道路延長距離	m	118,326	118,676	119,026
橋梁修繕着手率	%	14.2	23	32

町民の実感

項目	H27	R1	R6	R11
「道路整備」の満足度	54.2%	53.1%		

※全年代対象 ※ H27、R1 は「道路・交通」

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①道路整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼利便性の向上や地域経済の活性化のため、優先順位をつけ、国道・県道の整備促進、町道の整備を推進します。 ▼歩行者の安全確保のための歩道や交通安全施設等の整備を行います。 ▼国道8号や国道477号、竜王IC周辺等の機能強化、広域幹線道路の整備を、県へ継続して要望します。 ▼幹線道路と生活道路を分けるため、県道のバイパス化を県へ要望します。 ▼野洲・湖南・竜王総合調整協議会要望路線の整備促進を図ります。 ▼将来の自動運転技術などにも対応できる道路整備の研究を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道殿山線道路改築事業 ・町道鏡七里線歩道改良事業 	建設計画課 未来創造課
②適切な道路・橋梁の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ▼道路・橋梁の適正な維持・管理を行うとともに、AIの活用など、さらに効率的な維持・管理に向けた研究を進めます。 ▼竜王町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化改修を行います。 ▼国土強靱化地域計画に基づき、安心・安全な道路インフラを確保します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化事業 ・町道舗装改良事業 	建設計画課

関連する計画・条例等

○竜王町橋梁長寿命化修繕計画



薬師橋修繕前



薬師橋修繕後

橋梁長寿命化事業（竜王町橋梁長寿命化修繕計画）

基本施策

8



地域交通の充実

SDGs

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナリシップで目標を達成しよう



実現したい未来の姿

新たな移動手段の確保が進められ、町内での移動の利便性や町外への交通アクセスが向上しています。

現況・取組

- ▼町民の主な交通手段は自家用車となっており、高齢者の運転免許証保有率は、県内で2番目に高くなっています。
- ▼町内に鉄道駅がないため、町外へ出るには路線バス等の公共交通が必要不可欠となっています。
- ▼町民の多くの方が公共交通での移動が不便と感じています。
- ▼令和2年（2020年）から予約制乗合ワゴンの実証運行が行われています。
- ▼町民同士による互助運送が行われています。

課題

- ▼まちづくりと連動した交通ネットワークの整備が必要です。
- ▼高齢ドライバーの運転免許証自主返納の促進に向けた取組が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
路線バスの利用者数	人	87,228	100,000	110,000
町内移動を担う新たな移動手段の延べ利用者数	人	1,800	5,760	7,200

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「外出に困っている人」の割合	-	31.7%		

※ 65歳以上対象

※町内への外出に対する移動に関し、「とても困っている」および「たまに困ることがある」と回答した人の割合

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>① 幹線交通の維持・確保</p> 	<p>▼既存のバス路線の確保のため利用促進を図りつつ、持続可能な幹線交通の実現に向け財源確保を行います。</p> <p>▼路線バス通学定期利用促進プロジェクトなど、幹線交通の利用促進を図ります。</p> <p>▼幹線交通と地域内交通の接続により鉄道駅への移動の利便性を向上します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方バス補助事業 ・コミュニティバス補助事業 ・竜王町路線バス通学定期利用促進プロジェクト 	<p>未来創造課 生活安全課</p>
<p>② 地域内交通の維持・確保</p> 	<p>▼高齢者の運転免許証自主返納の促進を図るとともに代替移動手段として、新たな移動手段を含めた既存の公共交通の利用に関する支援を行います。</p> <p>▼情報通信技術や AI を活用した MaaS の取組、自動運転技術の導入促進など、本町に適した新たな移動手段の検討・確保を図ります。</p> <p>▼通院や買い物、福祉目的などに応じた多様な移動手段を維持します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チョイソコリゆうおう実証運行事業 ・福祉有償運送事業 	<p>未来創造課</p>
<p>③ 安全で便利に利用できる私的交通の充実</p> 	<p>▼子育て世代や高齢者の先進安全装置付き軽自動車購入に対する経済的負担の軽減に取り組みます。</p> <p>▼高齢になっても安心して運転し続けられるよう、事故防止や事故時における被害軽減に向けた安全確保を促進します。</p> <p>▼障がい者の日常生活における交通手段の確保と利便性向上を図ります。</p> <p>▼タクシー助成など、運転ができない人の移動に対する経済的支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車購入助成事業 ・社会参加促進助成事業 	<p>未来創造課</p>

関連する計画・条例等

- 竜王町交通計画
- 竜王町コンパクトシティ化構想

基本施策
9



インフラ(上下水道)の強靱化

SDGs





実現したい未来の姿

安全な水を安定的に利用でき、下水道が普及することで環境にやさしく、快適な生活を送ることができています。

現況・取組

- ▼令和2年度(2020年度)現在の上下水道普及率は96.5%、下水道(農排含む)普及率は91.8%となっています。
- ▼上下水道事業では、人口減少に伴う料金収入減少や施設の老朽化などが進んでいます。
- ▼下水道事業は、農業集落排水事業と公共下水道事業で実施しています。
- ▼上下水道に係る業務を民間事業者へ包括的に委託を行い、効率的な経営を図っています。

課題

- ▼上下水道事業について、財政基盤縮小を前提としたうえで、人材不足の解消や安定給水・排水に向けた取組、老朽施設の更新や耐震対策など計画的に進めることが必要です。
- ▼人口減少に伴う収益の減少や施設の老朽化、災害時の対応など、広域化の検討も含めた中で上下水道事業の経営の安定化を図ることが必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
水道管(幹線管路)の耐震化率	%	19.79	28.25	34.28
下水道施設(重要な幹線等)の耐震化率	%	5.8	11.5	26.0
下水道普及率	%	91.8	92.4	93.0

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「上下水道の整備」の満足度	62.4%	61.7%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①上水道の整備、維持・管理 	▼安全でおいしい水を安定的に提供できるよう、上水道の適切な整備、維持・管理に努めます。 ▼老朽管については、漏水の発生リスクを抑えるため、計画的な管路の布設替えを行い、インフラの強靱化を図ります。 【主な事業】 ・漏水調査 ・管路布設替工事	上下水道課
②下水道の整備、維持・管理 	▼環境に配慮した下水処理ができるよう、下水道の整備に努めるとともに適切な維持・管理を推進します。 ▼下水道施設の計画的な長寿命化、維持・管理を進めます。 ▼農業集落排水の公共下水道への接続を計画的に進めます。 【主な事業】 ・下水道ストックマネジメント支援制度の実施（管路点検調査、実施計画の策定、修繕・改築） ・下水道総合地震対策事業 ・農業集落排水施設の公共下水道接続	上下水道課
③公営企業の経営安定化の促進 	▼上下水道事業における中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。 ▼民間活力を積極的に導入し、効率的な経営を行います。 【主な事業】 ・各種計画策定（更新）事業	上下水道課

関連する計画・条例等

- 竜王町水道事業ビジョン
- 竜王町水道事業経営戦略
- 竜王町下水道事業経営戦略
- 竜王町下水道ストックマネジメント基本計画



強靱化工事(上水道)

基本施策
10



町の魅力発信と定住の促進

SDGs



実現したい未来の姿

町内外の人に本町の魅力が伝わり、住み続ける人、新たに移り住む人、訪れる人、関わる人が増えています。

現況・取組

- ▼ 竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクトとして、農畜産物のブランド化や、首都圏、アウトレットモールでのPR、イベント開催を通じ、本町の魅力発信を行っています。
- ▼ 広報りゅうおう、町ホームページ、子育て支援サイト「りゅうおうすくすくタウン」、定例記者会見等を通して本町の魅力を発信するとともに、観光面では、観光協会、道の駅のホームページに加え、竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクトのホームページを開設し、情報発信を行っています。
- ▼ 住宅団地と集合住宅における若者向けの住まい助成制度を開始し、道路や水道が整備されつつある集合団地では入居者確保につながっています。
- ▼ 地区計画のもと町有地を売却し、企業寮が建設されています。
- ▼ 竜王町未来につなぐふるさと交竜寄附推進事業としてふるさと納税の受入れを行っています。

課題

- ▼ アウトレットモールを訪れる来訪者へ本町の魅力の伝達が必要です。
- ▼ 移住先としての魅力の創出、発信が必要です。
- ▼ 町民に対し、住んでいる町に魅力を感じ、ずっと住み続けたいと思えるような魅力発信が必要です。
- ▼ SNS等を使ったさらなる情報発信が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
町ホームページのアクセス件数	件	560,000*	390,000	450,000
ふるさと納税の寄附金額	千円	200,000	300,000	400,000
公式アプリしるみる竜王ダウンロード件数	件	700	4,300	4,700

※令和2年度の町ホームページアクセス件数は、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の影響により通常より多くなっているため、目標値は令和元年度の数値を参考に設定しています。(参考：令和元年度アクセス件数 291,220 件)

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「情報発信」の満足度	56.6%	56.7%		

※全年代対象 ※ H27、R1 は「情報発信」

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①魅力づくりと発信 	<ul style="list-style-type: none"> ▼暮らしやすさや訪れる楽しみなど、本町の魅力を掘り起こすとともに、さらに磨き上げます。 ▼まちの魅力について、SNS等の多様な媒体・ツールを利用するとともに、町民や町内企業等にも協力いただきながら、迅速かつ効果的に発信します。 ▼公式アプリ「しるみる竜王」を活用して広くまちの情報を発信します。 ▼各課に情報発信担当者を設置し、町的话题を取りこぼすことなく発信します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・広聴事業 	未来創造課 商工観光課
②定住・移住の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼定住・移住に関する関係機関との連携による住まいや仕事に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。 ▼移住者に対する経済的支援を行います。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王町移住支援事業 	未来創造課
③ふるさと納税の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼ふるさと納税ポータルサイトを活用し、本町の魅力を発信します。 ▼町内の特産品を掘り起こすとともに、新規事業者開拓、新規謝礼品開発に努めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王町未来につなぐふるさと交竜寄附事業 	商工観光課

関連する計画・条例等

○まるごと「スキヤキ」プロジェクトアクションプランⅡ



しるみる竜王



広報りゅうおう

基本施策
11

切れ目のない 子育て支援

SDGs

実現したい未来の姿 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援が充実しており、安心して希望する子育てや働き方ができるまちになっています。また、すべての子どもが健やかに育つ、地域ぐるみで子育てを応援するまちになっています。

現況・取組

- ▼平成26年度(2014年度)以降、年間出生数が100名を下回り、令和元年度(2019年度)の出生数は60名となっています。
- ▼子育て世代包括支援センター(母子保健型・基本型)を設置するとともに、母子手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診等を通じ、妊産婦や乳幼児等に対して母子保健ケアマネジャーや地区担当保健師、管理栄養士、保育士等が妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援の充実を図っています。
- ▼就学前の子どもを対象に医療費助成を実施(入院は小・中学生を対象)し、平成29年(2017年)10月からは町単独事業として小・中学生の通院医療費の助成を開始しています。
- ▼児童虐待の予防や早期発見、早期対応できるよう、子育て世代包括支援センター内や関係機関との連携を強化しています。
- ▼竜王町ふれあい相談発達支援センターで発達に関する課題に応じ、個別相談、療育事業の支援を実施し、早期発見、早期対応を目的とした健康事業との連携、就学後も教育委員会等との情報共有を行い、子どもの発育、成長に伴い生じる課題に対し、円滑な支援のつなぎに努めています。
- ▼竜王町子育て支援サイト「りゅうおうすくすくタウン」を通じ、子育て支援に関する情報の発信を行っています。

課題

- ▼出生数の減少に歯止めをかけることが重要です。
- ▼子どもや保護者の健康課題や転入情報を各関係機関が共有し、密に連携をとり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりが必要です。
- ▼時代や生活環境等の変化に伴い、家庭の課題は複雑かつ複合的になっており、より専門的な対応が求められるため、切れ目のない安定的な支援体制の構築が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
新生児・乳幼児訪問率	%	93.3	100	100
4か月児、3歳6か月児健診率	%	96.7	100	100

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「子育て支援」の満足度	60.1%	63.2%		

※ 20代～40代対象 ※ H27、R1は「児童福祉」「母子保健」「子育て支援」の平均

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①子どもの健康づくり</p>  	<p>▼母子手帳交付時の情報提供や産前・産後支援、各種健診費用、子どもの予防接種等の負担軽減とともに、支援が必要な妊産婦の訪問・電話での支援に取り組みます。</p> <p>▼乳幼児健診時に健康づくり・予防の周知啓発を図るとともに、かかりつけ医を持つことや緊急時の対応について、平素から考えておくことの啓発を行います。</p> <p>▼乳幼児、小中学生、心身障害者（児）、母子・父子家庭の医療費の一部助成を実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業 ・育児等健康支援事業 ・育成医療 ・未熟児養育医療 ・福祉医療費助成事業 	健康推進課 住民課
<p>②安心して生み育てられる環境づくり</p>  	<p>▼こどもひろば（地域子育て拠点事業）において、相談体制や親子のふれあいの場づくりを推進します。</p> <p>▼各種保育サービスの充実や預かり保育、放課後児童クラブの充実を図ります。</p> <p>▼町立幼稚園の認定こども園への移行を検討します。</p> <p>▼子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業 ・育児等健康支援事業 ・軽自動車購入助成事業 ・ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度 	健康推進課 教育総務課 未来創造課
<p>③地域や社会で子育てを支える環境づくり</p>   	<p>▼子育て支援団体等との連携、協働により、親子の交流や子育て支援を行います。</p> <p>▼関係機関の連携により、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 	健康推進課
<p>④支援を要する家庭への支援</p>  	<p>▼ひとり親家庭への経済的負担軽減や、不妊治療や就労に対する支援、相談対応等、援助が必要な家庭が孤立しないよう、支援の充実や周知に努めます。</p> <p>▼要保護児童対策地域協議会の各種会議において、支援体制の確認等を実施します。</p> <p>▼発達に関する個別相談、自立支援ルーム、療育事業（療育事業所）、ことばの教室にて、児童一人ひとりに応じた支援を実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業 ・育児等健康支援事業 ・未熟児養育医療 ・育成医療 	健康推進課 発達支援課

関連する計画・条例等

○竜王町子ども・子育て支援事業計画



魅力ある学校・園づくり



実現したい未来の姿

安全・安心で快適な教育環境の中で「生きて働く基礎基本の力」の定着と「主体的・対話的で深い学び」を通じ、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、「生き抜く力」が醸成され、夢の実現に向けて可能性が広がっています。

現況・取組

- ▼就学前教育協議会を設置し、求められる就学前教育について協議するとともに、園児と児童の交流や教職員間の交流などに取り組み、保幼小連携を進めています。
- ▼町立幼稚園のこども園化を検討しているとともに、竜王小学校の移転を予定しています。
- ▼学ぶ力と生きて働く基礎学力を育むため、徹底反復学習を行っています。
- ▼英語教育について、取組開始10年が経ち「小学校外国語科」の導入により英語専科・ALT・JTEを活用した質の高い授業づくりなど成果がみられます。
- ▼幼稚園における発達に課題のある幼児への加配、小中学校における学習支援員等の配置、ことばの教室など、きめ細やかな支援の充実を図っています。
- ▼各校園や栄養教諭などとの連携のもと、食物アレルギー等への対応を検討するとともに、小・中学校における食育指導を進めています。
- ▼多様な子ども達を誰一人取り残すことのないよう、GIGAスクール構想による一人一台端末を活用し、個別最適化をめざした授業を展開します。
- ▼地域学校協働本部では、統括地域学校協働活動推進員・地域学校協働活動推進員が、5校園の学校園運営協議会との連携を密に各校・園の教育活動に求められる地域の人材を分野ごとにコーディネートし、子どもの学びを地域で支える取組を積極的に実施しています。

課題

- ▼幼小間におけるアプローチ・スタートカリキュラム作成が進み、連携が深まっている一方、保育園も含めた連携をさらに進めていくことが必要です。
- ▼子どもや保護者の健康課題や転入情報に関係機関が共有し、連携を図ることが必要です。
- ▼「生きて働く基礎基本の力」の定着や、「分かる授業、楽しい授業づくり」をめざし、授業改善に努めるとともに教員の授業力・学級経営力向上や組織としての学校力向上が必要です。
- ▼幼小中を貫く系統的な英語教育の確立や子どもの英語に対する意欲の向上が必要です。
- ▼情報通信機器の所持が低年齢化し、家庭学習や睡眠時間が確保できておらず、学校園、家庭やPTA、地域との連携を密に、家庭学習の習慣化や基本的な生活習慣の確立、ネットやSNS等との適切な使用および情報教育リテラシーの確立を進めることが必要です。
- ▼地域学校協働活動について、「地域から学校園」への働き掛けのみならず、「学校から地域」への双方向の関係を構築し、「学校を核にしたまちづくり」へと取組の充実が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査結果の全国平均との比較	%	小 -2.7* 中 +0.2*	+1.0	+2.0
「将来の夢や目標を持っていますか」で「当てはまる」と答えた児童・生徒の全国平均との比較	%	小 -12.9* 中 -11.6*	小 -8.0 中 -7.0	±0

※新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度の全国学力・学習状況調査が実施されていないため、令和元年度の数値を記載しています。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「学校教育」の満足度	62.4%	62.7%		

※ 10代～50代対象 ※ H27、R1は「就学前教育」と「学校教育」の平均

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①就学前教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▼自然体験や地域とのふれあい、小学生との異年齢交流の体験を取り入れ、「生きる力」の基礎と郷土愛を育成します。 ▼保幼小の連携による子ども同士の交流や保・幼でつけた力を小学校へとつなぐ、アプローチ・スタートカリキュラムを実践します。 ▼園内研究を進めるとともに、自己研修や研修会への参加により教職員の資質向上を図ります。 ▼町立幼稚園の認定こども園化に向けた検討や、説明会等による保護者や地域の理解促進を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育協議会 	学校教育課 教育総務課
②安心して快適な学校施設の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▼竜王小学校の整備を行います。 ▼安心して快適な教育環境を提供するため、計画的な校舎、園舎等の改修や給食センターの整備など、教育環境の整備等を行います。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王小学校移転・新築事業 	教育総務課
③「確かな学力」を育む学校教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼「生きて働く基礎基本」の力を定着させるため「徹底反復学習」に取り組めます。 ▼小学校では英語専科教員を核とし、担任やALT、JTEと連携した英語教育を行うとともに、小中連携により学習意欲を高めます。 ▼プログラミング教育等、時代に即したスキルを身につけるための教育に取り組めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きて働く基礎学力定着事業 ・英語教育推進事業 	学校教育課
④教職員の指導力の向上ときめ細かな指導の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ▼授業（保育）改善のための校園内研究を実施するとともに、校園の実践を公開する研究会を実施します。 ▼学校支援マネージャーの派遣により、教職2～3年次の教員の授業力・学級経営力向上を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ力向上推進事業 ・学校現場業務改善推進事業 	学校教育課
⑤地域や家庭における教育の充実  	<ul style="list-style-type: none"> ▼地域学校協働本部事業とともに、町内全園校で、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、学校と保護者・地域が協働し、地域と共に歩む学校づくりを推進します。 ▼町PTA連絡協議会との連携を密にし、保護者の意識高揚を図り、町全体で家庭教育力を高めます。 ▼行事支援、学習支援、託児支援、安全管理支援等、学習支援ボランティアの充実を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業 	学校教育課 生涯学習課
⑥特別支援教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▼子どもの特性に応じた指導方法や教育課程の編成、研修による教職員の指導力向上を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育総合推進事業 	学校教育課

関連する計画・条例等

○竜王町教育行政基本方針 ○竜王町子ども・子育て支援事業計画



子ども・若者育成支援



実現したい 未来の姿

子ども・若者が様々な体験・交流の場に参加しながら豊かな心を育み、地域を支える担い手やリーダーとして活躍しています。また、ひきこもりやニートなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が身近な地域で相談支援を受けられ、自立に向けた道が開かれています。

現況・取組

- ▼社会の変化により職場中心の生活や価値観の多様化が進み、地域で活動する青年が減少しています。
- ▼子ども会、スポーツ少年団、青少年育成町民会議などの団体が青少年健全育成のため活動を展開していますが、少子化により子ども会等の会員数が減少しています。
- ▼ふれあい相談発達支援センターにおいて、不登校やひきこもり支援を継続的・総合的に提供しており、発達に視点を置いた相談支援により、学校への復帰、社会活動を促す場として自立支援ルームを設置し、個々のケースに応じた適切な支援に努めています。
- ▼各種団体および町教育委員会（公民館・図書館を含む）、小中学校が実施する体験活動・学習活動に子ども達が参加しています。
- ▼公民館の『竜王キッズクラブ』では、5クラブ（クッキング・サイエンス・書道・チャレンジ・竜王ユースプラス）が活動し、知識や技能などを高めています。
- ▼児童生徒や若者による非行や不良行為等は少ない一方、内面に不安を抱える子どもや若者の多様な居場所が求められています。

課題

- ▼町青年団の規模縮小、活動が停滞しており、少人数でもできることを模索しながら、団員の確保・増加を図り、地域活性化に向けた活動を展開していくことが必要です。
- ▼子どもの減少、学童保育に通う子どもの増加、スポーツ少年団や塾などの選択肢の増加により、体験活動をする子どもの減少や固定化が課題となっています。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
体験を通して前向きに学習をしようとする生徒の割合（強い肯定の割合）	%	71.4*	72.5	75
竜王キッズクラブ参加者数	人	75	80	85

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度のチャレンジウィーク（就労体験）を実施していないため、令和元年度の数値を記載しています。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「子ども・若者育成支援の推進」の満足度	61.4%	60.4%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①子ども・若者への健やかな成長支援</p>  	<p>▼子ども会、自治会、スポーツ少年団、青年団等の団体活動の活性化を通じた世代間交流や企業などとの幅広い交流を図るとともに、活動支援の継続に取り組むことで、子どもたちの愛郷心を育みます。</p> <p>▼郷土学習等、竜王町への愛着を醸成するとともに、キャリア教育を通じ、将来を担う人材育成を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ力向上推進事業 	生涯学習課 学校教育課
<p>②子ども・若者の健やかな成長を支える環境の整備</p>  	<p>▼学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、青少年の非行の未然防止に向けた適切な指導を行うとともに、青少年育成推進員の配置や近江八幡・竜王少年センターとの連携により、子ども・若者への見守りや相談を充実させ、健全育成に努めます。</p> <p>▼竜王町少年補導員会による町内パトロールや情報交換会を定期的の実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年補導員活動事業 	生涯学習課 学校教育課
<p>③体験活動への意欲的な参加</p>  	<p>▼祭りや伝統行事、イベント等に参加しやすいしくみづくりや、子ども・若者の積極的な参加を促します。</p> <p>▼学校における体験的な学習や活動を推進し、自主的、自発的な学習を促します。</p> <p>▼竜王キッズクラブは、多様な体験活動により、自分の可能性に気づき、技能を伸ばすとともに、協調性を養い、生き抜く力を育みます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生チャレンジウィーク事業 ・地域子ども教室推進事業（竜王キッズクラブ） ・地域学校協働本部事業 	公民館 学校教育課 生涯学習課
<p>④特別な支援を必要とする子ども・若者やその家族への支援</p>   	<p>▼ふれあい相談発達支援センターと連携し、不登校や学校不応等への支援を要する子どもや若者、その家族に対して、個々に応じた適切な支援を進めます。</p> <p>▼自立支援ルームの運営を適切に行い、支援の手が回りづらい成人や様々な社会環境・状況から学校で不応を起こす子どもたちの支援に取り組めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年期・成人支援事業 ・個別相談・訪問支援（学校、自宅）・就労支援・不登校支援・ひきこもり支援・就労ボランティア・関係機関連携 ・自立支援ルームの運営 ・中学校教育相談部会 	発達支援課 学校教育課

関連する計画・条例等

- 竜王町子ども・子育て支援事業計画
- 竜王町教育行政基本方針



スポーツ、 社会教育の推進



実現したい 未来の姿

町民がスポーツや社会教育活動を通じて、楽しみながら学びまた、健康づくりや多様な交流を行うことで、生き生きと暮らすことができるまちとなっています。

現況・取組

- ▼町民一人ひとりのスポーツの日常化をめざし、健康増進に向けたラジオ体操やウォーキング、ボルダリング体験教室など町民がスポーツをする機会を提供しています。
- ▼公民館は、生涯学習の拠点として中核的役割を果たしており、ドラゴンカレッジ（公民館講座）から自主文化活動団体が誕生したほか、受講者の持つ技能を生かした体験教室や学校支援ボランティア等、町民の生涯学習への選択肢を広げています。
- ▼図書館では、おはなし会・ブックトーク（本の紹介）の活動や幼稚園、小・中学校への出前貸出など、乳幼児から児童・生徒への図書館活動を実施しており、平成30年（2018年）から乳幼児の親のため、来館時託児サービスを、令和元年（2019年）から障がい者を対象に図書館資料の配送貸出サービスを開始しています。
- ▼令和7年度（2025年度）に滋賀国スポ・スポーツクライミング競技の開催が予定されていることから、町のシンボルスポーツとなるようボルダリング施設整備や選手育成等を進めています。

課題

- ▼スポーツ事業等により、スポーツをする環境を提供していますが、特に20～50歳代の参加が少なく、運動習慣の定着や健康意識の向上が進んでおらず、スポーツを通じた多世代の交流やコミュニティの形成が図れていません。
- ▼自主文化活動団体は増加していますが、趣味活動を生かしたまちづくりのリーダーとなれる人材の育成、発掘が進んでいません。
- ▼さらなる図書館の利用促進や図書館へ来館できない人へのサービスの充実が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
公民館利用者数	人	65,206*	67,000	70,000
図書館貸出冊数	冊	115,650	116,816	117,660
図書館来館者数	人	33,890*	36,110	36,570
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	45	55	65

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度（2020年度）の公民館利用者数は、臨時休館（1か月間）や文化きらめきフェア、夏休みキッズスクールなどの事業中止に伴い、6割程度まで減少したため、令和元年度の数値を記載しています。
※機械導入した令和2年8月からの実績を基に算出しています。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「スポーツ、生涯学習活動の推進」の満足度	59.2%	59.6%		

※全年代対象 ※H27、R1は「生涯学習拠点」

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①スポーツ拠点施設活動の充実および推進と多様なサービス事業の開催</p> 	<p>▼「スポーツの日常化」に向け、竜王町スポーツ推進計画に基づき、スポーツ少年団や老人クラブの活動など町民のライフステージに応じた多様なスポーツ事業や、竜王町総合運動公園をはじめとしたスポーツ拠点施設等の活動を通じ、町民誰もが健康に年を重ねることができる豊かなスポーツライフを実現します。</p> <p>▼令和7年度（2025年度）の滋賀国スポ・スポーツクライミング競技の開催に向け、施設整備と利用促進を図るとともに、大会への出場をめざして選手の育成を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設開放事業 ・生涯スポーツ推進事業 ・スポーツクライミング普及啓発事業 	生涯学習課
<p>②公民館活動の充実と推進</p> 	<p>▼子ども（小学生）には、「竜王キッズクラブ・竜王キッズスクール」、青年層には「青年学級」、シニア層を含む一般には「ドラゴンカレッジ」と幅広く公民館教室・講座を開講し、その後、自主文化活動へのグループづくりや活動支援を行います。</p> <p>▼地域学校協働活動を5校園の学校（園）運営協議会と連携して推進し、地域の教育力の向上をめざす様々な事業を展開することで学校を核としたまちづくりを進めます。</p> <p>▼中心核における交流・文教ゾーンとの連携を図り、生涯学習の拠点として、子どもから高齢者までが学ぶことができる環境や地域コミュニティの活性化にもつなげます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館教室・講座開設事業 ・地域子ども教室推進事業 ・地域学校協働本部事業 	生涯学習課 公民館
<p>③図書館活動の充実と推進</p> 	<p>▼学校図書館活動への支援やおはなし会を通して、子どもたちに読書習慣を根付かせます。</p> <p>▼図書をはじめ図書館資料を充実させ、町民の知的欲求に応える図書館づくりを進めるとともに、高齢者や支援が必要な人など、図書館へ来館できない人へのサービスの充実を図ります。</p> <p>▼中心核における交流・文教ゾーンでの教育施設間の連携を深めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館活動事業 	図書館

関連する計画・条例等

- 竜王町公民館基本計画
- 竜王町子ども読書活動推進計画
- 竜王町立図書館基本計画
- 竜王町スポーツ推進計画

基本施策
15

歴史・文化の 保全と活用

SDGs

実現したい 未来の姿

町民の理解と協力のもと、歴史・文化の資源が守られ、生かされるとともに、文化・芸術活動に参加するなど誰もが文化にふれることができるまちになっています。

現況・取組

- ▼町の文化を検討する懇話会を開催し、「竜王の文化とはどのようなものか」について調査研究を重ね、『「竜王らしい、竜王ならではの」文化とは』としてまとめ町への提言をいただきました。
- ▼安産祈願や子どもの健やかな成長を願って受け継がれてきた「つるし飾り」や、近年、家を出されなくなった雛飾りの他、自主文化活動団体・幼稚園児等の作品展示、様々な舞台発表を行うことで町の文化を紹介する機会として「公民館フェスタ～竜王のおひなさん～」を開催しています。
- ▼公民館の交竜フロアの展示ケースに町内文化財をはじめ、町内外の芸術家などの質の高い作品を月替わりで展示し、町民の文化意識の向上に努めています。
- ▼隔年開催の文化祭を総合的な文化の祭典と捉えてイベントや展示などを行っており、非開催の年は「文化きらめきフェア」と名称を変えて文化に触れるイベントを実施しています。
- ▼竜王キッズクラブのユースプラス（吹奏楽）や青年学級（演劇コース・人形劇コース）の活動など、子どもや若者を主体とした文化振興の礎を支えています。

課題

- ▼子どもから高齢者までが協働し、地区の催事等の交流機会を通じて地域の活気を取り戻すため、町内の文化資産を生かし、郷土への誇りと愛着を醸成するとともに、次世代に歴史的・文化的風土を継承することで、文化資産を核にした竜王らしい・竜王ならではのまちづくりをめざすことが必要です。
- ▼地域社会の変化に伴い、価値観が多様化する中、地域における文化活動が衰退しています。
- ▼町内に所在する各分野における文化財の実態把握を計画的に進め、その保存および活用について方向づける文化財保存活用地域計画の策定が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
自主文化活動団体数	団体	33	36	38
歴史文化講座参加者数	人	92	100	120

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「歴史・文化の保全と活用」の満足度	60.1%	61.0%		

※全年代対象 ※ H27、R1 は「文化振興」と「文化財」の平均

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①文化・芸術活動の振興</p> 	<p>▼日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、町民が主体的に文化・芸術活動を進められるよう、関係機関・団体と調整しながら文化祭などの活動を発表する場の拡充や支援を行っていきます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと文化振興事業 	公民館
<p>②文化財保護・活用の充実</p> 	<p>▼文化財を地域で守り、生かし、次代へ継承できるよう、未指定文化財の指定に向けた取組を進めるとともに、文化財の日常管理や保存修理の指導および支援、伝統行事等の保護団体（自治会・保存会等）の育成支援などを進めます。</p> <p>▼平成26年(2014年)に国の史跡に指定された雪野山古墳については、関係機関と連携をしながら保存管理計画に基づき、適切な保護を図ります。</p> <p>▼町民が地域の歴史や文化財に親しみ郷土愛を育む機会として、埋蔵文化財などを生かした普及啓発事業や歴史文化講座など、文化財の活用を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活動事業 ・文化財普及啓発事業 	生涯学習課
<p>③文化財調査の推進</p> 	<p>▼地域の歴史や文化の特徴を正しく把握するため、埋蔵文化財の発掘調査だけでなく、町内の文化財の調査を進め、詳細の把握に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活動事業 ・埋蔵文化財緊急発掘事業 	生涯学習課

関連する計画・条例等

○竜王町教育行政基本方針



苗村神社楼門
【重要文化財】



地域共生社会の構築



実現したい未来の姿 誰もがその人らしい生活が継続でき、地域の中で互いに助け合い、健康でいきいきと安心して暮らせるまちになっています。

- 現況・取組**
- ▼「地域共生社会」の理念を踏まえ、社会福祉協議会や民生委員児童委員、福祉委員会などの取組により、地域の支え合い活動の推進を図るため必要な支援を実施しています。
 - ▼社会保障の一つである国民健康保険について、平成30年度（2018年度）の制度改革により都道府県が市町とともに運営を担うことになり県が財政運営の責任主体となったため、安定的な財政運営が図られることとなりました。
 - ▼新型コロナウイルス感染症拡大などの不安定な社会情勢などにより、生活困窮に関する相談は増加傾向にあります。

- 課題**
- ▼町民・関係団体・事業者・行政などがそれぞれの役割を担うとともに、多様なつながりを築く支援を行うことで、地域共生社会の実現をめざすことが必要です。
 - ▼福祉ニーズの多様化や複合化等に対応するため、多分野にまたがる生活課題や現行の支援制度にあてはまりにくい生活課題に包括的に支援する相談体制やケアマネジメントの確立が必要です。
 - ▼福祉委員をはじめとした活動の担い手となる人材育成を進めるとともに、地域における支え合いや助け合いの活動、ボランティアなどの取組促進が必要です。
 - ▼認知症や障がいにより判断力が低下した人に対して、本人の意思に寄り添い、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等への支援を行う体制が必要です。
 - ▼増加傾向にある生活困窮に関する相談への対応を図るとともに、自立に向けた経済的支援や就労支援等が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
未来へつなぐまちづくり交付金特別加算事業実施数	事業数	50	60	70
生活困窮者自立支援の相談件数	件	20	30	40

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「地域共生社会の構築」の満足度	58.0%	59.2%		

※ 65歳以上対象 ※ H27、R1は「社会保障」

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①地域福祉を支える人づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ▼地域の活動等、身近な参加機会から地域での支え合い、助け合い活動の担い手となる人材育成を図ります。 ▼社会福祉協議会と連携し、学校教育や生涯学習の機会を通じた福祉教育を推進します。 ▼民生委員児童委員をはじめ福祉委員等、地域福祉活動を推進する人の役割や活動内容等について、区長会等で周知するとともに、団体間の情報交換等を進めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 ・社会福祉協議会活動事業 ・民生委員児童委員活動事業 	福祉課
②地域福祉活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼個々の福祉サービスへのニーズの多様化に対応した相談・支援体制の充実を図ります。 ▼子どもから高齢者まで、住民相互のふれあい・支え合い・助け合いを推進するとともに、サロン等、気軽に集まって交流できる場の整備に努めます。 ▼自治会等と連携し、支援を必要とする人の把握や支え合いの活動を進めます。 ▼身近な地域で活動できるよう、集会所や公共施設、空き家等の活用を促進します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・社会福祉協議会活動事業 	福祉課
③生活困窮者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▼経済的な困窮を抱える人に対し、様々な制度や資源をコーディネートし、自立に向けた支援を行います。 ▼多様なニーズに対応できるよう分野を超えた専門職間のネットワークづくりを進めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業 ・多機関協働事業 	福祉課
④社会保障の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▼低所得者の実情を把握し、社会保険、公的扶助の制度につなぎ、関係機関と連携しながら支援に努めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度 ・社会保険制度 	福祉課 住民課
⑤権利擁護体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▼認知症高齢者、精神障がい者や知的障がい者等の尊厳が守られるよう、成年後見制度等の活用を促進します。 ▼高齢者・障がいのある人・児童等に対する虐待防止および早期対応のための体制を整えます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会 ・権利擁護事業 ・成年後見制度利用促進事業 	福祉課

関連する計画・条例等

○竜王町地域福祉計画

基本施策
17 

高齢者福祉の充実

SDGs



実現したい 未来の姿

高齢者が、自身の知恵や経験を生かして多様な交流の中で活躍でき、また、介護等の支援が必要となっても、周囲からのあたたかな支えのもと、生きがいを持って暮らせるまちとなっています。

現況・取組

- ▼高齢になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括支援センターを拠点に、介護、健康、家族、経済面に関する相談等に対応し、高齢者本人や家族を支援しています。
- ▼認知症サポーター養成講座に延べ 6,583 名（平成 30 年度（2018 年度）末時点）が参加しており、認知症に対する正しい理解を普及しています。
- ▼社会福祉協議会が実施する高齢者趣味活動に加え、平成 25 年度（2013 年度）から生涯現役事業として、ふれあいプラザにおける介護予防の取組を進めており、仲間づくりや生きがいがづくりの機会を創出しています。

課題

- ▼超高齢社会の介護ニーズに合わせた介護人材の確保や、自助、互助、共助、公助を合わせた包括的なシステムを構築していく体制が必要です。
- ▼介護予防と健康づくりを総合的に捉え、健康状態や日常生活活動に合わせた健康づくり活動が地区で実施できるよう、地区の健康課題を周知し、地区住民自らが取組を進められるための支援が必要です。
- ▼認知症高齢者の増加が想定され、認知症への正しい理解、認知症への早期対応が必要です。
- ▼高齢者が交流を深め、社会参加や生きがいがづくりの機会を提供する「通いの場」が各集落に 1 か所以上ありますが、高齢者活動の場として、活性化、質の向上を図る必要があります。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
週 1 回以上、地域活動に参加している割合	%	60	70	70
町内事業所における介護職員数	人	193	243	293
要介護認定率（要介護 3～5 の割合）	%	30	30	30

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「高齢者福祉の推進」の満足度	61.1%	60.0%		

※ 65 歳以上対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①地域ぐるみの介護予防・健康づくり</p> 	<p>▼リハビリテーション専門職が携わる体制をつくり、地域における介護予防に関する啓発を行います。</p> <p>▼自治会や老人クラブ等の活動、シルバー人材センター、農業等を通じた社会参加による介護予防を推進します。</p> <p>▼要介護の要因となるフレイルや生活習慣病予防の啓発を行い、高齢者が自ら取り組む健康づくりを推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防啓発普及事業 ・団体活動助成事業 	福祉課
<p>②認知症の予防とケア</p> 	<p>▼認知症初期集中支援チームの活動を通して医療、介護に適切につながります。</p> <p>▼認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人への適切な接し方の啓発を行います。</p> <p>▼認知症家族の介護負担に対応できるよう、認知症の進行に応じた必要なサービスの情報提供を行います。</p> <p>▼若年性認知症、精神疾患等の勉強会を行い、ケアの質や対応力の向上に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成事業 	福祉課
<p>③多機関協働による支援体制の構築</p> 	<p>▼総合相談において、高齢者本人だけでなく家族等も含め生活課題を重層的に抱える世帯に対応するため、多機関連携のもと、潜在的な課題を見逃さない包括的な支援を行います。</p> <p>▼介護支援専門員をはじめ、医療・介護・福祉関係者の資質向上を図りネットワークづくりを支援します。</p> <p>▼高齢者虐待を受けた本人だけでなく養護者支援も適切に行い、判断能力が不十分な状態の人には、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を利用しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進法における中核機関の設置 	福祉課
<p>④安全に暮らせる地域づくり</p> 	<p>▼地域住民、親族の見守りと介護保険サービスを組み合わせ、住み慣れた自宅での暮らしを支えます。</p> <p>▼施設への措置入所を含め、高齢になっても安全に暮らせる体制を構築します。</p> <p>▼免許証返納後など、移動支援、配食サービス等を組み合わせながら暮らしの質を保つ体制づくりを進めます。</p> <p>▼自然災害、火事、転倒などによるけがのリスクを未然に防ぐための取組を関係機関と連携し進めていきます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 ・配食サービス見守り事業 	福祉課
<p>⑤介護サービス等の充実</p> 	<p>▼介護サービス基盤の整備・充実、介護人材の確保・定着促進、介護給付費の適正化に努めます。</p> <p>▼所得格差により、介護サービス等の利用が抑制されないよう、低所得者に対する負担軽減措置を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費適正化事業 ・介護人材確保・定着促進事業 	福祉課

関連する計画・条例等

○いきいき竜王長寿プラン

基本施策
18



障がい者(児)福祉の推進

SDGs



実現したい未来の姿 障がいのある人やその家族が、地域の中で相談支援や必要なサービスを利用しながら、仕事や生きがいを持って暮らせるまちとなっています。

- 現況・取組**
- ▼障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの支給決定、自立支援医療給付、地域生活支援事業等の実施に加え、東近江圏域共同事業により一般相談支援事業等を実施（委託）しています。
 - ▼手話通訳者の派遣および設置、移動に係る費用の助成など、障がい者の社会参加支援を行っています。
 - ▼個別相談、自立支援ルームの利用により、社会参加、復帰へつながる活動を提案することで相談者自身の取組を促し、自立支援、就労支援を実施する外部支援機関と連携しています。
 - ▼障がい児の福祉の増進を目的に、特別児童扶養手当など各種手当の受付事務等を行っています。
 - ▼竜王町ふれあい相談発達支援センターにおいて、発達に関する個々の課題に応じて、個別相談対応、療育事業の支援を実施し、早期発見、早期対応、切れ目のない支援をめざし、他機関との連携を図っています。

- 課題**
- ▼障害福祉サービスを提供する事業所等の不足やサービス提供の調整機能を担う計画相談支援事業所が町内にないため、町域での適切なサービス提供に支障があります。
 - ▼地域の実情に応じた創意工夫のもと、地域生活支援拠点等を整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することが求められていますが、町内において提供可能なサービスに限られており、機能の充実が必要です。
 - ▼より地域の実情に即した支援を展開していくため、町域での自立支援協議会設置に向けた検討が必要です。
 - ▼園児児童生徒が健やかに成長できるよう、障がいのある子どもや配慮を必要とする子ども等に対して幼少期からのきめ細やかな支援を行うことが必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
町内における計画相談支援事業所数	箇所	0	2	3
ふれあい相談発達支援センター利用者数	人	797	800	800

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「障がい者福祉の推進」の満足度	60.7%	60.9%		

※全年代対象 ※ H27、R1 は「障がい児福祉」と「障がい者福祉」の平均

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①障害福祉サービスの充実 	<p>▼障がいのある人が安心して生活できるよう、関係機関と連携し、障害福祉サービスの体制整備に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援給付事業 ・地域生活支援事業 	健康推進課
②生活支援・社会参加・就労支援の充実 	<p>▼障がいのある人への個別相談により、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。</p> <p>▼支援センター、東近江圏域働き・暮らし応援センターなど関係機関と連携し、障がい者の生活支援や就労支援の充実を図ります。</p> <p>▼障がい者の社会参加のため、自立支援ルームの利用により社会参加を促す活動支援を実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援ルームの就労に関する体験事業 	健康推進課 発達支援課
③障がい児支援の充実 	<p>▼各種計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、適切な障がい児福祉サービスの提供に努めます。</p> <p>▼障がいのある子どもへの就学前の支援を行う療育教室、ことばに課題がある子どもへの支援を行うことばの教室、生活・自立支援のための自立支援を行う自立支援ルームの適切な運営に努めます。</p> <p>▼障害者手帳の取得時に特別児童扶養手当などの各種手当について案内し、適切な利用につなげます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育教室の運営 ・ことばの教室の運営 	健康推進課 発達支援課
④ふれあい相談発達支援センター機能の充実 	<p>▼発達に関する個別相談対応（発達検査、運動療法等専門指導等）、小集団による療育事業を実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども療育事業の実施 ・就学前の発達相談 	発達支援課

関連する計画・条例等

- 竜王町障がい者計画
- 竜王町障がい福祉計画および障がい児福祉計画



健康づくりの推進



実現したい 未来の姿

町民が健康的な生活習慣を身に着け、「自分の健康は自分で守る」意識を持って生活しており、誰もが健康で、長生きできるまちとなっています。

現況・取組

- ▼健康推進員をはじめとした地域の健康づくりリーダーと連携し、健康いきいき竜王 21 プランに掲げた「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」に取り組み、健康課題である「糖尿病・高血圧症対策」に則した予防活動を進めています。
- ▼「生きることをみんなで支える竜王町推進計画（竜王町自殺対策計画）」を策定し、全国よりも高い自殺死亡率や70歳以上、男性の死亡率が高い傾向にあることを鑑み、地域と連携した取組を進めています。
- ▼竜王町国民健康保険加入者に対して、特定健康診査を実施しており、生活習慣改善の意識向上のために保健指導を実施しています。
- ▼各校園や栄養教諭などとの連携のもと、幼稚園、小・中学校における食育指導を進めています。

課題

- ▼町の健康課題を町民一人ひとりが認識し、様々なつながりの中で、自らの健康を維持・増進できるよう、生涯を通じた健康づくりの取組を推進する必要があります。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
特定健診の受診率	%	49.1*	60	60
健康推進員活動地区数	地区数	24	32	32

※現状値 (R2) は令和元年度 (2019 年度) の実績値を記載しています。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「健康づくりの推進」の満足度	60.4%	61.0%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①疾病予防、健康づくりの意識向上および実施（行動変容）への個別支援</p> 	<p>▼特定健診を受けた人を対象に保健指導を実施し、生活習慣改善の意識向上を図ります。</p> <p>▼健（検）診受診率向上のために、受診できる機会を増やすとともに、個別通知や電話等により受診勧奨を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保事業（特定健診、特定保健指導） ・健康増進事業 	健康推進課 住民課
<p>②りゅうおう健康ベジ7チャレンジの推進</p> 	<p>▼竜王町の健康課題である高血圧症・糖尿病対策として、りゅうおう健康ベジ7チャレンジと称し、7つの取組（①健診受診の促進、②栄養・食生活、③運動・身体活動、④歯と口腔、⑤たばこ、⑥アルコール、⑦こころの健康づくり）を出前講座での啓発等、健康推進員との協働により推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康増進事業 	健康推進課
<p>③医療体制の充実</p> 	<p>▼広域的な対応により、町民の安心を確保できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域による医療体制の充実 	健康推進課
<p>④食育の推進</p> 	<p>▼乳幼児健診で高血圧・糖尿病予防、健康寿命の延伸を目的に作成した「めざましON 野菜～de 減塩～」レシピ集を配布し、幼少期からの食育推進啓発に取り組みます。</p> <p>▼地域食材を活用した学校給食において、栄養教諭による食育指導などを通して、食育に関わる学びや活動を進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業（出前講座、栄養相談） ・母子保健事業（離乳食教室） 	健康推進課
<p>⑤自殺対策の推進</p> 	<p>▼こころの健康づくりを推進するとともに、一人で抱え込むことがないよう、悩みを受け止めることができるゲートキーパーの養成を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業（出前講座） 	健康推進課

関連する計画・条例等

- 健康いきいき竜王 21 プラン
- 竜王町食育推進計画
- 竜王町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 生きることをみんなで支える竜王町推進計画
- 竜王町特定健康診査等実施計画

基本施策 **20** 

防災の推進



実現したい未来の姿 備蓄資材や避難所の整備、自主防災組織の活動などにより、町民一人ひとりの防災意識が高まり、各地域における災害対応力が強化され、町民の生命と財産が守られる強いまちになっています。

現況・取組

- ▼平成 25 年（2013 年）の台風 18 号接近に伴う大雨特別警報の発令や平成 29 年（2017 年）の台風 21 号接近に伴う新川の決壊など町内においても大規模災害が発生しています。
- ▼竜王町消防団が地域の安全のため、防災・減災等に取り組んでいます。
- ▼災害時避難行動要支援者名簿の作成を行い、申請登録（同意）している要配慮者の名簿について、災害時に備え自治会（区）長、民生委員児童委員に配布しています。
- ▼支え合いマップの作成や高齢者の個別支援の中で、災害時の対応を専門職や近所の人と考える機会を設けています。
- ▼公式アプリ「しるみる竜王」の普及により、迅速かつ正確な情報を町民に届けています。
- ▼河川の整備を促進するため、竜王町日野川改修促進協議会や日野川改修期成同盟会が結成され、改修に向けた取組が行われています。

課題

- ▼日野川や祖父川等の天井川が流れており、台風やゲリラ豪雨等による浸水被害等の災害に対応できるよう防災体制の構築等が必要です。
- ▼ハード面での災害対策として早期の日野川河川改修が必要です。
- ▼災害時の避難行動に支援が必要な要配慮者の個別避難計画作成には至っていません。
- ▼新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、一人ひとりが基本的な感染症対策を行うことの重要性が再認識されており、継続的な感染予防の取組が求められています。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
防災訓練参加者数	人	4,400	5,600	5,800
公式アプリ「しるみる竜王」のダウンロード件数	件	700	4,300	4,700
災害時避難行動要支援者個別避難計画作成件数	件	0	150	300

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「防災の推進」の満足度	62.6%	62.4%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①消防・防災体制の充実</p> 	<p>▼地域防災計画に基づく防災施設の整備を行うとともに備蓄資材の整備を進めます。</p> <p>▼町民、自治会への啓発や自主防災組織への支援など、防災意識の向上に努めます。</p> <p>▼消防団活動の充実を促進し、地域防災力の向上に努めます。</p> <p>▼多様なニーズに対応した避難所の整備や避難経路の確保・周知等に努めます。</p> <p>▼常備消防との連携により、消防・防災の強化を図ります。</p> <p>▼災害時避難行動要支援者の個別避難計画の策定に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営事業 ・災害時避難行動要支援者支援事業 	生活安全課
<p>②多様な手段による災害に関する情報提供</p> 	<p>▼台風の接近等避難が想定される場合や大規模災害時の情報発信として、防災行政情報システムを中心に、多様な手段を確保し、迅速に発信ができるよう事前の準備を行います。</p> <p>▼公式アプリ「しるみる竜王」の重要性や必要性について、普及・啓発を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報通信設備管理事業 	生活安全課
<p>③河川改修の整備促進</p> 	<p>▼日野川、祖父川等の天井川の河川改修の整備促進について関係機関に要望や働きかけを行います。</p> <p>▼関係市町で構成される協議会等を通じて、市町間の連携強化を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王町日野川改修促進協議会の推進 ・日野川改修期成同盟会の推進 	建設計画課

関連する計画・条例等

- 竜王町地域防災計画
- 竜王町災害対応マニュアル
- 竜王町災害対応備蓄計画
- 災害時避難行動要支援者支援マニュアル

基本施策
21

防犯・交通安全の推進

SDGs

実現したい未来の姿 町民の防犯、交通安全意識が高まり、見守り活動や防犯・交通安全活動の取組、防犯・交通安全環境の整備により、犯罪や事故が起こりづらいまちになっています。

- 現況・取組**
- ▼町内の交通事故件数、負傷者数ともに減少していますが、令和元年（2019年）および令和2年（2020年）に死亡事故が発生しています。
 - ▼交通指導員による街頭指導やスクールガードによる登下校の安全確保、「こども110番の家」の設置、少年補導員による下校時刻における声掛け活動および防犯パトロールなど、子どもの見守りや交通安全意識の向上を推進しています。
 - ▼各校園において、交通安全指導や交通安全教室を実施しています。
 - ▼町内の防犯灯のLED化や青色パトロール車による防犯パトロールを実施しています。
 - ▼竜王町地域安全推進協議会を組織し、地域、企業、各種団体等と連携しながら防犯・交通安全推進のため活動を行っています。
 - ▼平成27年（2015年）より消費者行政活性化交付金を活用し、消費生活相談員を設置し、相談業務や出前講座を行っています。
 - ▼竜王町消費生活学習グループと協力しながら街頭啓発を行い、消費者被害未然防止を呼びかけています。

- 課題**
- ▼家庭・地域の連携による子どもを交通事故や犯罪から守る体制づくりが求められています。
 - ▼高齢者による交通事故が社会問題となっています。
 - ▼警察の駐在所から交番設置に向けたさらなる要望が必要です。
 - ▼高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が増えています。
 - ▼年々巧妙化する悪質商法や特殊詐欺に対する相談対応、注意喚起など消費者教育が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
犯罪認知件数	件	44	34	32
交通事故件数	件	42	40	35
消費者教育に関する出前講座開催件数	件	1	10	15

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「防犯・交通安全の推進」の満足度	60.4%	62.0%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①防犯対策の充実</p> 	<p>▼竜王町地域安全推進協議会活動や関係機関と連携しながら地域安全活動を推進します。</p> <p>▼防犯灯のLED化など、防犯環境の整備に努めます。</p> <p>▼青色パトロール車による防犯パトロールや公式アプリ「しるみる竜王」、安心ほっとメールによる不審者情報の提供など、犯罪の未然防止を図ります。</p> <p>▼交番設置に向けて、県への要望を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全対策事業 ・防災情報通信設備管理事業 	生活安全課
<p>②交通安全対策の充実</p> 	<p>▼竜王町地域安全推進協議会活動や関係機関と連携しながら交通安全活動を推進します。</p> <p>▼危険箇所について、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を推進します。</p> <p>▼高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証返納の促進を図ります。</p> <p>▼通学路の安全確保や不審者対策等、地域や関係機関等の連携による安全対策に取り組みます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全対策事業 ・交通安全啓発活動事業 	生活安全課 教育総務課
<p>③消費生活相談・啓発の推進</p> 	<p>▼消費者被害の未然防止に向け、様々な年齢層に対し消費者教育を実施します。</p> <p>▼多様化する消費者相談に対し、滋賀県消費生活センター等と連携や情報の共有を図ります。</p> <p>▼竜王町消費生活学習グループによる研修や活動を通じ、消費者トラブルの未然防止を呼びかけます。</p> <p>▼公式アプリ「しるみる竜王」や安心ほっとメール等の多様な情報媒体による特殊詐欺被害等の未然防止の啓発を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活対策事業 	生活安全課

基本施策
22



循環型社会の 推進

SDGs



実現したい未来の姿 町民・事業所・行政がそれぞれの役割を認識し、ごみの発生抑制と再資源化の取組により、持続可能な循環型社会が形成されています。

- 現況・取組**
- ▼地域住民、団体等の協力を得ながらごみの減量化、再資源化に取り組んでいます。
 - ▼住民参加によるエコライフ推進協議会や消費生活学習グループ活動により資源循環型社会の構築を図っています。
 - ▼し尿の汲み取り量は、下水道整備等の普及により年々減少しています。
 - ▼環境保全のため、立地企業と行政とで環境に関する協定を締結するとともに、企業、町による環境調査を実施しています。
 - ▼不法投棄を抑制するため、環境パトロールや幹線道路の清掃活動を実施しています。

- 課題**
- ▼SDGsの浸透により、持続可能な地域づくりの重要性が高まっています。
 - ▼ごみの減量化、資源化に向けて、一人ひとりに対する意識啓発が必要です。
 - ▼町内への新たな企業立地の際、環境保全についての取組や、企業等に求める環境基準値の検討が必要です。
 - ▼不法投棄の相対的な件数は減少していますが、悪質なものも多く、継続した防止への取組が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
町民一人あたりの家庭系ゴミの排出量 (資源ゴミ除く)	g/人・日	486.0	440.0	427.7
ごみの再資源化率	%	6.2	11.4	16.7
町内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量	t	208.8	187.9	156.6

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「循環型社会の推進」の満足度	62.0%	61.7%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①ごみの減量と再資源化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼各自治会の地域環境整備推進員等との連携、消費生活学習グループやエコライフ推進協議会の研修、出前講座等によるごみの分別徹底について啓発を推進し、ごみの減量化や資源化促進を継続的に取り組みます。 ▼個人における生ごみ処理機購入等に係る経費の一部を補助することで、生ごみの減量化を促進します。 ▼町民に対し、食べ残し、未利用食品廃棄量削減のため、賞味期限・消費期限の正しい理解の促進や食べきりの推進等、食品ロスの削減に係る取組を進めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物減量化推進事業 	生活安全課
②循環型社会に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ▼エコライフ推進協議会や消費生活学習グループによる研修、啓発活動等を通じ、循環型社会の構築に取り組みます。 ▼出前講座等による循環型社会やSDGsの普及啓発を行います。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境対策事業 	生活安全課
③ごみ・し尿処理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼適正なごみおよびし尿収集、運搬に取り組みます。 ▼災害時等における一般廃棄物の収集運搬、処理の確保のため、災害廃棄物処理計画に基づき、関係機関、関係団体との連携を図ります。 ▼公共用水域の水質保全等の観点から、生活排水対策を進めます。 ▼中部清掃組合、八日市布引ライフ組合の広域行政による安定・継続的なごみ、し尿処理体制の確保・維持を行います。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理対策事業 ・ 廃棄物処理対策事業 	生活安全課
④環境保全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼立地企業と行政とで環境に関する協定締結を進めます。 ▼環境にやさしい暮らし普及促進のため、環境調査等の実施に努めます。 ▼不法投棄抑制のため、環境パトロールや清掃活動を実施します。 ▼河川の水質保全や団体、地域と連携した河川清掃、河川愛護事業を継続します。 ▼脱炭素社会の実現に向け、官民一体となった取組を促進します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境対策事業 ・ 美化推進対策事業 ・ 河川愛護事業 	生活安全課 建設計画課
⑤生活衛生保全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼八日市布引ライフ組合の広域行政による火葬場の運営を推進します。 ▼狂犬病の発生を予防しまん延防止を進めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 斎場・墓地管理運営事業 ・ 狂犬病予防事業 	生活安全課

関連する計画・条例等

- 竜王町環境基本計画
- 竜王町一般廃棄物処理基本計画・処理実施計画
- 竜王町分別収集計画（容器包装廃棄物）
- 竜王町生活排水処理基本計画
- 竜王町災害廃棄物処理計画



人権の尊重



実現したい 未来の姿

町民が地域や職場、学校など様々な機会を通じて人権について学ぶことができ、人権意識が高まり、すべての人の人権が尊重されるまちとなっています。

現況・取組

- ▼令和元年度（2019年度）に「人権に関する町民意識調査」を実施し、人権の取組の成果と課題を把握し、令和2年度（2020年度）に「人権教育・啓発基本方針」を改定しました。
- ▼家族や家庭のあり方の変化、ひとり親家庭の増加、スマートフォンやインターネットの普及とともに、子どもを取り巻く環境が変化しており、児童虐待やいじめ、インターネット等を通じた人権侵害など子どもの人権問題が多様化しています。
- ▼町 PTA 連絡協議会や町人権教育推進協議会と連携し、スマートフォン等の利用に対する情報モラル教育（情報通信機器との適切な付き合い方）や子ども達の人権教育を行っています。
- ▼中学校では、生徒自らが IBR（いじめ撲滅連盟）を立ち上げ活動しています。
- ▼町人権教育推進協議会と連携・協働し、人権を考える機会の提供を行うとともに、町内各地区の人権教育推進員とともに地域での人権学習機会の継続的な実施を促しています。
- ▼人権擁護委員による高齢者施設訪問、人権啓発セミナーや地区別懇談会等で認知症等の理解を深めたり、高齢者の人権を守る取組を進めています。

課題

- ▼個別課題として取り組んできた8つの課題について、一定の人権意識の向上が図られていますが、「多様な性と人権」など新たな人権課題について正しい認識と理解を深めていく必要があります。
- ▼子どもが人権問題などに巻き込まれないよう、情報モラル教育や子どもを対象にした人権教育を行うことが必要です。
- ▼地区別懇談会や、じんけんを考えるみんなのつどい、人権啓発セミナー等への参加者数は多いものの、参加者の固定化がみられるため、研修内容の充実と手法の工夫が必要です。
- ▼高齢化する地域社会において、高齢者の人権侵害を防ぐため、地域全体で支え合い、関係者のみに負担がかからない介護や介護予防のしくみなどを普及させていくことが必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
人権のつどいへの参加者数 (括弧書きはオンラインでの参加者数)	人	367* (0)	350 (25)	350 (50)
地区別懇談会参加者数 (32 地区)	人	1,096*	1,150	1,200

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の人権のつどいは未開催、地区別懇談会は数か所の自治会のみ開催のため、令和元年度の数値を記載しています。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「人権の尊重」の満足度	60.6%	60.2%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①人権啓発・教育の推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▼各自治会の人権教育推進員や社会教育推進員に対し、合同研修会を開催し、地区別懇談会を実践していただくなど、地域におけるリーダーを養成します。 ▼「人権政策総合推進計画」を定め、庁内に人権政策推進本部を設置し、人権意識の高揚を図るとともに、地域と連携しながら地区別懇談会や男女共同参画集会を開催します。 ▼人権啓発講師団を設置し講師陣の充実を図るとともに、研修を通じて講師のスキルアップを図ります。 ▼人権教育推進協議会と連携し、「人権を確かめ合う日」の啓発や「じんけんを考えるみんなのつどい」「人権啓発セミナー」の開催、街頭啓発の実施、広報・ホームページを通じた啓発を行います。 ▼小学校における人権の花運動や人権週間の取組、中学校におけるIBR(いじめ撲滅連盟)活動など、児童生徒主体の活動を実施するとともに、インターネット、スマートフォン等の正しい使い方や情報モラルについて学ぶ機会を設けます。 ▼人権擁護委員による学校園への人権教室や高齢者施設訪問、老人クラブでの人権研修等を通じ、子どもや高齢者の人権問題について理解を深めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権施策推進事業 ・人権教育啓発事業 	<p>未来創造課 生涯学習課</p>
<p>②人権課題への対応</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▼町・町教育委員会と人権教育推進協議会が連携し、町民および各種団体・事業所・企業・学校・園があらゆる場面における人権問題へ取り組むことができる体制を整備します。 ▼研修参加者へのアンケートや町民意識調査を実施し、町民の人権問題に対する意識変化を適切に把握し、必要な情報提供や学習機会の提供に努めます。 ▼インターネット上の人権侵害やDV、多様な性に対する理解など、新たな人権課題について正しい知識の普及・啓発を図ります。 ▼「人権相談日」を設け、相談日を広報等で周知します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権施策推進事業 ・人権教育啓発事業 	<p>未来創造課 生涯学習課</p>
<p>③差別事象への対応</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▼差別事象の発生時には、関係課および滋賀県、滋賀県人権センターが連携し、原因究明とともに、二度と発生しないよう啓発や研修を行います。 ▼「差別落書きパトロール」について、人権教育推進協議会の協力を得ながら実施します。 ▼「差別事象における窓口対応マニュアル」を職員一人ひとりが実践できるよう周知徹底します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権施策推進事業 ・人権教育啓発事業 	<p>未来創造課 生涯学習課</p>

関連する計画・条例等

- 竜王町人権教育・啓発基本方針
- 竜王町教育行政基本方針

基本施策
24



男女共同参画の推進

SDGs



実現したい未来の姿

地域や家庭、職場などあらゆる場面で、性別に関わりなく家事や育児、仕事などの役割を担い、誰もがお互いを尊重し、自分らしく活躍できるまちとなっています。

現況・取組

- ▼平成 31 年(2019 年)に男女共同参画推進プランを改定し、女性活躍推進計画や DV 対策基本計画と一体の「竜王ベストパートナープラン」を策定し、3つの重点目標の達成に向けて取組を推進しています。
- ▼男女平等意識の高揚のため、広報りゅうおう紙上でコーナーを設けるとともに、町ホームページには「竜王ベストパートナープラン」推進コンテンツを設けるなど、意識啓発を図っています。
- ▼自治会に対し、3役への女性登用の働きかけ、働く場に対してはイクボスの推進、家庭に対しては SNS で発信する家族の家事写真募集など具体的に取組を行っています。

課題

- ▼「男女共同参画社会づくりに向けたアンケート」では男女の地位の平等感について、家庭・職場・地域のいずれの場でも約半数が「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」と回答していることから、依然として男女共同参画が実現しているとは言えません。
- ▼竜王ベストパートナープランの進行管理として行っているヒアリング結果について、活用方法を検討する必要があります。
- ▼男性も含めた育休取得の推進に向けて、さらなる啓発が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
各種委員会に参画する女性登用の割合	%	25.9	35.0	40
家庭で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	%	35*	50	65
イクボス宣言を行った事業所数	事業所	8	36	50

※現状値 (R2) は平成 30 年度 (2018 年度) の値を記載しています。

町民の実感

項目	H27	R1	R6	R11
「男女共同参画の推進」の満足度	59.0%	59.5%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①快適にいきいきと暮らせる社会づくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▼男女共同参画の視点に基づく学校教育の実践を行います。 ▼家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消の啓発を図ります。 ▼自治会における様々な役員の女性比率の向上、3役への女性登用の働きかけを行います。 ▼男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成と暴力事案への連絡体制を整備します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベストパートナープラン推進事業 ・人権政策推進事業 	<p>未来創造課</p>
<p>②働きやすい職場づくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▼「竜王ベストパートナープラン」に基づき、事業所・企業に対し、イクボスの普及啓発を行うため、事業所訪問や研修を実施することでイクボス宣言を促進し、宣言事業所・企業をPRすることで町全体へ働きやすい職場づくりを進めます。 ▼企業における女性活躍の推進を支援します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベストパートナープラン推進事業 	<p>未来創造課</p>
<p>③男女共同参画の意識づくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▼「じんけんを考えるみんなのつどい」「人権啓発セミナー」でテーマとして取り上げるとともに、地域での男女共同参画集会開催を働きかけます。 ▼男女共同参画週間等で広報紙・ホームページに掲載するとともに、「竜王ベストパートナープラン」推進コンテンツを充実させます。 ▼学校教育全般を通じ、男女の平等、共同参画に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベストパートナープラン推進事業 ・人権政策推進事業 	<p>未来創造課</p>
<p>④男女共同参画に向けた基盤づくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▼健康づくり、子育て環境、福祉サービスの充実、生涯学習社会の構築を図り、そのことにより誰もが自己実現できるような社会基盤をつくります。 ▼一人ひとりが、男女の性別に基づく社会的な性差（ジェンダー）にとらわれず、性の多様性を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の形成を推進します。 ▼町職員一人ひとりが意識し、行政のあらゆる施策について、男女共同参画の視点を持って推進します。 ▼男性の育休取得など、町職員が率先して取り組み、事業所・企業にも促進することで、女性の活躍推進を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベストパートナープラン推進事業 ・人権政策推進事業 	<p>未来創造課</p>

関連する計画・条例等

○竜王ベストパートナープラン



多文化共生の推進



実現したい未来の姿

国籍や民族の異なる人々がお互いの文化の違いを認め合い、地域社会の構成員として対等な関係を築きながら、ともに暮らすことができる多文化共生のまちになっています。

現況・取組

- ▼アメリカ合衆国ミシガン州スーサー・マリー市の中学生との交流事業（海外派遣研修事業と受入事業を毎年交互に実施）を行っています。
- ▼幼稚園における英語に親しむ機会や小学校低学年での外国語活動の導入、中学校英語との連携を意識した幼小中の系統的な英語学習を進め、授業では「Small Talk」を取り入れ、即興的な会話やコミュニケーション力を育てています。
- ▼竜王町に住む外国人は令和2年度（2020年度）で約150人となっており、町内企業で働く人やアウトレットモールに訪れる人など、外国人との交流機会も増えています。

課題

- ▼日常生活において英語を必要とする機会が少ないため、子ども英語スピーチ大会や海外交流事業など英語に接する機会を創出し、子どもたちが積極的に英語に関わろうとする意欲を高めることが必要です。
- ▼外国人や来訪者が過ごしやすいう、多言語対応など、多文化共生のまちづくりを進めていくことが必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
英語でコミュニケーションを図ることに肯定的な児童	%	19.0	22.0	25.0

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「多文化共生の推進」の満足度	58.4%	58.2%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①国際交流の推進 	<p>▼姉妹提携都市であるアメリカ合衆国ミシガン州スーセイ・マリー市との国際交流事業の推進を図り、異文化理解と国際感覚を高め、世界に通用する人材の育成を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流派遣事業 ・国際交流受入事業 	総務課 教育総務課 学校教育課
②学校における国際理解教育の推進 	<p>▼幼稚園から中学校まで学齢に応じて切れ目のない英語教育を実施し、英語に慣れ親しみ、相手を思いやりながら積極的にコミュニケーションをとる態度の育成に努めます。</p> <p>▼幼小中学校で合同の授業研究会を開催し、児童生徒の学習上の課題や指導方法について共有しながら充実を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業 	学校教育課
③多文化共生の推進 	<p>▼地域でのコミュニケーションが円滑に行えるよう、町内に生活・滞在される外国人の状況や地域での課題の把握に努めます。</p> <p>▼関係団体等との連携のもと、外国人が適切な行政サービスや暮らしの支援を受けられるよう、多言語ややさしい日本語による情報提供、相談体制の充実を行います。</p> <p>▼関係団体や企業等との連携により、多文化共生への理解を深める交流機会の提供に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語翻訳機の設置 ・多言語翻訳版チラシの設置 	総務課



スーセイ・マリー市友好親善使節団派遣事業

基本施策

26



地域コミュニティの活性化と協働の推進

SDGs



実現したい未来の姿

自治会活動などが活性化し、町民と行政が地域の情報を共有して相互理解を深め、“この地域に住んで良かった”“この地域に住み続けたい”と思えるまちづくりに向け町民主体で取り組むことができるまちとなっています。

現況・取組

- ▼町民のライフスタイルや価値観の多様化、核家族化の進展等に伴い、個人の地域活動への関心が低くなり、また、地域活動に割くことができる時間が減少しています。
- ▼自治会を中心に32集落がまとまっており、地域の役員と連携し、組織強化を図っています。
- ▼補助金を活用し、地域における活動団体の育成を行っています。
- ▼「学び続ける」社会、全員参加型社会につながるよう、子どもから高齢者までの全世代に向けた活動を支援するしくみづくりについて、公民館を拠点として進めています。
- ▼平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）まで地域の支え合いで困りごとを解決する「地域支え合いしくみづくりモデル事業」を実施し、支え合いの取組が広がりつつあります。

課題

- ▼多様化・複雑化する地域課題に対応するため、行政だけでなく、地域の多様な主体が参画する組織づくりが必要です。
- ▼青年団等の地縁型の組織の加入者数が減少しており、活動のあり方の見直しと会員増に向けた取組が必要です。
- ▼NPO団体等が育っていないため地域リーダーの発掘・育成が必要です。
- ▼協働の取組を活性化するため、町民とのパートナーシップのルールづくりが必要です。
- ▼行政・町民双方において、協働のあり方についての理解を深め、持続可能な地域活動を行うことができる体制整備が必要です。
- ▼若者や女性が参画しやすい新たな地域コミュニティのあり方が求められています。
- ▼今後、増加が見込まれる外国人と地域コミュニティの関わり方を検討する必要があります。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
自治会加入率	%	85.7	87.0	87.0

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「地域コミュニティの活性化と協働の推進」の満足度	58.6%	59.2%		

※全年代対象 ※ H27、R1 は「協働」と「自治意識」の平均

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①自治会活動への支援</p>  	<p>▼各自治会の課題や可能性を掘り起こし、課題解決に向けた様々な地域コミュニティ活動への支援を行います。</p> <p>▼自治会等、地縁型の組織を維持・発展させるための支援を行います。</p> <p>▼竜王町未来へつなぐまちづくり交付金を交付するなど、地域コミュニティ活動を支援します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連絡協議会活動事業 ・未来へつなぐまちづくり交付金事業 	<p>総務課 未来創造課</p>
<p>②持続可能な地域コミュニティの推進</p>  	<p>▼地域課題の「見える化」を図りながら、地域コミュニティを支援するための情報提供や検討の場を設け、町民すべてが我が事として考えられるきっかけづくりを行います。</p> <p>▼持続可能な地域コミュニティに向けた新たな組織のあり方について検討を進めるとともに、地域コミュニティ活動拠点の整備についても検討を進めます。</p> <p>▼地域活動のリーダー育成に努めます。</p> <p>▼地域コミュニティを活性化するため、まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。</p> <p>▼竜王町出身者が帰ってきたいと思えるきっかけづくりとして、各種イベント等の開催を支援します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連絡協議会活動事業 ・地域コミュニティの維持・活性化事業 	<p>総務課 生涯学習課 未来創造課</p>
<p>③協働のしくみづくり</p>  	<p>▼協働を推進するための町民とのパートナーシップのルールづくりを行います。</p> <p>▼地域活動等を通して協働のまちづくりに参加し、地域で活躍してもらえる人材の育成、確保を図ります。</p> <p>▼ドラゴンカレッジを通じた趣味講座への参加からまちづくりのリーダーとなれる人材育成を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館教室・講座開設事業（ドラゴンカレッジ） ・地域学校協働本部事業 	<p>未来創造課 生涯学習課 公民館</p>

基本施策
27

先端技術の利活用



実現したい 未来の姿

あらゆる場面において先端技術が取り入れられることで、便利で快適な生活が実現しています。

現況・取組

- ▼防災情報発信は、有線を活用し情報発信を行っていますが、新たな防災行政情報システムの構築に向け整備を進めているとともに、「竜王安心ほっとメール」により情報発信しており、令和2年（2020年）からはスマートフォン版竜王町防災行政情報アプリ「しるみる竜王」の運用がスタートしています。
- ▼広報紙やホームページ、安心ほっとメール等がツールとして確立されているため、それらと情報発信の体制整備を行う必要があるとともに、常にセキュリティを強固にし、安心してタイムリーな情報提供ができる体制を担保することも求められています。
- ▼行政事務へのRPAの導入を進めており、業務の効率化を図っています。

課題

- ▼災害時の対応等について、あらゆる手段を用いた適切な情報発信に努めることが必要です。
- ▼AIによる識別・予測・実行機能の活用や、IoTによる新たなサービスや付加価値の創出、5Gによる通信の超高速化や多数同時接続、超低遅延などの特徴を生かした自動運転、ロボットの遠隔制御、遠隔医療などへの活用、ドローンによる配送や災害時の活用、キャッシュレス化やペーパーレス化など、多岐にわたる先端技術を取り入れた業務の効率化や、町民生活の利便性の向上を図ることが必要です。
- ▼行政手続のオンライン化・デジタル化等が求められています。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
RPA 導入事務数 (累積数)	件	8	28	48
行政手続のオンライン化件数	件	2	9	20

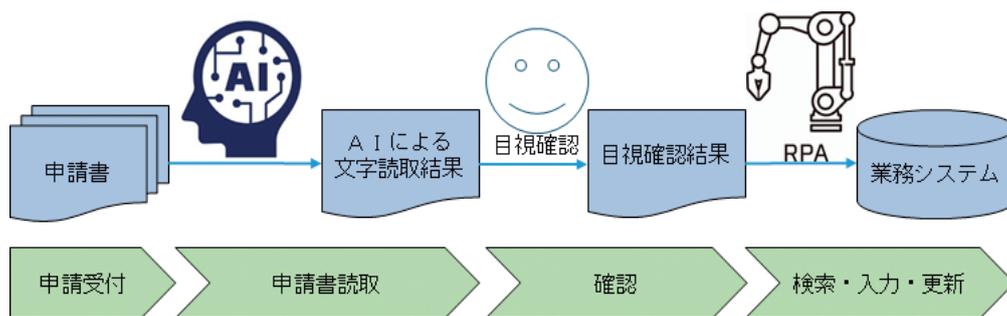
町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「先端技術の利活用」の満足度	-	-		

※全年代対象 ※ H27、R1 は該当項目なし

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①情報基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▼民間との連携、情報共有を図りながら 5G などに対応できる ICT 基盤整備を促進します。 ▼災害時に必要となる情報発信ができ、誰もが利用しやすいシステムを推進します。 ▼Wi-Fi 環境等の充実や発信手段の検討、地域が主体となった情報発信のしくみづくりの推進に取り組みます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政情報システムの活用促進 	未来創造課 生活安全課
②先端技術を活用した行政サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ▼災害時の利用と合わせて平時には行政情報を提供できるよう公式アプリしるみる竜王を活用します。 ▼町民と行政の双方向による情報発信・情報共有ができるよう、SNS をはじめとした ICT 機能の積極的な活用を推進します。 ▼行政事務への RPA、AI の活用による定型作業の負担軽減とミス防止、また、行政手続のオンライン化を推進することで業務効率化、町民サービスの向上を図ります。 ▼先端技術を取り入れたスマートタウンに向けた研究・検討を行います。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報系システム開発・管理事業 ・防災情報通信設備管理事業 	未来創造課 生活安全課



AI・RPA導入後の業務イメージ



多様な連携の推進



実現したい 未来の姿

あらゆる分野において、多様な主体が連携することで、便利で快適、活力があり、安心して暮らせるまちとなっています。

現況・取組

- ▼東近江行政組合や野洲・湖南・竜王総合調整協議会等での多様な連携により、行政課題の解決を図るとともに広域的なインフラ整備に向けた取組を進めています。
- ▼消防やごみ処理などの生活分野における連携に加え、複雑化・多様化する課題に的確に対応するため、様々な機関（多職種）との連携が推進されています。
- ▼平成 27 年度（2015 年度）から 6 町によるクラウドサービスが提供されています。
- ▼滋賀竜王工業団地への企業進出に伴い、立地企業との地域雇用の確保等に関する基本協定が締結されています。
- ▼ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度をはじめ、企業からの協力や連携により、施策を展開している分野があります。
- ▼大学の豊かな知的資源などを生かし、幅広い分野で連携を進めるとともに、大学生の地域への関わりが行われています。

課題

- ▼少子高齢化による人口減少が続き、単独の行政規模での対応が困難な場合でも、多様な主体と連携を図り、複雑化・多様化する行政課題を的確に対応できる体制が必要です。
- ▼企業・大学、NPO、地域活動団体など、多様な主体による連携が必要です。
- ▼関係市町と連携し、滋賀県希望が丘文化公園の活性化に向けた取組が必要です。
- ▼町内立地企業が有する技術やネットワーク等の得意分野を生かすことができる連携協定等の新たなつながりが必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
企業・大学等との包括連携協定締結数	件	37	42	45

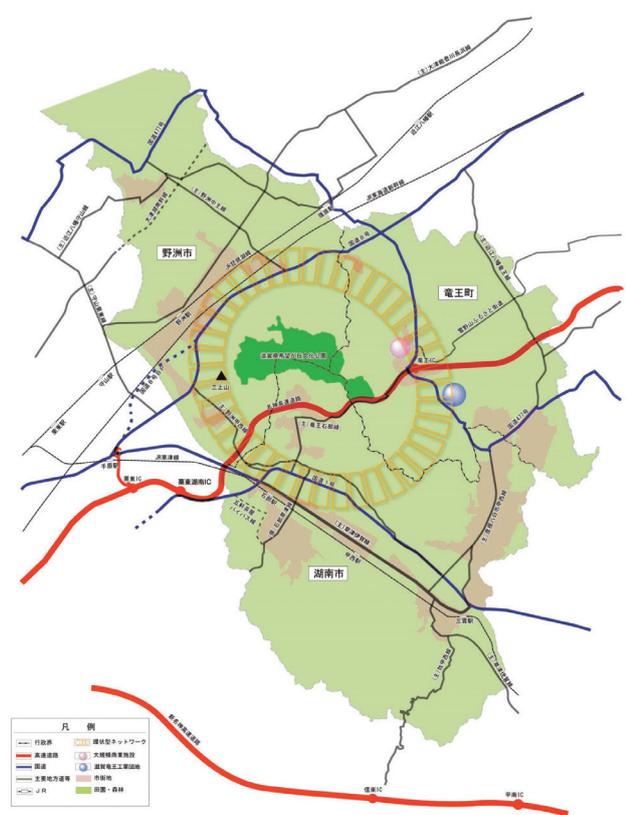
町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「多様な連携」の満足度	56.8%	57.7%		

※全年代対象 ※ H27、R1 は「広域行政」

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>① 広域行政の充実</p> 	<p>▼東近江行政組合、中部清掃組合など広域行政組織による共同処理の実施により、引き続き効率的に行政サービスを提供します。</p> <p>▼野洲・湖南・竜王総合調整協議会等の連携を通じて、効果的に行政課題の解決を図ります。</p> <p>▼効率的で安定した行政サービス、災害に強い行政事務に向け、引き続き、県内6町による滋賀県町村行政情報システム共同利用事業（6町クラウド事業）に取り組むとともに、県全体における共同利用システムなど、適切な導入に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲・湖南・竜王総合調整協議会の推進 ・滋賀県町村行政情報システム共同利用事業（6町クラウド事業） 	<p>未来創造課 生活安全課 建設計画課</p>
<p>② 多様な主体の連携促進</p> 	<p>▼国や県などの動向を把握・分析しながら、複雑化・高度化する行政サービスに対応できるよう、企業や大学など多様な主体との連携を図ります。</p> <p>▼他の自治体や企業等と防災に関する協定の締結を進めます。</p> <p>▼企業版ふるさと納税による財源確保や専門的知識やノウハウを有する人材確保を通じて、地方創生の充実・強化を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学との連携 	<p>未来創造課 商工観光課 生活安全課</p>



滋賀県希望が丘文化公園を中心とした2市1町の連携



公立大学法人滋賀県立大学との包括連携協定

基本施策
29 

健全な財政運営

SDGs



実現したい未来の姿 財政状況の見える化が進み、透明性の高く、歳入の増減に左右されない財政運営による安定した財政基盤が確立されています。

現況・取組

- ▼個人町民税や固定資産税は、ここ数年大きな変動はなく推移していますが、法人町民税は町内企業の動向により税収面で大きな増減が見られます。
- ▼ふるさと納税制度の推進により、新たな財源を確保しています。
- ▼各行政部門を単位とした予算枠配分方式を基本としており、年度間の財源調整機能を目的とした各基金の効果的な活用を行っています。
- ▼新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法人町民税等の税収が減収することが予想されます。

課題

- ▼年度間の税収変動による影響抑制の観点から、多様な分野の企業立地により特定分野の景気動向に影響されない財政構造の構築や基金運用等による税収の動向に左右されない財政運営の実現に努めることが必要です。
- ▼健全な財政運営の実現と弾力性のある財政構造を構築するため、積極的な行政改革の取組が必要です。
- ▼長期的な財政見通しが必要です。
- ▼公共施設等総合管理計画に基づく、施設の更新や長寿命化に対して多くの財源が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
経常収支比率	%	88.4 [*]	85.0	80.0
税の収納率	%	95.8 [*]	97.0	98.5
実質公債費比率	%	9.7 [*]	10.0	14.0

※現状値については、令和元年度（2019年度）の数値を記載しています。

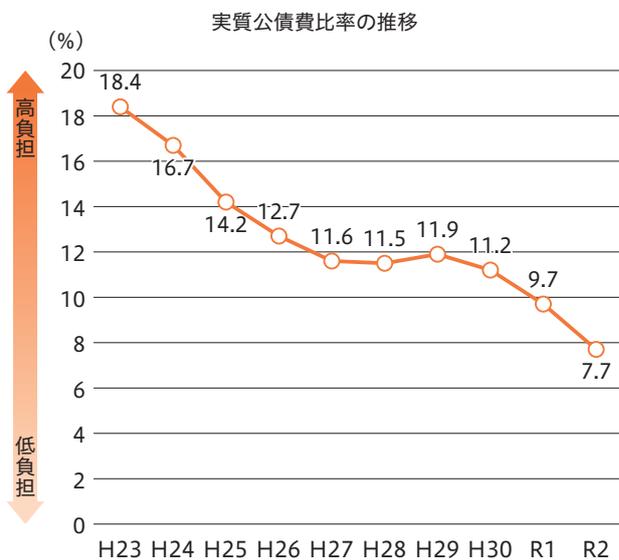
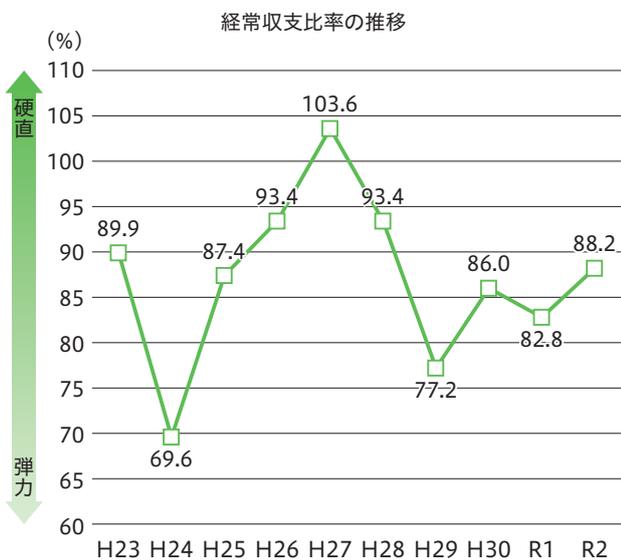
町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「健全な財政運営」の満足度	56.2%	58.3%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
①健全な財政運営の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ▼当初予算編成における一般財源枠配分方式を運用し、行政ニーズに即した適正な予算編成に努めます。 ▼中長期的な見通しを立て、健全な財政運営に努めます。 ▼地方公会計制度に基づき、財務諸表を用いた実効性のある財政の健全化を図ります。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な予算編成と予算執行 	総務課
②財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ▼行政改革の実施により事務事業の再編を進める等、新たな行政需要に対応するための財源の確保に努めます。 ▼企業誘致等を推進し、町税収入の増加や雇用を創出することにより町内経済の活性化を図ります。 ▼ふるさと納税制度を活用し、さらなる財源確保に努めます。 ▼県との共同徴収を進め、徴収事務に習熟した職員との合同活動により町職員のスキルアップを図ります。 ▼町税納付の利便性向上を図るため、多様な納付方法を導入する等、税収の安定確保に努めます。 ▼公有財産の有効な活用により、財源確保を行います。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地推進事業 ・ふるさと納税推進強化事業 ・スマホ決済、クレジット決済等の納付方法導入 	総務課 税務課



財政指標の推移



時代に即した 行政経営の推進



実現したい 未来の姿

質の高い行政サービスが提供され、効率的・効果的な行政運営が行われています。

現況・取組

- ▼ 竜王町人材育成基本方針（平成 28 年（2016 年））に掲げた具体的方策については概ね実施できています。
- ▼ 東近江行政組合等での連携を通じて、高度かつ効率的なサービスを行っています。
- ▼ 平成 29 年度（2017 年度）から庁内横断的組織「重点施策プロジェクトチーム」を発足しています。

課題

- ▼ 総合計画のわかりやすい評価と確実な実施が必要ですが、事務事業レベルでの評価が実施できておらず、各課に評価に合わせた予算編成も実施できていません。
- ▼ 早期退職者および休職者（メンタル不調者）が増加しており、組織運営に支障をきたしています。
- ▼ 行政サービスの増大、複雑化、高度化等に対して人材育成のみの対応では限界があり、行政サービスを効果的・効率的に行う必要があります。
- ▼ 総合計画に基づく行政経営をさらに進めるため、行政経営方針の策定が必要です。
- ▼ 個人情報の取扱いについて、厳密な対応が求められています。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
接客満足度	%	89	90	90

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「行政サービス」の満足度	56.4%	56.9%		

※全年代対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
① 効率的行政システムの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▼総合計画の各施策を実施するうえで、適切な進行管理の下での評価検証を踏まえた課題把握と効率的な行政運営を行います。 ▼総合計画に基づく行政経営を進めるため、町行政経営方針の策定を進めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効的・効率的な行政運営 ・事務事業評価 	未来創造課 総務課
② 時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ▼公務員倫理に基づくコンプライアンスの徹底を図るとともに、社会潮流や住民協働に対応できる職員を育成します。 ▼人事評価を通して職員の人材育成を図り、仕事に対する意欲や能力の向上を促進します。 ▼ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革の実践等、一人ひとりが能力を発揮でき、意欲ややりがいの持てる風通しの良い職場づくりを行います。 ▼デジタル化の推進に対応するために必要となる人材育成や組織を確立します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針および人事評価制度 	総務課
③ 質の高い住民サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ▼行政手続のデジタル化・オンライン化により利便性の高い行政サービスを提供します。 ▼窓口の一元化など、ワンストップサービスを推進します。 ▼すまいる接客アクションプランを推進し、心地よい接客に努めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接客向上のための目標設定および評価 	未来創造課 総務課
④ 町民と行政の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ▼町民と行政との協働を進めるうえで相互理解を進めるため、新たな技術も活用し、行政ニーズの的確な把握に努めます。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI や RPA の活用 	未来創造課
⑤ 適正な情報管理 	<ul style="list-style-type: none"> ▼個人情報保護条例に基づく開示請求への対応や適正取得など、個人情報の適切な取扱いを実施します。 ▼情報公開条例に基づき、町が保有する情報の適切な公開を実施します。 ▼情報セキュリティを確立します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護体制の強化 	未来創造課
⑥ 適正な財産管理 	<ul style="list-style-type: none"> ▼公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な維持管理を行います。 ▼未利用の町有地の売却等、適切な財産管理を行います。 ▼町民の利便性を高めるため、総合庁舎および周辺施設の機能配置を検討します。 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の推進 	総務課 未来創造課

関連する計画・条例等

- 竜王町人材育成基本方針
- 竜王町公共施設等総合管理計画
- 竜王町すまいる接客アクションプラン

1 計画の評価・検証の考え方

本計画では、重点プロジェクトおよび基本施策ごとに目的や目標を明らかにし、その達成度を具体化するため、目標指標を設定しました。この目標指標を目安として毎年度、町民参加を含めた評価・検証を行い、基本構想に沿った計画の見直しを行うことで施策の実効性を高めていきます。

なお、デジタル化の進展や大規模災害の発生等、社会経済状況はめまぐるしく変化していくことが予測されるため、本計画に定めた内容に過不足が生じた場合、柔軟に対応できるしくみを構築します。

毎年度の評価・検証の結果を基に、後期基本計画の策定を行う際には基本施策全体を改善することで、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。



2 進捗管理の方法

第六次総合計画の進捗管理を効率的に進めていくため、重点プロジェクトおよび基本施策に指標を設け、毎年度の進捗管理を効率的に行います。

毎年度、行政内部による評価を行ったうえで、町民参加として竜王町総合計画審議会への報告、意見聴取により町民視点を取り入れるとともに、町議会への報告を行い、評価・改善の実効性を確保します。

後期基本計画の策定を行う際には、町民意識調査、中学生・高校生意識調査等、幅広く町民ニーズや施策に対する満足度を把握したうえで、施策評価を行い、計画全体の改善を図ります。

■進捗管理のイメージ



3 指標一覧

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
基本施策1 農業の振興				
認定農業者数	人	68	66	60
新規参入者数 (2021年度以降の延べ経営体数)	経営体	0	3	6
担い手への農地集積面積	ha	822	935	1,024
近江牛の飼養頭数	頭	3,313	5,429	5,733
基本施策2 商工業の振興				
企業誘致数	社	15	18	20
商工会会員数	社	291	295	300
竜王町経済交竜会会員数	社	27	34	37
基本施策3 観光の振興				
観光入込客数	人	1,222,500	1,522,500	1,822,500
観光ボランティアガイド数	人	13	15	20
果樹狩り体験者数	人	29,165	35,000	42,000
基本施策4 雇用創出の推進				
シルバー人材センターの会員数	人	230	240	250
イクボス宣言を行った事業所数	事業所	8	36	50
創業塾の参加者数	者	0	1	2
基本施策5 効果的な土地利用				
中心核整備済み面積	ha	7.6	17.0	35.2
基本施策6 住宅環境の充実				
新築住宅建設戸数 (空き家を除却し、建て替えた場合も含む)	戸	38	42	46
特定空き家等の件数	件	0	0	0
基本施策7 道路ネットワークの強化				
道路延長距離	m	118,326	118,676	119,026
橋梁修繕着手率	%	14.2	23	32
基本施策8 地域交通の充実				
路線バスの利用者数	人	87,228	100,000	110,000
町内移動を担う新たな移動手段の延べ利用者数	人	1,800	5,760	7,200
基本施策9 インフラ (上下水道) の強靱化				
水道管 (幹線管路) の耐震化率	%	19.79	28.25	34.28
下水道施設 (重要な幹線等) の耐震化率	%	5.8	11.5	26.0
下水道普及率	%	91.8	92.4	93.0
基本施策10 町の魅力発信と定住の促進				
町ホームページのアクセス件数	件	560,000	390,000	450,000
ふるさと納税の寄附金額	千円	200,000	300,000	400,000
公式アプリしるみる竜王ダウンロード件数	件	700	4,300	4,700
基本施策11 切れ目のない子育て支援				
新生児・乳幼児訪問率	%	93.3	100	100
4か月児、3歳6か月児健診率	%	96.7	100	100

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
基本施策 12 魅力ある学校・園づくり				
全国学力・学習状況調査結果の全国平均との比較	%	小 -2.7 中 +0.2	+1.0	+2.0
「将来の夢や目標を持っていますか」で「当てはまる」と答えた児童・生徒の全国平均との比較	%	小 -12.9 中 -11.6	小 -8.0 中 -7.0	±0
基本施策 13 子ども・若者育成支援				
体験を通して前向きに学習をしようとする生徒の割合（強い肯定の割合）	%	71.4	72.5	75
竜王キッズクラブ参加者数	人	75	80	85
基本施策 14 スポーツ、社会教育の推進				
公民館利用者数	人	65,206	67,000	70,000
図書館貸出冊数	冊	115,650	116,816	117,660
図書館来館者数	人	33,890	36,110	36,570
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	45	55	65
基本施策 15 歴史・文化の保全と活用				
自主文化活動団体数	団体	33	36	38
歴史文化講座参加者数	人	92	100	120
基本施策 16 地域共生社会の構築				
未来へつなぐまちづくり交付金特別加算事業実施数	事業数	50	60	70
生活困窮者自立支援の相談件数	件	20	30	40
基本施策 17 高齢者福祉の充実				
週1回以上、地域活動に参加している割合	%	60	70	70
町内事業所における介護職員数	人	193	243	293
要介護認定率（要介護3～5の割合）	%	30	30	30
基本施策 18 障がい者（児）福祉の推進				
町内における計画相談支援事業所数	箇所	0	2	3
ふれあい相談発達支援センター利用者数	人	797	800	800
基本施策 19 健康づくりの推進				
特定健診の受診率	%	49.1	60	60
健康推進員活動地区数	地区数	24	32	32
基本施策 20 防災の推進				
防災訓練参加者数	人	4,400	5,600	5,800
公式アプリ「しるみる竜王」のダウンロード件数	件	700	4,300	4,700
災害時避難行動要支援者個別避難計画作成件数	件	0	150	300
基本施策 21 防犯・交通安全の推進				
犯罪認知件数	件	44	34	32
交通事故件数	件	42	40	35
消費者教育に関する出前講座開催件数	件	1	10	15
基本施策 22 循環型社会の推進				
町民一人あたりの家庭系ゴミの排出量（資源ゴミ除く）	g/人・日	486.0	440.0	427.7
ごみの再資源化率	%	6.2	11.4	16.7
町内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量	t	208.8	187.9	156.6

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
基本施策 23 人権の尊重				
人権のつどいへの参加者数（括弧書きはオンラインでの参加者数）	人	367 (0)	350 (25)	350 (50)
地区別懇談会参加者数（32 地区）	人	1,096	1,150	1,200
基本施策 24 男女共同参画の推進				
各種委員会に参画する女性登用の割合	%	25.9	35.0	40
家庭で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	%	35	50	65
イクボス宣言を行った事業所数	事業所	8	36	50
基本施策 25 多文化共生の推進				
英語でコミュニケーションを図ることに肯定的な児童	%	19.0	22.0	25.0
基本施策 26 地域コミュニティの活性化と協働の推進				
自治会加入率	%	85.7	87.0	87.0
基本施策 27 先端技術の利活用				
RPA 導入事務数（累積数）	件	8	28	48
行政手続のオンライン化件数	件	2	9	20
基本施策 28 多様な連携の推進				
企業・大学等との包括連携協定締結数	件	37	42	45
基本施策 29 健全な財政運営				
経常収支比率	%	88.4	85.0	80.0
税の収納率	%	95.8	97.0	98.5
実質公債費比率	%	9.7	10.0	14.0
基本施策 30 時代に即した行政経営の推進				
接客満足度	%	89	90	90



資

料

編



竜創政第 736 号
令和元年 12 月 18 日

竜王町総合計画審議会会長 様

竜王町長 西田 秀治



第六次竜王町総合計画の策定について（諮問）

本町では、平成 23 年 3 月に「第五次竜王町総合計画」を策定し、10 年後の町のあるべき姿を「“ひと” 育ち みんなで煌く 交竜の郷」として、その実現に向けてまちづくりを進めております。

この第五次竜王町総合計画は令和 2 年度末に計画期限を迎えますが、少子高齢化を伴う人口減少社会の本格的な到来という局面を迎え、本町が抱える様々な課題を乗り越え、魅力ある竜王のまちづくりを推進するため、今後のまちづくりの指針となる第六次竜王町総合計画を策定したいと考えております。

つきましては、第六次竜王町総合計画を策定するにあたり、竜王町総合計画策定条例第 5 条の規定に基づき、貴審議会に諮問します。

2 答申書

竜総審第 9 号
令和3年2月17日

竜王町長 西田 秀治 様

竜王町総合計画審議会

会長 西村 三代司



第六次竜王町総合計画基本構想（案）について（答申）

令和元年12月18日付け竜創政第736号で諮問のありました第六次竜王町総合計画の策定について、当審議会で慎重に議論を重ね、別添のとおりとりまとめましたので答申します。

当審議会としては、『若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～ 心弾む 新時代へのチャレンジ ～』を将来の姿とする構想案を適切と認め、ここに答申します。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により審議会を開催できない状況が続いた中ですが、短期集中により議論を重ね、竜王町の現状・課題を踏まえ、将来のあるべき姿やこれからのまちづくりについて深く検討することができました。

本構想案は、竜王町が直面する大きな課題である「人口の維持」、「地域コミュニティの維持・活性化」、「にぎわいの創出」などの実現を図るために不可欠な存在である「若者」に着目するとともに、ポストコロナ社会、脱炭素社会など、これからの時代に求められる社会や、Society5.0によるあらゆる分野におけるデジタル化など先端技術を身近に活用できる社会を想定しながら、「新時代へチャレンジ」していく姿勢を示しています。この構想案に基づくまちづくりが、まちの魅力を高めることにつながることを期待します。

また、この構想案は、当審議会による検討・審議のみならず、町民意識調査や中学生を対象としたアンケート、パブリックコメントなど、幅広く町民の声を取り入れました。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項および審議の過程で提起された各委員の意見についても十分に配慮されることを望みます。

記

- 1 各施策に「若者」の視点を反映することで、「若者」が住みたいと思える環境の創出を図るとともに、そのことが子どもや高齢者の住み心地のよさにもつながるよう取り組むこと。
- 2 町民に対しまちづくりの方向性を分かりやすく親しみやすい方法で広く周知し、理解と参画が得られるよう工夫するとともに、町外からの移住者、来訪者に対しても子育て、教育、産業、歴史・文化など多様なまちの魅力や、まちづくりに関する情報発信を充実すること。
- 3 計画の進行管理にあたっては、財政見直しを含む実施計画を策定するとともに、分かりやすい成果指標を設定し、毎年度評価・検証を行いながら、適宜、内容の見直しを図るなど、PDCA サイクルを確立すること。
- 4 今後の社会経済情勢の変化に合わせて、時代に即したまちづくりを行うことができるよう柔軟な対応を実施するとともに、町民、企業をはじめとする多様な主体が協働し、「オール竜王」で着実に計画を推進できる仕組みづくりを行うこと。

3 竜王町総合計画策定条例

(平成 31 年 3 月 11 日条例第 9 号)

(趣旨)

第 1 条 この条例は、町の総合計画を策定するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来における町のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針で行政運営の基本方針として町長が定めるものをいう。

(2) 基本構想 総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的な行政運営を図るために定める基本的な構想をいう。

(3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向および体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 町長は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、基本構想および基本計画で構成する。

3 町長は、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、事務事業の内容を具体的に定めるなど必要な措置を講ずるものとする。

(位置付け)

第 4 条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画の策定または変更にあたっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第 5 条 町長は、基本構想および基本計画を策定または変更（軽微なものは除く。）するときは、あらかじめ竜王町総合計画審議会設置条例（昭和 62 年竜王町条例第 4 号）に規定する竜王町総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第 6 条 町長は、基本構想を策定または変更（軽微なものは除く。）するときは、議会の議決を経なければならない。

(総合計画の公表)

第 7 条 町長は、総合計画を策定し、または変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

付 則

(施行期日)

第 1 条 この条例は、公布の日から施行する。

(竜王町総合基本計画審議会設置条例の一部改正)

第 2 条 竜王町総合基本計画審議会設置条例（昭和 62 年竜王町条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(竜王町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 竜王町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例（昭和42年竜王町条例第9号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

4 竜王町総合計画審議会設置条例

(昭和 62 年 3 月 30 日条例第 4 号)

改正 平成元年 6 月 28 日条例第 21 号 平成 11 年 6 月 30 日条例第 14 号
平成 12 年 3 月 30 日条例第 1 号 平成 14 年 9 月 27 日条例第 27 号
平成 16 年 12 月 22 日条例第 19 号 平成 29 年 3 月 13 日条例第 5 号
平成 31 年 3 月 11 日条例第 9 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、竜王町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 竜王町総合計画に関すること。
- (2) 国土利用計画法に基づく町計画に関すること。
- (3) その他、町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 名以内で組織する。

(委員)

第 4 条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 6 条 審議会に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長は、会議に必要な関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、未来創造課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 竜王町建設基本計画審議会設置条例（昭和 45 年竜王町条例第 27 号）および竜王町都市計画審議会条例（昭和 44 年竜王町条例第 18 号）は廃止する。

附 則（平成元年 6 月 28 日条例第 21 号）
この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 11 年 6 月 30 日条例第 14 号）
この条例は、平成 11 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 30 日条例第 1 号）抄
（施行期日）

- 1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 14 年 9 月 27 日条例第 27 号）抄
（施行期日）

第 1 条 この条例は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年 12 月 22 日条例第 19 号）
この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 29 年 3 月 13 日条例第 5 号）
この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 31 年 3 月 11 日条例第 9 号）
この条例は、公布の日から施行する。

5 竜王町総合計画審議会委員名簿

令和元年12月18日～令和3年12月17日 順不同（敬称略）

	氏名	備考（参考）
	市岡ひろみ	行政相談委員、竜王町スポーツ協会副会長
	井手慎司	滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科教授
副会長	勝見昂生	竜王町商工会青年部副部長
	北村美穂	竜王町子ども会連合会会計
	瀧川政邦	竜王町介護保険運営協議会会長
	谷康夫	アインズ株式会社本社 常務取締役、竜王町教育委員、竜王町子ども未来会議委員
	谷口浩志	元びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科教授
	谷村寛一	農業者
	西村悠哉	竜王町青年団長
会長	西村三代司	竜王町少年補導員会会長
	松瀬清	農業者
	森島敏夫	元宝酒造株式会社
	山中茂	竜王町自治会連絡協議会会長（令和元年度）
	竹井計	竜王町自治会連絡協議会会長（令和2年度）
	吉田尚子	竜王町子ども未来会議委員
	石橋一泰	ダイハツ工業株式会社滋賀（竜王）工場 工務部長

6 策定の経過

■ 竜王町総合計画審議会

回	開催日	内容
第1回	令和元年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員委嘱 ・ 諮問 ・ 策定方針について ・ 町民意識調査について
第2回	令和2年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民意識調査の結果について ・ 第五次竜王町総合計画の検証について
第3回	令和2年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画（案）の全体像について ・ 将来人口について
第4回	令和2年12月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用について
第5回	令和2年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画（案）の全体像について ・ まちの将来像について
第6回	令和3年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想（案）について ・ 重点プロジェクトについて
第7回	令和3年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画（案）について
第8回	令和3年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想（案）について ・ 基本計画（案）について
第9回	令和3年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画（案）について ・ 基本構想（案）に対する答申について

■ 竜王町総合計画策定委員会

回	開催日	内容
第1回	令和元年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定方針について ・ 町民意識調査について
第2回	令和2年12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民意識調査の結果について ・ 第五次竜王町総合計画の検証について

■町議会

会議等	開催日	内容
総務産業建設 常任委員会	令和元年 6 月 13 日	・ 第六次総合計画の進め方について
全員協議会	令和元年 6 月 20 日	・ 第六次総合計画策定の進め方について
全員協議会	令和元年 12 月 25 日	・ 第六次竜王町総合計画について
全員協議会	令和 2 年 11 月 4 日	・ 第六次竜王町総合計画について
総務産業建設 常任委員会	令和 2 年 12 月 11 日	・ 第六次竜王町総合計画の策定状況について
総務産業建設 常任委員会	令和 3 年 1 月 22 日	・ 第六次竜王町総合計画の策定状況について
総務産業建設 常任委員会	令和 3 年 2 月 15 日	・ 第六次竜王町総合計画の策定状況について
総務産業建設 常任委員会	令和 3 年 2 月 22 日	・ 第六次竜王町総合計画の策定状況について
議会 運営委員会	令和 3 年 2 月 24 日	・ 第六次竜王町総合計画基本構想を定めることについて
第 1 回定例会 本会議	令和 3 年 3 月 3 日	・ 第六次竜王町総合計画基本構想（案）議会上程
総務産業建設 常任委員会	令和 3 年 3 月 4 日	・ 上程議案の説明・審議（基本構想（案）について） ・ 委員会採決
総務産業建設 常任委員会	令和 3 年 3 月 10 日	・ 第六次竜王町総合計画について
第 1 回定例会 本会議	令和 3 年 3 月 12 日	・ 基本構想可決

■町民の参画

開催日	内容
令和元年 12 月	・ 竜王町中学生アンケート実施
令和 2 年 1 月 12 日	・ 成人式での定住意向アンケート
令和 2 年 1 月	・ 竜王町町民意識調査実施
令和 2 年 2 月 5 日	・ 竜王中学生ワークショップ
令和 3 年 1 月～ 2 月	・ パブリックコメントの実施

7 用語説明

あ

新しい生活様式	日常生活と新型コロナウイルス感染症の拡大防止を両立するための生活様式。
アプローチ・スタートカリキュラム	卒園前の期間（アプローチ）と小学校入学後の期間（スタート）を対象とした2種類のアプローチから構成する児童に対する保幼小連携のカリキュラム。
イクボス	職場でともに働く部下のワーク・ライフ・バランスを応援しながら組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を充実させている上司（経営者・管理者）
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

か

カーボンニュートラル	二酸化炭素等の温室効果ガスがプラスマイナスゼロとなる状態。排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分は同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロをめざすということ。
関係人口	移住してきた定住人口でも、観光に来た交流人口でもない形で、地域と多様に関わる人のこと。
キャッシュレス	紙幣・硬貨といった現金を使わずに、クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して決済を行うこと。
教育課程特例校	学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校で、学校または地域の実態に照らし、効果的な教育を実施するための特別の教育課程の編成を認める制度。
クラウドサービス	専用の機械やソフトが手元になくともインターネットを通じて必要な機能やサービスを使用できること。
グループホーム	知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者などが専門スタッフまたはヘルパーの援助を受けつつ共同生活を行う施設。
ゲリラ豪雨	突発的に発生し局地的に降る激しい豪雨。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上耕作されることがなく、今後も耕作される見込みのない土地。
交流人口	地域外から通勤や通学、買い物、観光などで地域に訪れる人。
こども110番の家	子どもが登下校中などで何らかの被害にあった、またはあいそうな時に、助けを求めることができる緊急避難所。地域住民の自主的な協力で設置される。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働にしながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

さ

ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会的・文化的に形成された「男性らしさ」「女性らしさ」のような男女の別を示す概念。
市街化区域	すでに市街地を形成している区域およびおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域。
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。
自助・共助・公助	「自助」は自分自身を助けること、「共助」は近隣住民同士で助け合うこと、「公助」は公的機関が自助や共助ではできない問題を解決すること。
シニアカー	高齢者向けに販売されている、三輪または四輪の一人乗り電動車両。
重点道の駅	国土交通省が選定する地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できる道の駅。
集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織。
循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源としての再利用、廃棄物等の適正処分を推進することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
食品ロス	本来食べられるにも関わらず廃棄されている食品。
しるみる竜王	スマートフォン版竜王町公式アプリ。町の防災情報のほかに行政情報を文字・音声・画像などでお知らせする。災害時だけでなく町の行事予定や広報誌など日常の様々な情報を配信する。
人生 100 年時代	ロンドン・ビジネス・スクールのリンダ・グラットンとアンドリュー・スコットが提唱。先進国において平成 19 年（2007 年）生まれの 2 人に 1 人が 100 歳を超えて生きる「人生 100 年時代」が到来すると予測し、新しい人生設計の必要性を説いている。
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対し、ICT 等の新技術が解消のために用いられる持続可能な都市。
スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して、農作業の省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業。

た

待機児童	保護者が保育所や学童保育施設に入所申請をしても、定員などにより入所できず、入所待ちとなっている児童。
滞在型観光	複数の観光地を訪れる周遊型観光とは異なり、特定の地域にとどまり宿泊や体験型レジャーなどを楽しむ観光スタイルのこと。

脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの実質的な排出量ゼロをめざす社会。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置された機関。
地域・未来創造学習	竜王中学校の学習プログラム。ふるさとへの愛着を深めるため、各事業所へ訪問や聞き取り学習を行い、地域の自然や文化、歴史、産業等を学ぶこと。
昼夜間人口比率	昼間人口（通勤・通学しにくる人口）／夜間人口（居住している人口）×100で求められる割合。
デジタルトランスフォーメーション	進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。
徹底反復学習	「百マス計算」で有名な陰山ラボの学習理論をベースとした、児童の学ぶ力・生きて働く基礎学力を高めるための学習方法。
テレワーク	ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所の制約を受けない柔軟な働き方。
特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪。
特定空き家	そのまま放置すれば倒壊等の危険や衛生上の問題が生じるおそれがあり、また、景観や生活環境の保全の面においても放置することが不適切である状態にある空き家のこと。
特定健康診査（特定健診）	日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。
ドローン	人が乗っておらず、遠隔操作または自動操縦で飛行できる機体。
な	
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者。
年齢3区分別人口	年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分で示す人口統計。

農振農用地	農業振興地域内の農用地区域（青地）の略称。農業振興地域は概ね 10 年以上にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域。農用地区域は生産性が高く、農業上の利用を確保すべき土地として指定された区域。
は	
働き・暮らし応援センター	障害のある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関として、本人・家族・企業からの相談に無料で応じる機関。
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確化し、市町村により公表するもの。
ビッグデータ	スマートフォンが発信する位置情報など従来のコンピューターなどでは記録や保管、解析が難しい大量なデータ群。
ふるさと納税	応援したい自治体に寄附ができ、寄附額のうち 2,000 円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。
フレイル	日本老年医学会が提唱した概念で、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指すが、適切な治療や予防を行うことで要介護状態への移行を遅らせることができることに着目する概念。
ポストコロナ社会	世界的な新型コロナウイルス感染拡大により生じた生活様式や価値観の変容が、社会全体に定着した新たな社会。
や	
夢カード	竜王町商業振興会に登録された加盟店で会計時に提示するとポイントが得られ、一定のポイントが溜まると特典を受けられるカード。
予約制乗り合いワゴン	利用希望者が行きたい時間・場所と乗車する停留所を予約すると、他の利用者の予約状況とあわせて専用システムが経路を導き出し、複数の利用者との乗合で目的地まで運行する交通サービス。
ら	
リーマンショック	アメリカの大手証券会社・投資銀行リーマン・ブラザーズが平成 20 年（2018 年）に経営破綻したことに端を発して、連鎖的に発生した世界規模の金融危機。
リテラシー	本来は「識字力＝文字を読み書きする能力」を意味するが、現代では転じて情報に振り回されることなく、正しく読み解き、有効に生かせる能力。
竜王安心ほっとメール	町内の防災・交通安全・防犯など、身の回りの危険に関する情報を電子メールで配信するサービス。
りゅうおうすくすくタウン	子育てに役立つ情報を網羅的に得ることができる竜王町の子育て支援サイト。
竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクト	近江牛を中心とした竜王町の特産品や歴史文化などを、スキヤキというキーワードもとに総動員し、町内外へ魅力を発信する取組。

竜王まるしえ	竜王町産の新鮮な農産物を販売する催し。
ローリング方式	変化する経済・社会情勢に弾力的に対応するため、毎年度修正や補完などを行うこと。

わ

ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働きつつ、家庭や地域生活などでも、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。
ワーケーション	ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、テレワーク等を活かして観光地やリゾート地を訪れた際、働きながら休暇をとる過ごし方。
ワンストップ	異なる部署を行き来しなければできなかった行政手続きや相談等を、一か所でまとめて行えるようにすること。

英数字

AI	Artificial Intelligence の略称。人工知能。
ALT	Assistant Language Teacher の略称。外国語を母国語とし、小学校や中学校で英語発音や国際理解の向上を手助けする外国語指導助手。
GIGA スクール構想	児童生徒 1 人 1 台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、教育環境を整備すること。
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報処理や情報通信分野の関連技術の総称。
IoT	Internet of Things の略称。世の中に存在する様々なモノがインターネットにつながること。
Iターン	地方から都市へ移住する、または都市から地方へ移住すること。
JTE	Japanese Teacher of English の略称。日本人の英語指導者。
MaaS	Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略称。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
PDCA サイクル	業務管理手法。計画（plan）を立て、計画に基づき実行（do）し、実行した業務を評価（check）し、改善（action）が必要な部分を検討するサイクルを回すことで、計画の実行性を高める手法。
RPA	Robotic Process Automation の略称。データ入力などコンピュータを使った事務作業を自動化することができるソフトウェアロボットのこと。

SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
SNS	Social Networking Service の略称。インターネット上の交流を通じ、社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。
Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、めざすべき未来社会の姿として提唱されたサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。
U ターン	地方から都市へ移住した後、再び故郷へ戻ること。
Wi-Fi	無線でインターネットに接続する技術のこと。
5 G	令和 2 年（2020 年）から供用が開始された、超高速、超低遅延、多数同時接続を特徴とする第 5 世代移動通信システム。
6 次産業化	1 次産業（農林漁業）、2 次産業（製造業）、3 次産業（小売、サービス業）を組み合わせた事業を行うことで、農業等の付加価値を高めること。

第六次竜王町総合計画

令和3年（2021年）3月

発行：竜王町 未来創造課

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

TEL：0748-58-3701 FAX：0748-58-1388

E-mail：info@town.ryuoh.shiga.jp



第六次竜王町総合計画

令和3年(2021年)3月
発行: 竜王町 未来創造課

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地
TEL 0748-58-3701 FAX 0748-58-1388
E-mail: info@town.ryuoh.shiga.jp